

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>j. 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制手段としては、大容量送水ポンプ（タイプII）及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制がある。</p> <p>(a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱や原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却による原子炉格納容器の減圧及び除熱させる手段がある。 また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいにより使用済燃料プールの水位が異常に低下し、使用済燃料プール注水設備で注水しても水位が維持できない場合は、燃料プールスプレイにより燃料損傷を緩和する手段がある。</p> <p>【比較のため 1.12.2.2(1) a. の記載より引用】</p> <p>a. 送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制 貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順を整備する。</p> <p>【比較のため 1.11.2.2(1) b. 燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイの記載より引用】</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいにより、使用済燃料プールの水位が異常に低下し、燃料プール代替注水設備による注水を実施しても水位を維持できない場合に、燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイを優先して使用するが、これが機能喪失した場合は、燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイを実施することで使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、臨界を防止する。</p> <p>しかし、これらの機能が喪失し、原子炉建屋から直接放射性物質が拡散する場合を想定し、放水設備（大気への拡散抑制設備）により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する手順を整備する。</p>	<p>(ii) 全交流動力電源喪失時の補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 全交流動力電源喪失時の補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、災害対策要員3名及び復旧班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却海水系統への海水通水開始まで920分以内で可能である。</p> <p>m. 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制手段としては、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制がある。</p> <p>(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制</p>	<p>（女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.12.2.2(1) a. 送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 使用済燃料貯蔵槽（以下「使用済燃料ピット」という。）水位が使用済燃料ピット出口配管下端（E.L.+31.79m）以下まで低下し、かつ水位低下が継続し、建屋内部の損壊等により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に立ち入ることができない場合において、使用済燃料ピット区域エリアモニタの指示値の著しい上昇及び原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の著しい損壊がなく、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）近傍に近づける場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.6(1)の記載より再掲】 (1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ 使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を使用済燃料ピットへスプレイする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a.「送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 以下のいずれかが該当する場合とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心損傷を判断した場合*において、あらゆる注水手段を講じても発電用原子炉への注水が確認できない場合 ・使用済燃料プール水位が低下した場合において、あらゆる注水手段を講じても水位低下が継続する場合 ・大型航空機の衝突等、原子炉建屋の外観で大きな損傷を確認した場合 <p>*:格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【1.12.2.1(1)a.】</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制手順については、「1.12.2.1(1)a. 放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制」にて整備する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット水净化冷却設備入口配管下端（T.P.31.31m）以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合において、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）近傍に近づける場合。 【1.12.2.2(1) a.】</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制手順については、「1.11.2.2(1) a. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照 【大飯】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.12.2.2(1) a. の記載より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員7名により作業を実施し、所要時間は約2時間と想定する。円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>可搬型ホース取付け等については、速やかに作業ができるように送水車の保管場所に可搬型ホース等を配備する。スプレイヘッダは、可搬型設備のため、任意に設置場所を設定するので、風向き等天候状況及びアクセス状況に応じて最も効果的な方角から原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に向けてスプレイを実施する。なお、複数のホース敷設ルートにより、プラント状況に応じて送水車及びスプレイヘッダの準備を実施する。</p>			
	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の現場の操作は、準備段階では保修班員6名にて実施し、所要時間は、海水ポンプ室からの取水時は280分以内、取水口からの取水時は395分以内で大気への放射性物質の拡散抑制の準備を完了することとしている。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。ホース等の取り付けについては速やかに作業ができるように大容量送水ポンプ（タイプII）の保管場所に使用工具及びホースを配備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間の作業性を確保している。</p> <p>発電所対策本部からの指示を受けて、大気への放射性物質の拡散抑制を開始する。保修班員6名にて実施し、放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の実施指示から10分で放水することが可能である。</p> <p>放水砲は可搬型設備のため、任意に設置場所を設定することが可能であり、風向き等の天候状況及びアクセス状況に応じて、最も効果的な方向から原子炉建屋の破損口等、放射性物質の放出箇所等に向けて放水する。</p> <p>なお、原子炉建屋への放水に当たっては、原子炉建屋から漏えいする放射性物質や熱を検出する手段として、必要に応じてガンマカメラ又はサーモカメラを活用する。原子炉建屋の破損箇所や放射性物質の放出箇所が確認できない場合は、原子炉建屋の中心に向けて放水する。</p> <p>放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。</p> <p>また、直線状で放射する場合も到達点では、噴霧状になっているため放射性物質の拡散抑制効果がある。</p> <p>なお、大容量送水ポンプ（タイプII）及び放水砲の準備にあたり、プラント状況や周辺の現場状況、ホースの敷設時間等を考慮し、複数あるホース敷設ルートから全対応の作業時間が短くなるよう適切なルートを選択する。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の現場操作は、災害対策要員7名及び災害対策要員（支援）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制開始まで150分以内で可能である。</p>	<p>（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.12.2.1(1)a. の記載より引用】</p> <p>a. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制 炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損のおそれがある場合は、炉心注入及び格納容器スプレイを実施する。</p> <p>これらの機能が喪失した場合を想定し、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉格納容器及びアニュラス部～海水を放水する手順を整備する。</p> <p>【比較のため1.12.2.2(1)b. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(6)j. (a)の記載より再掲】</p> <p>(a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱や原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却による原子炉格納容器の減圧及び除熱させる手段がある。 また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいにより使用済燃料プールの水位が異常に低下し、使用済燃料プール注水設備で注水しても水位が維持できない場合は、燃料プールスプレイにより燃料損傷を緩和する手段がある。 しかし、これらの機能が喪失し、原子炉建屋から直接放射性物質が拡散する場合を想定し、放水設備（大気への拡散抑制設備）により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する手順を整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(6)j. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱や原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却による原子炉格納容器の減圧及び除熱させる手段がある。 また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいにより使用済燃料プールの水位が異常に低下し、使用済燃料プール注水設備で注水しても水位が維持できない場合は、燃料プールスプレイにより燃料損傷を緩和する手段がある。 しかし、これらの機能が喪失し、原子炉建屋から直接放射性物質が拡散する場合を想定し、放水設備（大気への拡散抑制設備）により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する手順を整備する。</p>	<p>(b) 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損を防止するため、炉心注水及び格納容器スプレイによる原子炉格納容器内の除熱による原子炉格納容器内の減圧及び除熱させる手段がある。</p> <p>しかし、これらの機能が喪失し、原子炉格納容器及びアニュラス部から直接放射性物質が拡散する場合を想定し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により原子炉格納容器及びアニュラス部に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する手順を整備する。</p> <p>また、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいにより使用済燃料ピットの水位が異常に低下し、使用済燃料ピット注水設備で注水しても水位が維持できない場合は、使用済燃料ピットへのスプレイにより燃料損傷を緩和する手段がある。</p> <p>しかし、これらの機能が喪失し、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）から直接放射性物質が拡散する場合を想定し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する手順を整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.12.2.1(1) a. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>重大事故等が発生し、炉心出口温度が 350°C 以上かつ格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）が $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上となり、原子炉格納容器へのスプレイが確認できない場合。</p> <p>【比較のため 1.11.2.2(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水の記載より引用】</p> <p>使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端 (E.L.+31.79m) 以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合において、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の損壊又は使用済燃料ピット区域エリアモニタの指示上昇により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に近づけない場合。</p> <p>【比較のため 1.12.2.2(1) b. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端 (E.L.+31.79m) 以下まで低下し、かつ水位低下が継続し、使用済燃料ピット区域エリアモニタの指示値上昇、又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の著しい損壊により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）近傍に近づけない場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(6) j. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 以下のいずれかが該当する場合とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・炉心損傷を判断した場合*において、あらゆる注水手段を講じても発電用原子炉への注水が確認できない場合 ・使用済燃料ピット水位が低下した場合において、あらゆる注水手段を講じても水位低下が継続する場合 ・大型航空機の衝突等、原子炉建屋の外観で大きな損傷を確認した場合 <p>*: 格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の 10 倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で 300°C 以上を確認した場合。</p> <p>【1.12.2.1(1) a.】</p> </p>	<p>i. 手順着手の判断基準 (i) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制（炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損時）</p> <p>重大事故等が発生し、炉心出口温度が 350°C 以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上となり、原子炉格納容器へのスプレイが確認できない場合。</p> <p>【1.12.2.1(1) a.】</p> <p>(ii) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）への放水</p> <p>使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット水净化冷却設備入口配管下端 (T.P.31.31m) 以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合において、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の破損又は使用済燃料ピットエリアモニタの指示値上昇により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）に近づけない場合。</p> <p>【1.11.2.2(1) d.】</p> <p>(iii) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制（使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷時）</p> <p>使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット水净化冷却設備入口配管下端 (T.P.31.31m) 以下まで低下し、かつ水位低下が継続し、使用済燃料ピットエリアモニタの指示値上昇又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の著しい損壊により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）近傍に近づけない場合。</p> <p>【1.12.2.2(1) d.】</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・ 使用済燃料ピット出口配管下端レベルの相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・ 泊は建屋の被害状況の記載について「破損」に統一。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.6(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水の記載より再掲】</p> <p>使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1)b. 「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.7(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1)a. 「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.12.2.1(1)a. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>上記の現場対応は緊急安全対策要員12名にて実施し、所要時間については約3.5時間と想定している。</p> <p>円滑に作業できるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。可搬型ホース取付け等については、速やかに作業ができるように大容量ポンプ（放水砲用）の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(6) j. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制手順については、「1.12.2.1(1)a. 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」及び「1.12.2.2(1)d. 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の現場の操作は、準備段階では保修班員6名にて実施し、所要時間は、海水ポンプ室からの取水時は280分以内、取水口からの取水時は395分以内で大気への放射性物質の拡散抑制の準備を完了することとしている。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。ホース等の取り付けについては速やかに作業ができるように大容量送水ポンプ（タイプII）の保管場所に使用工具及びホースを配備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間の作業性を確保している。</p>	<p>ii. 操作手順 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制手順については、「1.12.2.1(1)a. 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」及び「1.12.2.2(1)d. 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 (i) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制（炉心損傷及び原子炉格納容器破損時） 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制（炉心損傷及び原子炉格納容器破損時）の現場操作は、災害対策要員6名にて実施し、所要時間は、手順着手から280分以内で大気への放射性物質の拡散抑制の準備を完了することとしている。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。可搬型ホース等の取り付けについては速やかに作業ができるように可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。可搬型大容量海水送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間の作業性を確保している。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、女川と同様に操作手順のリンク先を記載している。</p> <p>・大飯は、手順着手のリンク先を記載している。</p> <p>・操作手順を技術的能力1.12に整備する方針は、女川及び大飯と同様。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.12.2.1(1) a. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>放水砲は、可搬型設備のため、任意に設置場所を設定するので、風向き等天候状況及びアクセス状況に応じて最も効果的な方角から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水を実施する。</p> <p>放水砲による放水については噴射ノズルを調整することで、放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると、直線状よりも放射性物質の抑制効果があることからなるべく噴霧状を使用する。</p> <p>また、直線状で放水する場合も到達点では、噴霧状になっているため放射性物質の抑制効果がある。</p> <p>なお、複数のホース敷設ルートにより、プラント状況に応じて大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲の準備を実施する。</p> <p>【比較のため 1.12.2.2(1) b. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】</p> <p>上記の現場対応は緊急安全対策要員12名にて実施し、所要時間については約3.5時間と想定している。</p> <p>円滑に作業できるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(6) j. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】</p> <p>発電所対策本部からの指示を受けて、大気への放射性物質の拡散抑制を開始する。保修班員6名にて実施し、放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の実施指示から10分で放水することが可能である。</p> <p>放水砲は可搬型設備のため、任意に設置場所を設定することが可能であり、風向き等の天候状況及びアクセス状況に応じて、最も効果的な方向から原子炉建屋の破損口等、放射性物質の放出箇所等に向けて放水する。</p> <p>なお、原子炉建屋への放水に当たっては、原子炉建屋から漏えいする放射性物質や熱を検出する手段として、必要に応じてガンマカメラ又はサーモカメラを活用する。原子炉建屋の破損箇所や放射性物質の放出箇所が確認できない場合は、原子炉建屋の中心に向けて放水する。</p> <p>放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。</p> <p>また、直線状で放射する場合も到達点では、噴霧状になっているため放射性物質の拡散抑制効果がある。</p> <p>なお、大容量送水ポンプ（タイプII）及び放水砲の準備にあたり、プラント状況や周辺の現場状況、ホースの敷設時間等を考慮し、複数あるホース敷設ルートから全対応の作業時間が短くなるよう適切なルートを選択する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(6) j. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】</p> <p>上記の現場の操作は、準備段階では保修班員6名にて実施し、所要時間は、海水ポンプ室からの取水時は280分以内、取水口からの取水時は395分以内で大気への放射性物質の拡散抑制の準備を完了することとしている。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。ホース等の取り付けについては速</p>	<p>発電所対策本部からの指示を受けて、大気への放射性物質の拡散抑制を開始する。災害対策要員6名にて実施し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制の実施指示から5分で放水することが可能である。</p> <p>放水砲は可搬型設備のため、任意に設置場所を設定することが可能であり、風向き等の天候状況及びアクセス状況に応じて、最も効果的な方向から原子炉格納容器及びアニュラス部の破損口等、放射性物質の放出箇所等に向けて放水する。</p> <p>なお、原子炉格納容器及びアニュラス部への放水に当たっては、原子炉格納容器及びアニュラス部から漏えいする放射性物質や熱を検出する手段として、必要に応じてガンマカメラ又はサーモカメラを活用する。原子炉格納容器及びアニュラス部の破損箇所や放射性物質の放出箇所が確認できない場合は、原子炉格納容器及びアニュラス部の中心に向けて放水する。</p> <p>放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。</p> <p>また、直線状で放射する場合も到達点では、噴霧状になっているため放射性物質の拡散抑制効果がある。</p> <p>なお、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲の準備に当たり、プラント状況や周辺の現場状況、可搬型ホースの敷設時間等を考慮し、複数あるホース敷設ルートから全対応の作業時間が短くなるよう適切なルートを選択する。</p> <p>(ii) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）への放水及び大気への拡散抑制（使用済燃料ピット内の燃料体等損傷時）</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）への放水及び大気への拡散抑制（使用済燃料ピット内の燃料体等損傷時）の現場操作は、災害対策要員6名にて実施し、所要時間は、手順着手から280分以内で大気への放射性物質の拡散抑制の準備を完了することとしている。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温と同程度である。可搬型ホース等の取り付けについ</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
可搬型ホース取付け等については、速やかに作業ができるように大容量ポンプ（放水砲用）の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。	やがて作業ができるように大容量送水ポンプ（タイプII）の保管場所に使用工具及びホースを配備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。	では速やかに作業ができるように可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。可搬型大容量海水送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。	
【比較のため1.12.2.2(i) b. 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制の記載より引用】	【比較のため1.13.2.1(6) i. (a) 海を水源とした放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の記載より再掲】		
放水砲は、可搬型設備のため、任意に設置場所を設定するので、風向き等天候状況及びアクセス状況に応じて最も効果的な方角から原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に向けて放水を実施する。	また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間の作業性を確保している。 発電所対策本部からの指示を受けて、大気への放射性物質の拡散抑制を開始する。修復班員6名にて実施し、放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制の実施指示から10分で放水することが可能である。 放水砲は可搬型設備のため、任意に設置場所を設定することが可能であり、風向き等の天候状況及びアクセス状況に応じて、最も効果的な方向から原子炉建屋の破損口等、放射性物質の放出箇所等に向けて放水する。	また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間の作業性を確保している。 発電所対策本部長からの指示を受けて、大気への放射性物質の拡散抑制を開始する。災害対策要員6名にて実施し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制の実施指示から5分で放水することが可能である。 放水砲は可搬型設備のため、任意に設置場所を設定することが可能であり、風向き等の天候状況及びアクセス状況に応じて、最も効果的な方向から燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の破損口等、放射性物質の放出箇所等に向けて放水する。	【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
放水砲による放水については噴射ノズルを調整することで、放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると、直線状よりも放射性物質の抑制効果があることからなるべく噴霧状を使用する。 また、直線状で放水する場合も到達点では、噴霧状になつてゐるため放射性物質の抑制効果がある。 なお、複数のホース敷設ルートにより、プラント状況に応じて大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲の準備を実施する。	なお、原子炉建屋への放水に当たっては、原子炉建屋から漏えいする放射性物質や熱を検出する手段として、必要に応じてガンマカメラ又はサーモカメラを活用する。原子炉建屋の破損箇所や放射性物質の放出箇所が確認できない場合は、原子炉建屋の中心に向けて放水する。	なお、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）への放水に当たっては、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）から漏えいする放射性物質や熱を検出する手段として、必要に応じてガンマカメラ又はサーモカメラを活用する。燃料取扱棟の破損箇所や放射性物質の放出箇所が確認できない場合は、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の中心に向けて放水する。	【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)
	放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。 また、直線状で放射する場合も到達点では、噴霧状になつてゐるため放射性物質の拡散抑制効果がある。	放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。	【大飯】設備の相違 「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」の比較表参照
	なお、大容量送水ポンプ（タイプII）及び放水砲の準備にあたり、プラント状況や周辺の現場状況、ホースの敷設時間等を考慮し、複数あるホース敷設ルートから全対応の作業時間が短くなるよう適切なルートを選択する。	また、直線状で放射する場合も到達点では、噴霧状になつてゐるため放射性物質の拡散抑制効果がある。	【女川】記載表現の相違
	k. 海を水源とした航空機燃料火災への泡消火 海を水源とした航空機燃料火災への泡消火手段としては、放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火がある。	なお、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲の準備に当たり、プラント状況や周辺の現場状況、ホースの敷設時間等を考慮し、複数あるホース敷設ルートから全対応の作業時間が短くなるよう適切なルートを選択する。	【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)
		n. 海を水源とした航空機燃料火災への泡消火 海を水源とした航空機燃料火災への泡消火手段としては、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による航空機燃料火災へ泡消火がある。	【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため1.12.2.3(2)a. の記載より引用】			
<p>a. 大容量ポンプ（放水砲用）、放水砲及び泡混合器による航空機燃料火災への泡消火 原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災が発生した場合において、火災対応を行うために大容量ポンプ（放水砲用）、放水砲及び泡混合器により航空機燃料火災へ泡消火する手順を整備する。</p> <p>【比較のため1.12.2.3(2)a. 大容量ポンプ（放水砲用）、放水砲及び泡混合器による航空機燃料火災への泡消火の記載より引用】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 航空機燃料火災が発生した場合。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の現場対応は緊急安全対策要員12名にて実施し、所要時間については約3.5時間と想定している。</p> <p>放水開始から約20分（20,000L/min）の泡消火を行うために、泡消火剤を4,000L（1,000L×4）配備している。</p> <p>泡消火剤は、1%濃度で自動注入となる。</p> <p>円滑に作業できるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。 可搬型ホース等の取付けについては、速やかに作業ができるよう、大容量ポンプ（放水砲用）の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。</p>	<p>(a) 海を水源とした放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災が発生した場合は、放水設備（泡消火設備）により、海水を水源とした航空機燃料火災への泡消火を行う手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 航空機燃料火災が発生した場合。 【1.12.2.2(2)a.】</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火手順については、「1.12.2.2(2)a. 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 放水設備（泡消火設備）による泡消火は、準備段階では現場にて重大事故等対応要員6名で実施する。所要時間は、手順着手から205分以内で準備を完了することとしている。 放水段階では、重大事故等対応要員2名にて実施する。 1%水成膜泡消火薬剤を1,000L配備し、放水開始から約5分の泡消火が可能である。 泡消火薬剤は、放水流量（約20,000L/min）の1%濃度で自動注入となる。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p>(a) 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による航空機燃料火災への泡消火 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災が発生した場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備により、海水を水源とした航空機燃料火災への泡消火を行う手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 航空機燃料火災が発生した場合。 【1.12.2.3(2)a.】</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による航空機燃料火災への泡消火手順については、「1.12.2.3(2)a. 可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による航空機燃料火災への泡消火」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による泡消火は、現場にて災害対策要員6名で実施する。所要時間は、手順着手から335分以内で準備を完了することとしている。 放水開始から約20分（20,000L/min）の泡消火を行うために、泡消火薬剤を4,000L（1,000L×4）配備している。 泡消火薬剤は、放水流量（約20,000L/min）の1%濃度で自動注入となる。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 可搬型ホース等の接続については速やかに作業ができるよう、可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。 可搬型大容量海水送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.1.2.1(4)の記載より引用】</p> <p>(4) ほう酸水注入</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合、原子炉の出力抑制を図った後、原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水の注入を行い負の反応度を添加するとともに、希釈による反応度添加の可能性を除去するためにほう酸希釈ラインを隔離する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>手動による原子炉緊急停止の失敗を原子炉トリップレバーや断器の状態、制御棒炉底位置表示灯等により確認し、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正であり、ほう酸タンク等の水位が確保されている場合。</p>	<p>(7) ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした対応手順 重大事故等時、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入手順を整備する。</p> <p>a. ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入 ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水手段は、ほう酸水注入系がある。</p> <p>(a) 非常時操作手順書（微候ベース）「反応度制御」</p> <p>ATWS発生時に、原子炉を安全に停止させる。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 非常時操作手順書（微候ベース）「スクラム」（原子炉出力）の操作を実施しても、未挿入の制御棒が1本よりも多い場合。 なお、制御棒位置指示系の故障により、制御棒の位置が確認できない場合もATWSと判断する。 【1.1.2.1(2)】</p>	<p>(10) ほう酸タンクを水源とした対応手順 重大事故等時、ほう酸タンクを水源とした原子炉容器へのほう酸水注入手順を整備する。</p> <p>a. ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉容器へのほう酸水注入 ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉容器への注水手段は、ほう酸ポンプ及び充てんポンプがある。</p> <p>(a) ほう酸タンクを水源としたほう酸ポンプ及び充てんポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入 ATWSが発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合、発電用原子炉の出力抑制を図った後、発電用原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備によりほう酸水の注入を行い負の反応度を添加するとともに、希釈による反応度添加の可能性を除去するためにほう酸希釈ラインを隔離する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 (i) 原子炉出力抑制（自動） 原子炉トリップ設定値に到達したにもかかわらず、原子炉トリップ遮断器等の機能喪失による原子炉自動トリップに失敗したことを検知した場合に作動する「OMF自動作動」警報が発信した場合。 【1.1.2.1(2)】</p> <p>(ii) 原子炉出力抑制（手動）による原子炉容器へのほう酸水注入 共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が自動作動しない場合で、かつ中央制御室から原子炉トリップスイッチによる原子炉緊急停止ができない場合。 【1.1.2.1(3)】</p> <p>(iii) ほう酸注入 手動による原子炉緊急停止の失敗を原子炉トリップ遮断器の状態、制御棒炉底位置表示等により確認し、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正であり、ほう酸タンク等の水位が確保されている場合。 【1.1.2.1(4)】</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違 「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.1.2.1(4) ほう酸水注入の記載より引用】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により実施し、ほう酸水注入開始までの所要時間は約 5 分と想定する。</p> <p>ii. 操作手順 ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入手順については、「1.1.2.1(2)非常時操作手順書（微候ベース）「反応度制御」」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は運転員（中央制御室）3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入系の起動操作完了まで 5 分以内で対応可能である。</p> <p>(b) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系の機能喪失時又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の原子炉水位低（レベル 3）以上に維持できない場合は、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を実施する。 また、純水補給水系を水源として、ほう酸水注入系ポンプを用いて原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であり、高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び高圧代替注水系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル 3）以上に維持できない場合で、ほう酸水注入系が使用可能な場合。 【1.2.2.3(1)a.】</p> <p>ii. 操作手順 ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入手順については、「1.2.2.3(1)a. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作のうち、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸注入は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉圧力容器へのほう酸水注入開始まで 15 分以内で可能である。 また、純水補給水系を水源とした原子炉圧力容器への注水を行う場合、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉圧力容器への注水開始まで 35 分以内で可能である。</p>	<p>ii. 操作手順 ほう酸タンクを水源としたほう酸ポンプ及び充てんポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入手順については、「1.1.2.1(4)ほう酸水注入」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入開始まで 5 分以内で可能である。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(c) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 損傷炉心へ注水する場合、ほう酸水注入系によるほう酸水の注入を並行して実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合※1において、損傷炉心へ注水する場合で、ほう酸水注入系が使用可能な場合※2。 ※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2：設備に異常がなく、電源及び水源（ほう酸水注入系貯蔵タンク）が確保されている場合。 【1.8.2.2(1)g.】</p> <p>ii. 操作手順 ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入手順については、「1.8.2.2(1)g. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入開始まで15分以内で可能である。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、「1.6.2.1(1) b. (b) 「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</p> <p>(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊との比較は、1.13.2.1(3) b. にて大飯を再掲し比較する。
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊との比較は、1.13.2.3(1) b. にて大飯を再掲し比較する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名及び緊急安全対策要員 3 名により作業を実施し、所要時間は約 110 分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 ディスタンスピース取替え等について速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。</p>			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) f. にて大飯を再掲し比較する。

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯済又は破損を水位異常低警報等により判断した場合。 また、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施した場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1) b. (c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。 なお、復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。</p> <p>(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(5)と同様。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) e. にて、大飯の1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) c. にて、大飯の1.13.2.2(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) a. と同様。</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) d. にて、大飯の1.13.2.2(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p> <p>(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p> <p>(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)b. にて、大飯の1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績の反映に伴い、原子炉格納容器内へのスプレイ時と原子炉容器への注水時の燃料取替用水ピットへの補給手順と統合した。 ・大飯は、格納容器スプレイ時と炉心注水時で手順を分けて整備しており、手順着手の判断基準が異なる。 ・大飯は、操作手順については格納容器スプレイ時と炉心注水時で、内容に相違がないため、泊の記載箇所にて炉心注水時の復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給手順を再掲し、比較する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 ⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。 <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(9) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊との比較は、1.13.2.5(1) c. にて大飯を再掲し比較する。

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に係る手順等	<p>【比較のため1.13.2.1(2)の記載より再掲】</p> <p>(2) サブレッションチェンバを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、サブレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の除熱、代替循環冷却系による除熱及び原子炉格納容器下部への注水を行う手順を整備する。</p> <p>a. サブレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サブレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サブレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サブレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>ii. 操作手順 サブレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転、格納容器スプレイ再循環運転及び代替再循環運転を行う手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 余熱除去ポンプが健全な場合は、余熱除去ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした低圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(4)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転手順については、「1.4.2.3(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
【比較のため1.4.2.1(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】			
i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。			
【比較のため1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】			
a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。			
【比較のため1.4.2.1(1)c. (a) の記載より引用】			
iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。 【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】 i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。	【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) の記載より再掲】 (a) サプレッションチャンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。 i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】	(b) 格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去ポンプによる格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は高圧注入ポンプが健全な場合に、高圧注入ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧再循環運転を実施する。 i. 手順着手の判断基準 (i) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1(1) c. (a)】 (ii) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(1) c. (a)】 (iii) 高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転 高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(3)】	【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。
【比較のため 1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】 運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。			【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1) c. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1) b. 上り引用】</p> <p>b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環 格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器へスプレイしている場合において、格納容器再循環サンプ水位が確保された場合、格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環を行う。 原子炉格納容器へスプレイしている格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水タンクから格納容器再循環サンプ側に切り替えて、再循環により原子炉格納容器内を冷却する手順を整備する。 本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2) a. の記載より再掲】</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p>	<p>ii. 操作手順 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転手順については、「1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）手順については、「1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転手段は、格納容器スプレイポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器が健全な場合は、格納容器スプレイポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転を実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、上段にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映) ・設計基準拡張設備による手順新規追加 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、手順の整備方針を「(1) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順」の最初に記載している。（女川と同様） 【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) b. (a) ii. にて玄海を再掲し比較する。</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合に、原子炉格納容器の圧力が格納容器スプレイ作動設定値（196kPa[gage]）以上の場合。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1)b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環より引用】</p> <p>本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3)格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の中央制御室対応は1ユニット当たり運転員（当直員）等1名により操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができる、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されており、燃料取替用水ピット水位が 16.5%に到達した場合。 【1.6.2.3(1)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプルを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転手順については、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載方針の相違 ・玄海は、「(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。</p> <p>・泊は、大飯の「a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」と同様に、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準とは別に、再循環運転の手順着手の判断基準を記載する方針としている。（大飯と同様の整理）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 代替再循環運転</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) 及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>b. サプレッションチャンバーを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチャンバーを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系及び代替循環冷却系がある。</p> <p>(b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバーを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。 また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水 復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態[*]に復旧された場合。 ※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバー）が確保されている状態。 【1.4.2.1(2)a. (b)】</p>	<p>c. 格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転手段は、B-格納容器スプレイポンプ、A-高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合に、格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) B-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 高圧注入ポンプの故障等により、高圧再循環運転による原子炉容器への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1d. (a)】</p> <p>(ii) B-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3d. (a)】</p>	<p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11)c. (a) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(2)a.の記載より再掲】</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)d. (a) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の記載箇所にて比較している。 <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため1.4.2.1(1)d. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. B高压注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (b) ii. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時にA余熱除去ポンプ（空調用冷水）の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプによる代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) の記載より再掲】</p> <p>(b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態[*]に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバ）が確保されている状態。</p> <p>【1.4.2.1(2)a. (b)】</p>	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いた A-高压注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源喪失により、A-高压注入ポンプによる高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合、発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中において、原子炉補機冷却機能が喪失し余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、A-高压注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車を起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合の可搬型大型送水ポンプ車を用いた A-高压注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2)b. (a)i.】</p> <p>(ii) 1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合の可搬型大型送水ポンプ車を用いた A-高压注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失事象における再循環運転時において原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転のために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2)b. (b)i.】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11)c. (b)ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (b) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に原子炉補機冷却機能喪失時の対応であるA余熱除去ポンプ（空調用冷水）低圧代替再循環運転による炉心への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.4(2) b. B高压注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2) a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>(iii) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 【1.4.2.1(2) d. (b)】 【1.4.2.3(2) f. (b)】</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (a) i.】</p> <p>(v) 原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (b) i.】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・沿との比較は、1.13.2.1(1) c. (b)にて比較している。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. の記載より引用】</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により作業を実施する。</p> <p>c. A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転</p> <p>1 次冷却材喪失時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (b) i. 「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サブレッショングレンパを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【防火水槽と原水槽の比較のため柏崎刈羽原子力発電所設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2より引用】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（淡水/海水） 復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵槽への補給手段がないと復水貯蔵槽水位は低下し、水源が枯渇するため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給を実施する。 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の水源は、防火水槽を優先して使用する。淡水による復水貯蔵槽への補給が枯渇等により継続できないおそれがある場合は、海水による復水貯蔵槽への補給に切り替えるが、防火水槽を経由して復水貯蔵槽へ補給することにより、復水貯蔵槽への補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。なお、防火水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(2)a. 淡水貯水池から防火水槽への補給」及び「1.13.2.2(2)b. 淡水タンクから防火水槽への補給」の手順にて、防火水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)c. 海から防火水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】 (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】 (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海、ろ過水タンク、1次系純水タンク、2次系純水タンク又は1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による燃料取替用水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による燃料取替用水ピットへの補給に切り替えるが、淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。</p> <p>なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様） 【柏崎】記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川、柏崎】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧維続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.2図に、タイムチャートを第1.13.3図に、ホース敷設ルートを第1.13.35図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a, (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。(女川と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b)淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプ1）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>(ii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.17)</p> <p>ii. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 ⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。 		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (b) i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプ1）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に、ホース敷設ルートを第1.13.36図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッドまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運動状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川、大飯】記載方針の相違 ・泊は手順の文書中に操作場所（「現場で」等）を明記する。 ・以降同様の相違は相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運動状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設しているホースが使用できない場合）</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口～接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>（iii）操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p> <p>ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (a) i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(i) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p> <p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。 ii. 操作手順 淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p>	<p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.18)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたろ過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.13.3)</p> <p>(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(c) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、「a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給」に記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)、淡水貯水槽(No.2)及び淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給が実施できない場合で、海を水源とした大容量送水ポンプによる復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要(原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合)は以下のとおり(原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様)。</p> <p>概要図を第1.13-19図に、タイムチャートを第1.13-20図～第1.13-23図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプI)による海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給、接続口及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプI)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員(中央制御室)に海から復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員(中央制御室)は海から復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ a 取水口から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させる。</p> <p>④ b 海水ポンプ室から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させ、防潮壁扉を開放し大容量送水ポンプ(タイプI)を防潮壁内へ移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプ</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.6図に、タイムチャートを第1.13.7図に、ホース敷設ルートを第1.13.37図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>を海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、海から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に海から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、海から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で海から燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンススペース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運動状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運動時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運動が可能）。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ビットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。 <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。 <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料1.13.4」に整理している。（大飯の送水車を使用した手順と同様） ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスビースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、N o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、N o. 2淡水タンクからの補給中の場合、N o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a, (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a, (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a, (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。 <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。(大飯の送水車を使用した手順と同様) ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため1.13.2.2(8)の記載より再掲】			
<p>(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、№. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、№. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、№. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合であって、淡水タンク及び海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給ができない場合で、火災が発生していない場合。</p>	<p>b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図、ホース敷設ルートを第1.13.26図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電所対策本部長へNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 3淡水タンクからの補給中の場合、No. 3淡水タンクの水位低警報発信から500m³に低下するまでに実施する。</p> <p>⑤ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、No. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で消防ホースを屋内消火栓に接続し、燃料取替用水ピット付近まで敷設する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドアを開閉し、消防ホースを燃料取替用水ピットまで敷設し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、燃料取替用水ピットまでの敷設とアクセスドアの開放を分けて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>ii. 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p> <p>ii. ロ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(8)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.16)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため1.13.2.2(6)の記載より再掲】			
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。 (a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 (a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給	 【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。			
(a) 手順着手の判断基準 インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a., (b)より引用】 (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）	i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合） (i) 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、上段に記載している。 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。 【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)a、1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水泵による使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約60分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.13)</p> <p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(6) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給する手順を整備する。</p>		<p>(ii) 操作手順 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、「c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給」にて記載している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>		<p>(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給のための系統構成を実施する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。また、概要図を第1.13.12図に、タイムチャートを第1.13.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)b、1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii)操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.14)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.14）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7)の記載より再掲】</p> <p>(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系統純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、N o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p>	<p>d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系統純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 2次系統純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系統純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系統純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系統純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系統純水タンクを水源とした使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-14図に、タイムチャートを第1.13-15図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 泊は、原子炉容器への注水と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等にNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンクからの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水泵による使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(7) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.15)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、№. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、№. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7) と同様。</p>		<p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで 65 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.15）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) の記載より再掲】</p> <p>(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p>	<p>（i）手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>（ii）操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）に1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 (添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.13.12)</p> <p>ii. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.3(4)の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(5)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合） 手順については、「1.13.2.2(1)e.(a)i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.12）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7)の記載より再掲】</p> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送水車による復水ピットに補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No. 1）、淡水貯水槽（No. 2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海又は2次系純水タンクから補助給水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による補助給水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による補助給水ピットへの補給に切り替えるが、 淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。 なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違（柏崎と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。 ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。 ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。 ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。 ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。 ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。 ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。 ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 原水槽を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に、ホース敷設ルートを第1.13.39図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開く。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>○ 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.7)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。 ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。 ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。 ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。 ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。 ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。 ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。 ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 代替給水ピットを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に、ホース敷設ルート図を第1.13.40図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。 ② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。 ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。 ④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。 ⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。 ⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。 	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能）。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p>	<p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。連やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの供給」の手順にて、比較している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に、ホース敷設ルートを第1.13.41図に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑦にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に継続して燃料補給を実施する方針は、大飯と同様である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、補助給水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.9)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(5)の記載より再掲】</p> <p>(5) N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N.o. 3淡水タンクから復水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、N.o. 3淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でN.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給のための系統構成を行い、水頭圧を利用した重力注水によりN.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>ii. 操作手順 耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 2次系純水タンクを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(5) №. 3淡水タンクから復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で復水ピット及び№. 3淡水タンク水位により、復水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.5)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。 ⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。 ⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。 ⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。 ⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット及び2次系純水タンク水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始まで25分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.6)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書(6号及び7号炉完本) 令和2年5月現在 1.13.2.2(2)b. より引用】	(2) 淡水貯水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、海から淡水貯水槽へ水を補給する手順を整備する。 a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇するおそれがある場合、海を水源として、大容量送水ポンプ（タイプII）及びホースを用いて、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を実施する。 (a) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給 i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇するおそれがある場合。 ii. 操作手順 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-26図に、タイムチャートを第1.13-27図及び第1.13-28図に、海から淡水貯水槽ルート図を第1.13-33図及び第1.13-34図に示す。 ①発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）から防火水槽への補給を指示する。 ②緊急時対策要員は、淡水貯水池からの淡水貯水池大湊側第一送水ライン供給止め弁を全閉する。	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ水を補給する手順を整備する。 a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。 i. 手順着手の判断基準 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、かつ2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合又は火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 ii. 操作手順 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.26図に、タイムチャートを第1.13.27図に、ホース敷設ルート図を第1.13.42図に示す。 ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を依頼する。 ② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給の準備開始を指示する。	【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備名称の相違 【柏崎】設備名称の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映) 【柏崎】設備名称の相違 【女川】設備表現の相違 ・泊は、他の補給手順と同様に補給に使用する水源の水位が確保されていることを記載し、記載表現を統一している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>③緊急時対策要員は、指定された淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）の送水ラインにホースを接続する。</p> <p>④緊急時対策要員は、No.4純水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.4純水タンク供給弁、又はNo.3ろ過水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.3ろ過水タンク供給弁を開けて、送水ラインの水張りを開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、送水ラインに漏えい等の異常がないことを確認する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、指定された防火水槽への送水ラインにホースを接続する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、送水ライン水張り完了後、ホースの先を防火水槽マンホールへ入れ、淡水貯水池大湊側第一送水ライン防火水槽供給弁を開けて防火水槽へ淡水タンクの水を補給する。</p>	<p>③重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプII）から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）までのホースを敷設する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電所対策本部は、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプII）による海水の送水開始を指示する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプII）を起動し、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>③ 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、指定された2次系純水タンク又はろ過水タンクの接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを原水槽マンホールまで敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給準備完了を発電所対策本部長に報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始を指示する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作¹⁾、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を開始する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で原水槽の水位により、原水槽への補給が開始されたことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p>	<p>【柏崎】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違 【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、配管とホースを組み合わせた流路となっており、各タンクと送水ラインの配管を接続する手順としている。</p> <p>・泊は、流路が可搬型ホースとなっており、各タンクに可搬型ホースを接続し、原水槽まで敷設する手順としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水タンク→ホース→送水ラインの配管→ホース→防火水槽の流路となっており、送水ラインまでの水張り完了後に防火水槽への送水ラインにホースを接続する手順としている。</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・泊は、操作手順④にて可搬型ホースを敷設している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから防火水槽に水を補給するまで約70分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから防火水槽へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給開始まで取水口取水の場合 270分以内、海水ポンプ室取水の場合 295分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで 180分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。 また、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給時に構内のアクセス状況を考慮して2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.7, 1.13.17, 1.13.23)</p>	<p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎、女川】記載表現の相違 大飯と同様の記載</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎、女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3)の記載より再掲】 (3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。 ②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.28図に、タイムチャートを第1.13.29図に示す。 ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水泵又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水泵を起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水泵を起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンジンから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉容器への注水のための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 操作場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(添付資料 1.13.10, 1.13.11)</p> <p>b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料 1.13.6、1.13.7)</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・チェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 操作場所の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑬）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.13図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、充てんポンプの水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-32図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替えるまで10分以内で可能である。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、他手順と記載表現を統一した。 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合、復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No. 3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク供給弁を開操作し、復水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク水位等により、水源切替え後にNo. 3淡水タンク等に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>【記載表現の参考とした、高浜発電所 設置変更許可申請書（3、4号炉完本）令和3年5月現在1.13.2.1(1)a.より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水タンク水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位3.6%となるまでに、又は復水タンクが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションブル水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピット水位が低下し補助給水ピット水位異常低警報設定値水位である3%となるおそれがある場合、又は補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンク供給弁を開操作し、補助給水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンク水位により、水源切替え後に2次系純水タンク等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑮） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑯） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑰）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッショングレンチバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(2) 淡水から海水への切替え a. 復水貯蔵タンクへ補給する水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの淡水の供給が継続できない場合は淡水補給から海水補給へ切り替える。 復水貯蔵タンクへの淡水補給から海水補給への水源の切替えは、大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給を行うことにより切替操作を行わず大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水送水から海水送水へ切り替える。 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて整備する。</p> <p>(3) 外部水源から内部水源への切替え 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に内部水源（サブレーショングレンチバ）を水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、外部水源（復水貯蔵タンク）を水源とした低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への各種注水を行うが、その後、事故収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替えを行う。 a. 外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替え 有効性評価において想定する事故シーケンスグループ</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系統純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.5）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 （女川）審査実績の反映 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。 【女川】記載表現の相違 操作場所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） ・泊3号炉の補助給水ピットから2次系統純水タンクへの水源切替え操作は現場作業を伴うため、作業の成立性について記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>等である格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」発生時の事故の収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）へ水源を切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷時、外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施している状態において代替循環冷却系が使用可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）への切替手順の概要は以下のとおり。</p> <p>なお、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.4.2.1(3)a. (b) 代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.7.2.1(1)a. 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.8.2.2(1)c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手段から、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手段へ切り替えるため、代替循環冷却ポンプの起動を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱が開始されたこと及び復水移送ポンプを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱操作の成立性については、「1.13.2.1(2)d.(a) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.13.2.1(2)d.(b) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.13.2.1(2)d.(c) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 大容量送水ポンプ（タイプI）による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による各接続口等から水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>中央制御室監視計器類への電源供給手順並びに常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、大容量送水ポンプ（タイプI）及び大容量送水ポンプ（タイプII）への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。 対応手段の選択フローチャートを第1.13-31図及び第1.13-32図に示す。</p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 可搬型大型送水ポンプ車による注水等が必要な箇所までの手順については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車又は可搬型大容量海水送水ポンプ車による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。</p> <p>代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。 対応手段の選択フローチャートを第1.13-43図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・女川は、大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による対応手段のうち、屋外作業を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、屋内作業については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による対応手段のうち、水源へ水を補給するための対応手段を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、水源の利用した対応手段については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>【女川】 記載表現の相違(リンク先の明確化)</p> <p>【女川】 記載表現の相違(リンク先の明確化) 【大飯】記載方針の相違(相違理由①)</p> <p>【女川】 記載表現の相違(リンク先の明確化)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>重大事故等時には、原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の冷却等の復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした対応手段を実施するため、必要な十分な量の水を復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーに確保する。</p> <p>復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした注水が実施できない場合は、ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水が実施できない場合は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等への注水が実施できない場合は、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水タンクを水源とした注水が実施できない場合は、海水を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>a. 蒸気発生器への注水を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>補助給水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うとともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替えの準備を開始する。2次系純水タンクへの水源切替えの準備が完了すれば、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>補助給水ピットから海水、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を要することから、補助給水ピットが水源として使用できない場合に準備を開始し、準備が整った際に他の水源切替えの手段がなければ使用する。水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>【大飯、女川】記載表現の相違 ・泊は、蒸気発生器への注水時と原子炉格納容器へのスプレイ時で、使用する水源や優先順位が異なるため、島根2号炉及び東海第二の「1.13.2.5重大事故等時の対応手段の選択」の記載を参考に、資料構成を見直し、記載している。以降、同様の相違理由の記載は省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源への補給に関する記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>b. 原子炉容器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉容器への注水のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットから過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替を実施する。水源の切替による注水の中斷が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源へ水を補給するための対応手段の記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>c. 原子炉格納容器内へのスプレイに利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対応に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替えの手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えを実施する。水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間の最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m³以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(1)優先順位を再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>	
<p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源として、原子炉圧力容器への注水等の各種注水時において、純水補給水系が使用可能な場合は、純水タンクを水源として純水移送ポンプにより復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>純水補給水系が使用できない場合は、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が使用できない場合で淡水タンクが使用可能な場合は、淡水タンクを水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水タンクが使用できない場合は、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>大容量送水ポンプ(タイプI)が使用できない場合は、耐震性防火水槽を水源として、化学消防自動車により復水貯蔵タンクへ補給する。</p>	<p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 燃料取替用水ピットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。 	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
		<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m³以上に管理する。</p> <p>以上の使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m³と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No.3淡水タンクが使用不可能であれば、No.2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。</p>	<p>b. 淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等において、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇しないように、大容量送水ポンプ（タイプII）により、海からの補給を実施する。</p> <p>海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給は、取水口からの取水を優先し、取水口が使用できない場合には、海水ポンプ室から取水する。</p>	<p>b. 補助給水ピットへの補給を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、補助給水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>また、補助給水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で補助給水ピットの代替水源として確保できることから、2次系純水タンクを優先して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m³と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。 </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯済しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.12 図に示す。</p>		<p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯済しないようにし、最終的には海に水源を切り替えることで水の中断が発生することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p> <p>c. 原水槽への補給を利用する水源の優先順位</p> <p>原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(7) a. (a)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(3) e. (a)にて 大飯を再掲し比較する。</p>
<p>1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等</p> <p>(1) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</p> <p>使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(2)「N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。</p> <p>(2) N o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</p> <p>使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(3)「N o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）」及び1.11.2.1(4)「N o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）」にて整備する。</p>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(5)「ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(4)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(4) ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(6)「ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(5)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(7)「1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(6)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(6) 海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、海水から使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(8)「海水から使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(7) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水に係る手順等</p> <p>(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ 使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を使用済燃料ピットへスプレイする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a、「送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) b、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及びアニュラス部への放水に係る手順等</p> <p>(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水</p> <p>重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1) a、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて 大飯を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

自発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

示字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
音字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
母字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第132表 重大事故等における代替手段と整備する手順 (印心注水のための代替手段及び燃料取替用ボットへの供給、格納容器ブレイのための代替手段及び燃料取替用ボットへの供給) (2/2)							
燃科取替用ボット (経済)(a)	機関車を予定する 設計基準に対する設備	代替手段 No. 2淡水タク ンポンプ用燃料ビットから 燃料取替用ボットへの 供水	対応設備 No. 2淡水タク ンポンプ用燃料ビットポンプ	既存 分類 ^a	整備する手順書 原子炉正圧側への 注水のための装置を 確保するための手順	手順の分類 炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書	
		No. 2淡水タク ンポンプ用燃料 ビットから 燃料取替用ボット への供水	No. 2淡水タク ンポンプ	多様性 対応手順書	No. 2淡水タク ンポンプ用燃料取替用ボット からの燃料取替用ボットへの 供水	S A 手順 ^b	
		海水ビット から燃料取替 用ボットへの 供水	海水ビット	対応手 順書	原子炉正圧側への 注水のための装置を 確保するための手順 海水ビット出力配管 接続の手順	炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書 S A 手順 ^b	
燃料取替用ボット (経済)(2種類)	燃料取替用ボット からの海水への 水路切替	No. 2淡水タク ンポンプ 電動海水ポンプ ディーゼル海水ポンプ	海水ポンプ 燃料代替注水ポンプ	既存 分類 ^c	格納容器注水ため の水路を確保する手 順	炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書	
		海水ポンプ 燃料代替注水ポン プ	海水ポンプ	既存 分類 ^c	格納容器注水ため の水路を確保する手 順	炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書	
		燃料取替用ボ ットから 海水への 水路切替	空冷式非常用送電装置 ^d 燃料給付タンク ^e 重油タンク ^f タンクローリー ^g	既 存 改 善 方 案 考 察 手 順 書	海水ポンプ出力配管 接続の手順 空冷式非常用送電装置 燃料給付タンクの手順	炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書	
			No. 2淡水タク ンポンプ 電動海水ポン プ用	a,b	格納容器注水ため の水路を確保する手 順 可燃式代替注水ポン プによる格納容 器ブレイの手順	S A 手順 ^b	
		燃料取替用ボ ットから 海水への 水路切替	海水ポンプ 燃料給付タンク ^e 重油タンク ^f タンクローリー ^g 船出ドライ缶 ^h	既 存 改 善 方 案 考 察 手 順 書	可燃式代替注水ポン プによる格納容 器ブレイの手順	炉心の新しい損傷及 び格納容器損傷を防 止する運動手順書	
		燃料取替用ボ ット(経済)	印心注水のための代替手段及び燃料取替用ボットへの供給の燃料取替用ボットの格納庫に応する手段に用 いる設備・回路				

^a: 大飯発電所、重大事故等時に用いられる原子炉遮蔽の保全のための活動に関する所定

^b: ディーゼル海水ポンプによる海水ポンプの代替手段のための手順書) にて整備する。

^c: 印心注水用海水ポンプからの給電手順及び燃料給付手順については、「14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。

^d: 電源車(可燃式代替注水ポンプ用)の燃料給付に使用する。手順は「16 原子炉格納容器内の点検等のための手順」にて整備する。

^e: 空冷式非常用送電装置の燃料給付に使用する。手順は「16 原子炉格納容器内の点検等のための手順」にて整備する。

^f: 重油車の燃料給付に使用する。手順は「16 原子炉格納容器内の点検等のための手順」にて整備する。

^g: タンクローリーの燃料給付に使用する。手順は「16 原子炉格納容器内の点検等のための手順」にて整備する。

^h: 船出ドライ缶の燃料給付に使用する。手順は「16 原子炉格納容器内の点検等のための手順」にて整備する。

a: 当該本文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1.13.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転)							
分類	機造喪失想定する設計基準事故対応手段	対応手段	対応設備	設備分類 ^a	整備する手段	手順の分類	
格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転	小熱除去ポンプ 又は 小熱除去冷却器	再循環運転	格納容器再循環ポンプ スクリーン 高圧注入ポンプ ^b	a,b	高圧注入ポンプ化用いた再循環運転により原子弹を冷却する手順 がん心の新しい指標及び格納容器再循環を防止する運動手順		【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
格納容器再循環ポンプ 又は 小熱除去冷却器 及び 高圧注入ポンプ	全熱除去ポンプ 又は 全熱除去冷却器 及び 高圧注入ポンプ	代替再循環運転 ^c	格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプ スクリーン B高圧注入ポンプ (海水冷却) 空気式非常用電気装置 ^d 大容量ポンプ 燃料給油装置 ^e 重油タンク ^f タンクローリー ^g 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプ スクリーン A小熱除去ポンプ (低濃度海水)	多手段 手段別	A格納容器オブレイブポンプ化用いた代替再循環運転により原子弹を冷却する手順 がん心の新しい指標及び格納容器再循環を防止する運動手順 B高圧注入ポンプ(海水冷却)を用いた代替再循環運転により原子弹を冷却する手順 大容量ポンプによる原子弹冷却用海水系 空気式非常用電気装置 燃料給油装置の手順 S.A所運 ^h		

^a 注：「火薬爆破等による火災時に起きた原子弹の冷却のための設備に関する所要」
データーベース電磁場に上りお電車。

^b 手順2、「1.4 原子炉各部往來カバランダ」既往に充電用原子弹を冷却するための手順等）にて整備する。

^c 当初は常用電気装置から火災電子制御及び燃料給油手順については、「1.14 災害の確実に防ぐ手順等」にて整備する。

^d 大容量ポンプによる原子弹冷却の手順等。手順は、「1.6 原子炉各部往來カバランダ」にて整備する。

^e 重大事故対応手段として用いる直噴式給油装置の手順等。

^f a:当該条文に適合する重大事故等対応設備 b:37条に適合する重大事故等対応設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対応設備

自発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

示字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
音字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
綴字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

福井川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

4.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

【比較のため 1. 13-1 表 (1/11) を再掲】

第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順
対応手段、対処設備及び手順書一覧(1/11)

分類	機械喪失を想定する 設計基準並びに設計	対応手順	対応設備		判断
			重力式設備	電動式設備	
原子炉内保全用材 往カバシタ シタリ低圧 供給の原子 炉付仕様部 への注水	復水炉蔵タンク 高圧代替往水系（高圧代替往水系ポンプ）				手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パブリケーション（高圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却する」及び「1.3 原子炉冷却納入器下の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
	復水炉蔵タンク 原子炉側臨時冷却系（原子炉側臨時冷却系ボンプ） 高圧代替スプレイ系（高圧代替スプレー系ボンプ）				手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パブリケーション（高圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却する」及び「1.3 原子炉冷却納入器下の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
	復水炉蔵タンク 制御用膨脹水系（制御膨脹水系ボンプ）				手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パブリケーション（高圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却する」及び「1.3 原子炉冷却納入器下の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
オブレーションチェック	復水炉蔵タンク 低圧代替往水系（底設）（復水ポンプ）				手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パブリケーション（低圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉冷却納入器下の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
	復水炉蔵タンク 低圧代替往水系（底設）（直通膨脹低圧往水系ボンプ）				手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パブリケーション（低圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却するための手順等」にて整備する。
	復水炉蔵タンク 低圧代替往水系（底設）（直通膨脹低圧往水系ボンプ）				手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パブリケーション（低圧時）に電動用原子炉ポンプ冷却するための手順等」にて整備する。
原子炉内保全用材 往カバシタ シタリ低圧 供給の原子 炉付仕様部 への注水	復水炉蔵タンク 原子炉側熱納入器代替スプレー冷却系（底設） (底設逆送りシング)				手順は「1.6 原子炉冷却材圧力パブリケーション（底設）に電動用原子炉ポンプ冷却するための手順等」にて整備する。

泊3号炉との比較対象なし

對應手段、對處設備、手順書一覽 (3/17)

表3-3 県・市・市町村において用いる政令の分類

【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。
 - ・泊は重大事故等 対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載

燃科取替用具 ピットから N- 海水ダクトへの 水源切替 ^②	N.o. 2 淡水タンク 電動海水ポンプ ディーゼル海水ポンプ
---	---------------------------------------

対応手段、対処設備及び手順書一覧(3/11)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事象に対する評価	対応手順	対処設備	手順等
サブレッシュシチュエーションチャレンジバルを初期とした対応	原子炉子母管破裂時、炉内圧力、熱交換器内での圧力波の発生、熱及び水温の上昇	サブレーションシチュエーション 代替循環冷却ポンプ(代替循環冷却却ポンプ)	重力型事故堆積物防護設備	手順は「1.7. 原子炉格納容器の過圧保護を防止するための手順等」にて整備する。
	海水貯蔵タンク	サブレーションシチュエーション 代替循環冷却却ポンプ(代替循環冷却却ポンプ) 原子炉格納容器下部往來水(底設)(代替循環冷却却ポンプ)	重力型事故堆積物防護設備	手順は「1.8. 原子炉格納容器下部の過圧保護心を冷却するための手順等」にて整備する。
海水注入による水漏れとした対応	原子炉子母管破裂時、炉内圧力、熱交換器内での圧力波の発生、熱及び水温の上昇	ら過水タンク ら過水系(ら過水ポンプ)	自立対策設備	手順は「1.4. 原子炉格納容器圧力バランスリセット時に発電用原子炉子母管合流するための手順等」及び「1.8. 原子炉格納容器下部の過圧保護心を冷却するための手順等」にて整備する。
	海水貯蔵タンク サブレーションシチュエーション	ら過水タンク ら過水系(ら過水ポンプ)	自立対策設備	手順は「1.6. 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
海水注入による水漏れとした対応	海水貯蔵タンク	ら過水タンク ら過水系(ら過水ポンプ)	自立対策設備	手順は「1.8. 原子炉格納容器下部の過圧保護心を冷却するための手順等」にて整備する。
	—	ら過水タンク ら過水系(ら過水ポンプ)	自立対策設備	手順は「L.11. 使用済み料液貯槽の冷却等のための手順等」にて整備する。

※1：手順は「1.14. 基底の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：本文文「概要」3)項を満足するための化粧板木面（横面）

（）：自主的の社業として整備する鹿島事業等に対する設備

相違理由

【文献】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

福井川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備及び手順書一覧(4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 対応基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top; text-align: center;">淡水貯蔵タンク サブリッシュシムバ 淡水貯蔵槽と水路との間に対応</td> <td rowspan="3">大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水</td> <td rowspan="3">自立式対策設備</td> <td rowspan="3">大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">重大事故等対応必要面書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置</td> <td rowspan="3">自立式対策設備</td> <td>低圧代用注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td style="text-align: center;">手順は「1.4 原子炉の冷却材圧力バケンゲリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の漏泄が止まらない場合に治済するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の冷却</td> <td rowspan="3">自立式対策設備</td> <td>原子炉格納容器代用スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td style="text-align: center;">手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">—</td> <td rowspan="2">原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置</td> <td rowspan="2">自立式対策設備</td> <td rowspan="2">大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器内の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>重 大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手順は「1.1 水素の発生等による火災等」にて整備する。 ※1：本条文【解説】1b項を満足するための代替淡水源（措置）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</p>	分類	機能喪失を想定する 対応基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	淡水貯蔵タンク サブリッシュシムバ 淡水貯蔵槽と水路との間に対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水	自立式対策設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1	重大事故等対応必要面書 「大容量送水ポンプによる送水」	ホース延長回収車	重 大 事 故 等	ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口	重 大 事 故 等	原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置	自立式対策設備	低圧代用注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.4 原子炉の冷却材圧力バケンゲリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の漏泄が止まらない場合に治済するための手順等」にて整備する。	ホース延長回収車	重 大 事 故 等	ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等	重 大 事 故 等	原子炉格納容器内の冷却	自立式対策設備	原子炉格納容器代用スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	ホース延長回収車	重 大 事 故 等	ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等	重 大 事 故 等	—	原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置	自立式対策設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1	手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器内の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。	ホース延長回収車	重 大 事 故 等				手順は「1.1 水素の発生等による火災等」にて整備する。 ※1：本条文【解説】1b項を満足するための代替淡水源（措置）	<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備、手順書一覧 (5/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 対応基準事例対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書分類</th> <th>相違する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">副油箱水ポンプ</td> <td rowspan="2">自立式対策設備</td> <td rowspan="2">代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">燃料補給ポンピッド</td> <td rowspan="2">自立式対策設備</td> <td rowspan="2">代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2</td> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">副油箱水ポンプ</td> <td rowspan="2">自立式対策設備</td> <td rowspan="2">代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1</td> <td style="text-align: center;">自立式対策設備</td> <td>手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1：手順は「1.1 水素の発生等による火災等」にて整備する。 * 2：重大事故対応に応じて別扱いの区分 a：当該条文に適合する重大事故対応設備　b：当該条文に適合する重大事故対応設備　x：自立式対策として整備する重大事故対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 対応基準事例対応設備	対応手段	対応設備	手順書分類	相違する手順書	手順書の分類	副油箱水ポンプ	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	燃料補給ポンピッド	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	自立式対策設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	自立式対策設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	副油箱水ポンプ	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。	<p style="text-align: center;">【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
分類	機能喪失を想定する 対応基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																									
淡水貯蔵タンク サブリッシュシムバ 淡水貯蔵槽と水路との間に対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水	自立式対策設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1	重大事故等対応必要面書 「大容量送水ポンプによる送水」																																																																									
				ホース延長回収車	重 大 事 故 等																																																																								
				ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口	重 大 事 故 等																																																																								
	原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置	自立式対策設備	低圧代用注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.4 原子炉の冷却材圧力バケンゲリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の漏泄が止まらない場合に治済するための手順等」にて整備する。																																																																									
			ホース延長回収車	重 大 事 故 等																																																																									
			ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等	重 大 事 故 等																																																																									
原子炉格納容器内の冷却	自立式対策設備	原子炉格納容器代用スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																										
		ホース延長回収車	重 大 事 故 等																																																																										
		ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等	重 大 事 故 等																																																																										
—	原子炉の外部冷却材供給用材質用バケツの送水装置	自立式対策設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備　※1	手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器内の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。																																																																									
				ホース延長回収車	重 大 事 故 等																																																																								
			手順は「1.1 水素の発生等による火災等」にて整備する。 ※1：本条文【解説】1b項を満足するための代替淡水源（措置）																																																																										
分類	機能喪失を想定する 対応基準事例対応設備	対応手段	対応設備	手順書分類	相違する手順書	手順書の分類																																																																							
副油箱水ポンプ	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								
			代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								
燃料補給ポンピッド	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	自立式対策設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								
			代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※2	自立式対策設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								
副油箱水ポンプ	自立式対策設備	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								
			代用ポンプユニット 可搬型ヒートシンク 可搬型カースト・接続口 ホース延長・回収車（送水装置） 燃料補給設備　※1	自立式対策設備	手順は「1.28 原子炉格納容器内火災による火災等に対する対応手順書」にて整備する。																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.4表より抜粋して掲載

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

対応手段、対処設備及び手順書一覧 (5/11)					対応手段、対処設備、手順書一覧 (6/17)				
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順等	分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順等
復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 女川伊格納容器下部の沿岸炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替ブレイブレイジ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 女川伊格納容器下部の沿岸炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
淡水貯水槽	淡水貯水槽 (No. 1) 密2 淡水貯水槽 (No. 2) 密2	自主対策設備	淡水貯水槽 (No. 1) 密2 淡水貯水槽 (No. 2) 密2	手順は「1.10 木暮摩差による原水炉心による炉心冷却等の手順等」にて整備する。	淡水貯水槽	淡水貯水槽 (No. 1) 密2 淡水貯水槽 (No. 2) 密2 原子炉格納容器底部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	淡水貯水槽 (No. 1) 密2 淡水貯水槽 (No. 2) 密2 原子炉格納容器底部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	淡水貯水槽 (No. 1) 密2 淡水貯水槽 (No. 2) 密2 原子炉格納容器底部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10 木暮摩差による原水炉心による炉心冷却等の手順等」にて整備する。
使用清燃科ブレーキルへの注水/スプレイ	燃料替田水ビット ポンプ車 ポンプ車による N.o. 3淡水タンク から使用清燃科 ビットへの注水手順	燃料替田水ビット ポンプ車	燃料替田水ビット ポンプ車 ポンプ車による N.o. 3淡水タンク から使用清燃科 ビットへの注水手順	手順は「1.10 木暮摩差による原水炉心による炉心冷却等の手順等」にて整備する。	使用清燃科ブレーキルへの注水/スプレイ	燃料ブーム代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブーム代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブームスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等) 燃料ブームスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等)	燃料ブーム代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブーム代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブームスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等) 燃料ブームスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等)	燃料ブーム代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブーム代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブームスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等) 燃料ブームスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1),ホース延長回収車,ホース・注水用ヘッド・接続口,スプレイノズル等)	手順は「1.10 使用清燃科の噴霧の炉心冷却等の手順等」にて整備する。
	※1 : 「大飯発電所 重大事故等対応手順に沿うる原子炉機器の保全のための活動に関する手順」 ※2 : ディーゼル発電機等により整備する。 ※3 : 手順は「1.11 使用清燃科の噴霧の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4 : 送水手順等は、運用する炉心冷却の手順である。手順は「1.6 女川伊格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※5 : 重大事故等対応手順に沿うる原子炉機器の保全のための活動に関する手順 ※6 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 ※7 : 本項に適合する重大事故等対応設備 ※8 : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備					※1 : 手順は「1.14 地震の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 本条文【解説】(b)項を満足するための代替供水源(措置)	※1 : 手順は「1.14 地震の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 重大事故等対応手順に沿うる手順等の分類 a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : ⑦条に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備	※1 : 手順は「1.14 地震の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 重大事故等対応手順に沿うる手順等の分類 a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : ⑦条に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備	※1 : 手順は「1.14 地震の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 重大事故等対応手順に沿うる手順等の分類 a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : ⑦条に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

対応手段、対処設備及び手順書一覧(6/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書
対応手段	大容量送水ポンプ による送水 （タイプ1）	海水ランク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース類回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水路配管・弁 給排水管理装置配管・弁 燃料補給装置・弁	自 主 対 応 設 備
	海水ランク 低圧代燃送水系（可搬型）（大容量送水ポンプ （タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注 水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.4. 原子炉冷却 材圧力タップゲージ監視部に 対応用原子炉冷却材管路に 通じる手順室、及び 1.5. 原子炉熱交換器 下部の蒸発炉心を冷却す るための手順等」にて整備す。	自 主 対 応 設 備
	海水ランク 原子炉熱交換器代替スプレイ冷却系（可搬 型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース 延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 等）	手順は「1.6. 原子炉熱交 換器内の冷却管等のための 手順等」にて整備す。	自 主 対 応 設 備
	海水ランク 原子炉熱交換器代替スプレイ冷却系（可搬 型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース 延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 等）	手順は「1.5. 最終ヒート セグメントの冷却（原子炉 心の手順等）及び「1.5. 原子炉熱交換器の運行確 保を図るための手順等」 にて整備す。	自 主 対 応 設 備
	海水ランク 原子炉熱交換器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量 送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.8. 原子炉熱交 換器下部の蒸発炉心を冷 却するための手順等」にて整備す。	自 主 対 応 設 備
	海水ランク 原子炉熱交換器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量 送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.0. 未燃爆 炸物の機体に係る手順等」にて整備す。	自 主 対 応 設 備

*1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備す。
*2：水生文【解説】10項を満足するための代替済水源（情報）

対応手段、対処設備、手順書一覧(7/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書	手順書の分類
初期海水ピット	海水 ポンプ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	海水 ポンプ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	手順は「1.2.0. 原子炉冷却材圧力タップゲージ監視部に 対応用原子炉冷却材管路に 通じる手順室、及び「1.3. 原子炉熱交換器下部が漏れ等するための手順等」 にて整備す。	相 應 す る 手 順 書
海水 循 環 生 水 供 給 と し て の 対 応	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	手順は「1.2.0. 原子炉冷却材圧力タップゲージ監視部に 対応用原子炉冷却材管路に 通じる手順室、及び「1.3. 原子炉熱交換器下部が漏れ等するための手順等」 にて整備す。	相 應 す る 手 順 書
	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	手順は「1.2.0. 原子炉冷却材圧力タップゲージ監視部に 対応用原子炉冷却材管路に 通じる手順室、及び「1.3. 原子炉熱交換器下部が漏れ等するための手順等」 にて整備す。	相 應 す る 手 順 書
初期海水ピット	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	海水 ポン プ 引 き 出 し 水 道 管 材 料 方 法 ハ ウ シ テ ム 自 主 対 応 設 備	手順は「1.2.0. 原子炉冷却材圧力タップゲージ監視部に 対応用原子炉冷却材管路に 通じる手順室、及び「1.3. 原子炉熱交換器下部が漏れ等するための手順等」 にて整備す。	相 應 す る 手 順 書

【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第 1, 13, 4 表より抜粋して掲載

対応手段、対処設備及び手順書一覧(7/11)

分類	機密漏洩を想定する 設計基準事故応急措置	対応手順	対応設備	手順等
漏水タンクを本槽等と同一対応	漏水タンク等の内張り等の漏水	漏水タンク 燃料ポンプ代替注水系(常設配管) (大容量送水ポンプ(タイプ1))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料ポンプ代替注水系(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等) 燃料ポンプスリーブ系(常設配管) (大容量送水ポンプ(タイプ1))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル 燃料ポンプスリーブ系(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ、スプレイノズル		直上対応設備
漏水タンク等の内張り等の漏水	漏水タンク 大容量化粧水貯蔵庫 化学消防栓取水 ホース・接続口 ふ道水干渉配管・半 結体水処理設備配管・半 結体ポンプ缶均温化粧水・半 スプレイノズル 使用済燃料ペール			直上対応設備
漏水タンク等の内張り等の漏水	漏水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 工具箱 取扱水 海水箱 海水ポンプ室 ホース・工具用ヘッダ・接続口 熱料補給装置 半1			重大事態等対応設備
漏水タンク等の内張り等の漏水	大容量送水ポンプ(タイプ1) 大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 工具箱 取扱水 海水箱 海水ポンプ室 ホース・接続口 熱料補給装置 半1			重大事態等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

沿綫	施設喪失を想定する 設計監視事例分類	対応方針	対応指針	設置形態 等	整備する手順書	手順書の分類
西側 施設喪失用承認コード 内 の 管理	原水槽 河川型大型ポンプ場 河川型カースト・橋脚口 コース長・回収体（送水床用） 熱交換装置等＊1	自 主 対 応 指 定 範 囲		半 継 続 運 行	手順は「L-6原子炉各部内での充填物のための半継続」にて整備する。	反映)
	原水槽 河川型大型ポンプ場 河川型カースト・橋脚口 コース長・回収体（送水床用） 熱交換装置等＊1	自 主 対 応 指 定 範 囲		自 主 対 応 指 定 範 囲	手順は「L-6原子炉各部内での充填物のための半継続」及び「L-7 原子炉各部内での充填物のための半継続」にて整備する。	・沿は、水源ごとに 対応手段及び設 備を整理。
	原水槽 河川型大型ポンプ場 河川型カースト・橋脚口 コース長・回収体（送水床用） 熱交換装置等＊1	自 主 対 応 指 定 範 囲		自 主 対 応 指 定 範 囲	手順は「L-8原子炉各部内での充填物のための半継続」にて整備する。	
東 北 部 を 通 じ て 運 送 る	原水槽 河川型大型ポンプ場 河川型カースト・橋脚口 コース長・回収体（送水床用） 熱交換装置等＊1	自 主 対 応 指 定 範 囲		自 主 対 応 指 定 範 囲	手順は「L-11東北供給管路内での充填物のための半継続」及び「L-12 東北供給管路内での充填物のための半継続」にて整備する。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載



※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
※2：手順1「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。
※3：手順1「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。
※4：送水車の燃料補給に使用するの適用のものである。手順2「1.6 原子炉格納容器内の抱障等のための手順等」にて整備する。
※5：重大事故等対策に用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

第1.13.1表より抜粋して掲載



※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
※2：ディーゼル発電機等により給電する。
※3：手順1「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。
※4：送水車の燃料補給に使用するの適用のものである。手順2「1.6 原子炉格納容器内の抱障等のための手順等」にて整備する。
※5：重大事故等対策に用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (9/17)

分類	機関既存も想定する 設計方針等 対応設備	対応設備	整備する手順書	考慮基の分類
1 既存 と同様 の水 供給 対応 方法	—	1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—
2 既存 と異 なる水 供給 対応 方法	—	2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—
3 既存 と異 なる水 供給 対応 方法	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—
4 既存 と異 なる水 供給 対応 方法	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—
5 既存 と異 なる水 供給 対応 方法	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—
6 既存 と異 なる水 供給 対応 方法	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	既存 主給水 ポンプ の 整 備 方 法 等 の 手 順 書	手順は「1.1 案内資料用燃料ポンプの抱障等のための手順等」にて整備する。	—

*1：重大事故等対策に用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

4.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第 1.13.2 表 (1/2) より抜粋して掲載

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

文字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
記載箇所: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
記載表現: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表(2/2)より抜粋して掲載

車両方式 の特徴	可燃式代替燃料注水ポンプ 電源車(可燃式代替燃料注水ポンプ用) 仮設給水式本槽 送水車 燃料油貯蔵タンク等 重油シリンダ タンクローリー等 軽油・ドライ缶等	大容量対応の面倒	重心の高い機器の 易倒した場合に 対応する運搬手順
			S.A所持 ^{a1}
燃料油取扱 データカード の本番回復	a.b 可燃式代替燃料注水 ポンプによる燃料供 給プレイの手順		

第一：「大飯発電所」重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための行動に関する所

ディーゼル電気機関車に上り給電する。

第3：手順は「1.6 電子伊藤稿の添付手順等の在即等のための手順等」にて整備する。
第4：空函式平常往来電文書からの給電手順及び資料請求手順については、「1.14

昭和五年（可憐式）作成。主に水戸の「用」の書類を用ひ、史実考する。手稿は「16号子」が所蔵。著者名は「たかひら平蔵等」にて記載。

逃水車の荷物搬送に使用する鉄道車のものである。手相は「1.6. 避子の機動的行動の各段階のための手相圖」にて記載する。

a: 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b: 37 条に適合する重大

第 1. 13. 4 表より抜粋して掲載

海水	送水車	蒸氣管 送水車	a,b	送水車による地用熱 熱交換器による 供給
雨水	雨水ポンプ	雨水管 雨水ポンプ	c,d	雨水による地用熱 熱交換器による 供給

第1：「大阪地裁所 重大事故等発生時ににおける原子力施設の保全のための活動に関する所感」

子期は「1.11 使用済燃料行荷槽の冷却時のための子期」

透水率の標準規範に使用する府認定のものである。手順は「1.0 厘子単位の
重土実験基準」を用いて同じ手順で実験する。

4. 当該条文に適合する重大事故等対応設備 → 37 条に適合する重大事故等対応設備 e: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【比較のため、1.13-1 表 (8/11) を再掲】

【比較のため、1.13-1表（9/11）より抜粋して掲載】

対応手段、対処設備、手順書一覧 (11/17)

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

相違理由

記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。
 - ・泊は流路使用す
る設備を記載。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.3表 重大事故等における対応手順と整備する手順

女川原子力発電所2号炉

泊3号炉との比較対象なし

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
3号炉と比較対象とならない記載

字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
音：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
義：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第 1, 13, 3 表を抜粋して再掲

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表(1/2)を抜粋して再掲

燃料補給用水ピット (循環)⑥	1次系純水タンク 1次系補給水ボンブ ^a 加圧駆動ポンプ 格納容器冷却材ドレンボンブ ^b	原子炉圧力隔壁 への注水のための手順 心の新しい相違及 び格納容器冷却材を切 止する運転手順書
1次系純水 タンクからの 燃料補給用水 ピットへの給水	1次系純水 タンクからの 燃料補給用水 ピットへの給水	1次系純水 タンク
1次系純水 タンクからの 燃料補給用水 ピットへの給水	1次系純水 タンク	1次系純水 タンク

※1：「大飯発電所3号炉における原子炉圧力隔壁への注水のための活動に関する所定」
※2：「大飯発電所3号炉における原子炉圧力隔壁への注水のための活動に関する所定」
※3：手順は「1.4 所定の操作手引カタログ」及び「定期点検手順」にて整備する。
※4：専用冷却水用給水装置から「給水栓・開閉及び燃料補給手順」にて整備する。
※5：専用冷却水用給水装置から「給水栓・開閉及び燃料補給手順」にて整備する。
※6：専用冷却水用給水装置から「給水栓・開閉及び燃料補給手順」にて整備する。
※7：重大事故等対策において用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：目的的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(11/11)

分類	抽水喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
				重大事故等対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

分類	機密削除を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	大容量淡水ボンブ(タイプB) ホース延長取扱 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「漏から淡水貯水槽への補給」
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	淡水貯水槽(No.1) 中2 淡水貯水槽(No.2) 中2	自立式対応手段
淡水貯水槽へ水を補給するための対応手段	—	—	—	—

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉

相違理由

【大阪】

記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。
・泊は流路に使用
する設備を記
載。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
3号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第 1, 13, 2 表(1/2)より抜粋して掲載

構造監査用ホスピット (精度1%以内)	複数ビット 複数代謝能H2Oホスピット 充てんポンプ ⁹ 専用式常用電池装置 ⁴ 燃料油貯蔵タンク ⁴ 電池ランク ⁴ タシクローリー ⁴	■ 主 事 業 事 業	原子炉内方槽器 への海水のため のホースを保有 するための手帳 B	復水ビット 出入口 空気の常用発電 電池燃素料油箱 の手帳	関心の苦しき相談
------------------------	--	----------------------------	---	---	----------

第 1. 13. 2 表 (2/2) より抜粋して掲載

	復水ピット 加設代替施工作木ポンプ 空市式井戸用電動装置 ⁴⁴ 燃料油用タンク ⁴⁵ 直通タンク ⁴⁶ タンクローリー ⁴⁷		3	格納庫設置のため の木源を確保する手 順 東水ピット出山装置 接続用手順 空市式井戸用電動 燃料油用の手順
燃料取扱用水 ピットから 復水ピット への木源切替		車		

33. ①「電気の危険を避けるために使う扇風機や扇風機の手順」についての活動にに関する所感

34. ダーリルの問題題に上書きする。

35. 手順は「16 電子手帳機能の活用 扇風機の手順等」にて整備する。

36. ④空気式扇風機を電源車両からの電子手帳及び学習資料の手順については、「14 電扇の操作に関する手順等」にて整備する。

37. 電源車両(可搬式代用扇風機)と水ポンプの扇風機を電源車両に使用する。手順は「16 電扇の操作に関する手順等」にて整備する。

38. 次歩道の扇風機を使用する際の手順のアリハナ。手順は「16 電子手帳機能の活用 扇風機の手順等」にて整備する。

39. 重大事故等対応設備についての心構えと分類

40. a: 当該車両に備える重大事故等対応設備

41. b: 37に適合する重大事故等対応設備 c: 自治の判断として整備する重大事故等対応設備

第1-13-2表(1/2)より抜粋して掲載

女川原子力発電所2号炉

第 1, 13-1 表(11/11)より抜粋して掲載

※1：子期は「1.14 電脳の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：本文【解説】163項を満足するための代替法規基準（指面）

泊発電所 3号炉

対応手段、対処設備、手順書一覧 (17/17)

* ①子細は「1.1.1 質問の複数に関する子細等」にて熟習する。
* ②重大事故等対応責任における證書の分類

相違理由

記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。
 - ・泊は流路に使用
する設備を記
載。

第1-13-1表より抜粋して掲載

第14-10-1表：取付箇所	
複数ビット×3 φN φ.35 ホルダの 本体回転	N o. 3底水タンク 電動油圧給水ポンプ ^② タービン動油圧給水ポンプ

第1章 大阪府規制、重要事務等規制に関する原簿の記載及び保全のための活動に関する所見

デリバリー規制等により適切に実施する所見

手順は「大阪府令第51号に定める被用機器等の取扱い規制するための手順書」にて整備する。

送達料金の算出基準に使用する指標は以下のとおりである。手順は「大阪府令第51号に定める被用機器等の取扱い規制するための手順書」にて整備する。

重大な被用機器等における、適用する規制の分類

- a. 製造工場又は販売する事業者を対象とする規制 b. 第3セクターによる重大な被用機器等の規制 c. 日本の対応として整備する土木事務所等に対する規制

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1.13.7表 重大事故等対処に係る監視計器					【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等					
監視計器一覧（1／14）					
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給 に係る手順等					
(1) 復水ピットからNo. 3淡 水タンクへの水源切替	判断基準 最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			
	操作 水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			
(2) A、B 2次系純水タンクか らNo. 3淡水タンクへの 補給	判断基準 最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計 (CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT)			
	操作 水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計 (CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT)			
(3) 復水ピットから脱気器タン クへの水源切替	判断基準 最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			
	水源の確保	・A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT) ・脱気器タンク水位計 (CRT)			
	操作 水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			
	「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1②a、「電動主 給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（2／14）					【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
(5) N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
(6) N.o. 2淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・N.o. 2淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N.o. 2淡水タンク水位計（CRT） ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A, B 2次系純水タンク水位計（CRT） ・N.o. 2淡水タンク水位計（CRT）		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (3 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替	判断基準 操作	原子炉圧力容器内への注水量 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) 		【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへの水源切替	判断基準 操作	原子炉圧力容器内への注水量 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・N o. 2淡水タンク水位計(C.R.T.) ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</p>		
(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	判断基準 操作	原子炉圧力容器内への注水量 最終ヒートシングルの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 		
(4) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替	判断基準 操作	原子炉圧力容器内への注水量 水源の確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
監視計器一覧（4／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）	信号	・安全注入作動警報	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																															
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																	
判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																															
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																															
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																															
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																															
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																															
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																															
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																															
	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）																															
	信号	・安全注入作動警報																															
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
監視計器一覧（5／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 (6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器フローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">操作 水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準 (6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器フローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計	信号	・安全注入作動警報	操作 水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																	
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																			
判断基準 (6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																	
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																	
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																	
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器フローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																																	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計																																	
	信号	・安全注入作動警報																																	
	操作 水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																	
		・ほう酸タンク水位計																																	
		・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
監視計器一覧 (6 / 14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等に 対応に必要となる 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> </table>	対応手段	重大事故等に 対応に必要となる 監視項目	監視計器																							
対応手段	重大事故等に 対応に必要となる 監視項目	監視計器																								
<p>1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</p> <p>(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>判断基準</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT） ・1次系純水タンク水位計（CRT）</td></tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）	信号	・安全注入作動警報	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT） ・1次系純水タンク水位計（CRT）				<p>【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。</p>
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																									
原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																									
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																									
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																									
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																									
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																									
格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																									
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																									
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT）																									
信号	・安全注入作動警報																									
操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT） ・1次系純水タンク水位計（CRT）																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																								
監視計器一覧 (7/14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10">(8) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・排気管ガスマニタ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・復水器空気抽出器ガスマニタ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td rowspan="5">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・格納容器ガスマニタ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td><td rowspan="3">操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td><td rowspan="3">水源の確保</td><td>・安全注入作動警報</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(8) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計				原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計				原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)					・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (CRT)					・排気管ガスマニタ					・復水器空気抽出器ガスマニタ					・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計				原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)				・格納容器エアロック区域エリアモニタ					・炉内計装区域エリアモニタ					・格納容器じんあいモニタ					・格納容器ガスマニタ					水源の確保	操作	・燃料取替用水ピット水位計				・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)					・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)					水源の確保	水源の確保	・安全注入作動警報				・燃料取替用水ピット水位計					・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)							・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																											
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																																													
(8) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																																										
		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																																																																																																										
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																										
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																										
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																																										
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																																																																																																										
			・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (CRT)																																																																																																																										
			・排気管ガスマニタ																																																																																																																										
			・復水器空気抽出器ガスマニタ																																																																																																																										
			・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																																																																																																																										
原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																																																																											
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																																											
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																																											
		・格納容器じんあいモニタ																																																																																																																											
		・格納容器ガスマニタ																																																																																																																											
水源の確保	操作	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																																											
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																																											
		・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																																											
水源の確保	水源の確保	・安全注入作動警報																																																																																																																											
		・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																																											
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																																											
		・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（8／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 原子炉圧力容器内への注水量 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計 原子炉圧力容器内の圧力 <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材圧力計 原子炉格納容器内の温度 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内温度計 原子炉格納容器内の圧力 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） 原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（C.R.T.） <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒ガスマニタ 格納容器バイパスの監視 <ul style="list-style-type: none"> ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水マニタ ・高感度型主蒸気管マニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計 最終ヒートシンクの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計 原子炉格納容器内の放射線量率 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内高レンジエリアマニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアマニタ ・炉内計装区域エアリマニタ ・格納容器じんあいマニタ ・格納容器ガスマニタ 水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.） 信号 <ul style="list-style-type: none"> ・安全注入作動警報 		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（9／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 堆心海水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	操作 水源の確保	・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(CRT)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから N o. 2 渡水タンクへの水 源切替	判断基準 操作	原子炉格納容器内 への注水量 原子炉の確保 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のう ち、1.6.2.1(1b)(b)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防 ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(CRT)		
(2) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	判断基準 操作	原子炉格納容器内 への注水量 水源の確保 水原の確保	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(CRT)		
(3) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	判断基準 操作	原子炉格納容器内 への注水量 水源の確保 水原の確保 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のう ち、1.6.2.1(1b)(c)「搬式代替低圧注水ポンプによる代替 格納容器スプレイ」にて整備する。	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計		
監視計器一覧（10／14）					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次系純水タンク及びはう 酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準 操作	原子炉圧力容器内 の水位 原子炉圧力容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の温度 原子炉格納容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の水位 原子炉格納容器内 への注水量 原子炉格納容器内 の放射線量率 水源の確保 信号 1.13.2.2(5)と同様。	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・はう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (11 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号 操作	・加圧罐水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・伊内部装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.） ・加圧罐逃がしタンク本位計 ・安全注入作動警報 加圧罐逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)b.と同様。			
監視計器一覧 (12 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号 操作	・加圧罐水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・伊内部装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.） ・N o. 3淡水タンク水位計（C.R.T.） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T.） 1.13.2.2(7)と同様。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (13 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		
	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
		原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 (広域) 原子炉格納容器内への注水量 (7) No. 2換水タンクから燃 料取替用水ピットへの補給 判斷基準 水源の確保 信号 操作	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・伊内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3換水タンク水位計 (CRT) ・No. 2換水タンク水位計 (CRT) ・安全注入作動警報 1.13.2.2 (8)と同様。		
	監視計器一覧 (14 / 14)	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		
	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		
	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
		原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 (8) 壓水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給 判斷基準 水源の確保 信号 操作	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・伊内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・廻水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計 (CRT) ・安全注入作動警報 ・燃料取替用ピット水位計 ・廻水ピット水位計 ・No. 2換水タンク水位計 (CRT)		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載					
監視計器一覧 (2 / 14)					
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	最終ヒートシングルの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）			
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(d)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載					
(2) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水 源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・No. 2淡水タンク水位計（CRT）			
	操作	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT）			
「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(e)「電動噴火ポンプ又はディーゼル噴火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。					
監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載					
(1) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水 源切替	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計（CRT）			
	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b,(b)「電動噴火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
第1.13.2表 重大事故等対処に係る監視計器					
監視計器一覧 (1/32)					
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.1 水源を利用した対応手順					
(1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手順 b. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシングルの確保	・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位			
	操作	燃料取替用水ピットを水源とした 1次冷却系のフィードアンドブリード	燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」にて整備する。		
(3) ろ過水タンクを水源とした対応手順 a. ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水					
(a) ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 原子炉容器への注水	原子炉圧力容器内 への注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位			
	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる代替が心注水手順については、「1.4.2.1(1)f, b, (e) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水」にて整備する。		
b. ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却					
(a) ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 原子炉格納容器内のスプレイ	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位			
	操作	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ手順については、「1.6.2.1(1)f, b, (e) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ」にて整備する。		

【大阪】記載方針
の相違
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容
の相違
炉型の相違による
対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<p>監視計器一覧 (2/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 </td> </tr> <tr> <td>原子炉容器への注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(i) b. (a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて準備する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保		操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。		b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保		操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。		c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 	原子炉容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 	操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水		代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(i) b. (a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて準備する。		【大飯】設備の相違(相違理由②)
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																											
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																													
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 																																											
	最終ヒートシンクの確保																																												
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																												
	代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。																																												
b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																													
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域) ・補助給水ピット水位 																																											
	最終ヒートシンクの確保																																												
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																												
	代用給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(d) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて準備する。																																												
c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																													
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・低圧注入流量 ・高圧注入流量 																																											
	原子炉容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 																																											
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																												
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(i) b. (a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて準備する。																																												
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載		【大飯】設備の相違(相違理由②)																																										
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載		【大飯】設備の相違(相違理由②)																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 流水貯水槽を水源とした対応手順 a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td>重 大 事 故 等 対 応 要 領 善 〔大容量送水ポンプによる送水〕</td> <td>判 断 基 準</td> <td>水 源 の 離 保 ・ 流水貯水槽 ・ 流水貯水槽 (No. 1) ・ 流水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </table>	L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 流水貯水槽を水源とした対応手順 a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水			重 大 事 故 等 対 応 要 領 善 〔大容量送水ポンプによる送水〕	判 断 基 準	水 源 の 離 保 ・ 流水貯水槽 ・ 流水貯水槽 (No. 1) ・ 流水貯水槽 (No. 2)	操作		復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンク水位	<p>監視計器一覧 (3/32)</p> <table border="1"> <tr> <td>対応手段:</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判 断 基 準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・ 1次冷却材温度 (広域-低溫側)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの離保</td> <td>・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>水槽の離保</td> <td>・ 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「J.2.2.1(2)d」、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)にて準備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">J. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判 断 基 準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量 ・ B=格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (利用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>水槽の離保</td> <td>・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「J.6.2.1(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「J.6.2.2(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。</td> </tr> </table>	対応手段:	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器への注水			判 断 基 準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・ 1次冷却材温度 (広域-低溫側)	最終ヒートシンクの離保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)	水槽の離保	・ 補助給水ピット水位	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「J.2.2.1(2)d」、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)にて準備する。			J. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却			判 断 基 準	原子炉格納容器内への注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B=格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (利用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	水槽の離保	・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 補助給水ピット水位	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「J.6.2.1(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「J.6.2.2(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。		
L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 流水貯水槽を水源とした対応手順 a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水																																					
重 大 事 故 等 対 応 要 領 善 〔大容量送水ポンプによる送水〕	判 断 基 準	水 源 の 離 保 ・ 流水貯水槽 ・ 流水貯水槽 (No. 1) ・ 流水貯水槽 (No. 2)																																			
操作		復水貯蔵タンク水位 復水貯蔵タンク水位																																			
対応手段:	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																			
L.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器への注水																																					
判 断 基 準	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・ 1次冷却材温度 (広域-低溫側)																																			
	最終ヒートシンクの離保	・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位 (広域) ・ 蒸気発生器水位 (狭域)																																			
	水槽の離保	・ 補助給水ピット水位																																			
代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「J.2.2.1(2)d」、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)にて準備する。																																					
J. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却																																					
判 断 基 準	原子炉格納容器内への注水量	・ 格納容器スプレイ流量 ・ B=格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (利用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																			
	水槽の離保	・ 燃料取替用水ピット水位 ・ 補助給水ピット水位																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「J.6.2.1(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「J.6.2.2(1)」 b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。																																				

泊發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
泊3号炉との比較対象なし		<p style="color: blue; font-size: 1.5em;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;">1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水タンクを水源とした対応手順 a. 原水タンクを水源とした大型送水ポンプ(タイプI)による送水</td></tr> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;">相 應 基 準</td><td style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;">水槽の確保</td><td style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;">原水貯蔵タンク水位</td><td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;">操作</td></tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td></tr> </table>	1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水タンクを水源とした対応手順 a. 原水タンクを水源とした大型送水ポンプ(タイプI)による送水				相 應 基 準	水槽の確保	原水貯蔵タンク水位	操作	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」																																
1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水タンクを水源とした対応手順 a. 原水タンクを水源とした大型送水ポンプ(タイプI)による送水																																											
相 應 基 準	水槽の確保	原水貯蔵タンク水位	操作																																								
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」																																											
		<p style="color: blue; font-size: 1.5em;">監視計器一覧(4/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;">相 應 基 準</td><td style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;">重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</td><td style="width: 70%; vertical-align: top; padding: 5px;">監視計器</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 10%;">相 應 基 準</td><td style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">原子炉圧力容器内の 温度</td><td style="width: 70%; vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">最終ヒートシンクの確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">水源の確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 10%;">操 作</td><td style="vertical-align: middle; text-align: center;">原子炉圧力容器内の 温度</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">最終ヒートシンクの確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">水源の確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 10%;">相 應 基 準</td><td style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">原子炉圧力容器内の 温度</td><td style="width: 70%; vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">最終ヒートシンクの確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">水源の確保</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 </td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容積への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 10%;">相 應 基 準</td><td style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">原子炉圧力容器内 への注水量</td><td style="width: 70%; vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 • 燃料取替用木ピット水位 • 補助給水ピット水位 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">原子炉容積への注水</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td><td style="vertical-align: middle; text-align: left;"> <ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 </td></tr> </table>	相 應 基 準	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			相 應 基 準	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	操 作	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			相 應 基 準	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容積への注水			相 應 基 準	原子炉圧力容器内 への注水量	<ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 • 燃料取替用木ピット水位 • 補助給水ピット水位 	原子炉容積への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 	操作	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 	【大飯】設備の相違（相違理由②）
相 應 基 準	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																									
1.13.2.1 原水槽を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																											
相 應 基 準	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																									
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
操 作	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																									
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																											
相 應 基 準	原子炉圧力容器内の 温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																									
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 																																									
c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容積への注水																																											
相 應 基 準	原子炉圧力容器内 への注水量	<ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 • 燃料取替用木ピット水位 • 補助給水ピット水位 																																									
	原子炉容積への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 																																									
	操作	<ul style="list-style-type: none"> • 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容 器への注水手順については、「1.1.2.1(2) a. 原水槽を水源 とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」 にて整備する。 																																									
			【大飯】設備の相違（相違理由②）																																								
			【大飯】設備の相違（相違理由②）																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による供水</td> </tr> <tr> <td>対応手段 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる供水」</td> <td>操作基準 操作</td> <td>水源の確保 海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作基準 操作</td> <td>操作基準 操作</td> <td>海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位 淡水タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による供水			対応手段 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる供水」	操作基準 操作	水源の確保 海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位	操作基準 操作	操作基準 操作	海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位 淡水タンク水位	<p>監視計器一覧 (5/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の 対応に必要な 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンドギア低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作基準 操作</td> <td>原水槽正圧容器内の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域－高溫側） ・1次冷却材温度（広域－低温側） </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保 水槽の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作基準 操作</td> <td>原水槽内への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量 ・B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMRI） ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 </td> </tr> <tr> <td>水槽の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用ピット水位 ・補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレー」及び「1.6.2.5(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて検討する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンドギア低圧時の蒸気発生器への注水			操作基準 操作	原水槽正圧容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域－高溫側） ・1次冷却材温度（広域－低温側） 	最終ヒートシンクの確保 水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・補助給水ピット水位 	1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却			操作基準 操作	原水槽内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量 ・B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMRI） ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用ピット水位 ・補助給水ピット水位 	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却			<p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレー」及び「1.6.2.5(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて検討する。</p>			<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による供水																																				
対応手段 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる供水」	操作基準 操作	水源の確保 海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位																																		
操作基準 操作	操作基準 操作	海水貯蔵タンク水位 淡水貯蔵タンク水位 淡水タンク水位																																		
対応手段	重大事故等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																																		
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンドギア低圧時の蒸気発生器への注水																																				
操作基準 操作	原水槽正圧容器内の水位	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域－高溫側） ・1次冷却材温度（広域－低温側） 																																		
	最終ヒートシンクの確保 水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・補助給水ピット水位 																																		
1. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																				
操作基準 操作	原水槽内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量 ・B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMRI） ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 																																		
	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱用ピット水位 ・補助給水ピット水位 																																		
原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却																																				
<p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレー」及び「1.6.2.5(d)b. (e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて検討する。</p>																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器補助給水流量計 復水ピット水位計 N o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)
	水漏の確保	<ul style="list-style-type: none"> A、B 2次系純水タンク水位計 (CRT) 脱気器タンク水位計 (CRT)
	水漏の確保	<ul style="list-style-type: none"> N o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)
	(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	
操作		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載

J.13.2.1 未源を利用した対応手順 (8) 滅水水源とした対応手順 a. 滅水水源とした大容量送水ポンプによる注水(各種注水)		
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	判断基準 操作	水漏の確保 水漏の確認 滅水利用

監視計器一覧 (6/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
J.13.2.1 滅水を利用した対応手順 (8) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水		
判断基準	最終ヒートシンクの確保 水漏の確保	補助給水流量 補助給水ピット水位 脱気器タンク水位
操作	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
判断基準	最終ヒートシンクの確保 水漏の確保	補助給水流量 補助給水ピット水位 脱気器タンク水位
操作	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)b、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
判断基準	最終ヒートシンクの確保 水漏の確保	補助給水流量 補助給水ピット水位 脱気器タンク水位
操作	脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
判断基準	最終ヒートシンクの確保 水漏の確保	補助給水流量 補助給水ピット水位 脱気器タンク水位
操作	脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
判断基準	滅水とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	滅水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d、滅水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。

【大飯】記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容の相違
炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・復水ピット水位計 「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</td> </tr> </table>	判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計	操作	・復水ピット水位計 「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。	<p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・海水を水源とした大型送水ポンプによる注水</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・海水の確保</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・海水の確保 海水利用</td> </tr> </table>	判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・海水を水源とした大型送水ポンプによる注水	水源の確保	・海水の確保	操作	・海水の確保 海水利用	<p>監視計器一覧 (7/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(9) 海を水源とした対応手順 b. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリを維持するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2) c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td>・補助給水流量 ・補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量 ・貯一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AHF)</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」及び「1.6.2.2(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑤)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(9) 海を水源とした対応手順 b. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリを維持するための蒸気発生器への注水			判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水ピット水位	海水の確保	・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2) c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	c. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量	海水の確保	・燃料取替用水ピット水位	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	d. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位	海水の確保	・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。	e. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却			判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・貯一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AHF)	海水の確保	・燃料取替用水ピット水位	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」及び「1.6.2.2(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて整備する。
判断基準		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																											
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計																																																											
	操作	・復水ピット水位計 「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																																																												
判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・海水を水源とした大型送水ポンプによる注水																																																												
	水源の確保	・海水の確保																																																												
	操作	・海水の確保 海水利用																																																												
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																												
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																														
(9) 海を水源とした対応手順 b. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリを維持するための蒸気発生器への注水																																																														
判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水ピット水位																																																												
	海水の確保	・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																												
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2) c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																												
c. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																														
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量																																																												
	海水の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																												
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																												
d. 海を水源とした原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																																														
判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位																																																												
	海水の確保	・海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																												
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																												
e. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																														
判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・貯一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AHF)																																																												
	海水の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																												
	操作	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」及び「1.6.2.2(1) b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー」にて整備する。																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由															
監視計器一覧(14/14)を再掲		監視計器一覧(2/3)を再掲		監視計器一覧 (8/32)																	
監視計器一覧 (14 / 14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td></td></tr> <tr> <td>判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却系圧力計 ・格納容器内温度計 ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報 </td></tr> <tr> <td>操作</td><td>水源の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2 淡水タンク水位計(CRT) </td></tr> </tbody> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却系圧力計 ・格納容器内温度計 ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報 	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2 淡水タンク水位計(CRT) 								
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																					
判断基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却系圧力計 ・格納容器内温度計 ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報 																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2 淡水タンク水位計(CRT) 																			
監視計器一覧(2/3)を再掲 <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th><th>水源の確保</th><th>復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作</td><td>水源の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2) </td></tr> </tbody> </table>		判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2) 	監視計器一覧 (8/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td></tr> <tr> <td>判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・RCUS作動 ・炉心出口温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・補助建屋サンプタング水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プロダクション水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ入口温度 ・余熱除去ポンプ出口温度 ・加圧器過がしタンク水位 ・加圧器過がしタンク圧力 ・加圧器過がしタンク温度 </td></tr> <tr> <td>操作</td><td>水源の確保</td><td></td></tr> </tbody> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	<ul style="list-style-type: none"> ・RCUS作動 ・炉心出口温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・補助建屋サンプタング水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プロダクション水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ入口温度 ・余熱除去ポンプ出口温度 ・加圧器過がしタンク水位 ・加圧器過がしタンク圧力 ・加圧器過がしタンク温度 	操作	水源の確保	
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2) 																			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																					
判断基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	<ul style="list-style-type: none"> ・RCUS作動 ・炉心出口温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・補助建屋サンプタング水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プロダクション水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ入口温度 ・余熱除去ポンプ出口温度 ・加圧器過がしタンク水位 ・加圧器過がしタンク圧力 ・加圧器過がしタンク温度 																			
操作	水源の確保																				

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧 (14 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
	水源の確保	・燃料取替用ピット水位計 ・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入動作警報
		・燃料取替用ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧(2/3)を再掲

判断基準	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)
重大事故等対応要領書 「淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)

泊発電所3号炉

監視計器一覧 (9/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		
	(i) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	
	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内核計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
	b. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	・沿幹線1L, 2L, 電圧 ・後志幹線1L, 2L, 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧
	c. 原子炉補機冷却水供給路管流量	・原子炉補機冷却水供給路管流量 ・原子炉補機冷却水供給路管流量（炉用） ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（A用）
	d. 原子炉補機冷却水供給路管流量	・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位
	e. 原子炉冷却材水温	・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の温度 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉圧力容器内への注水量 ・低圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・格納容器内湿度
	f. 原子炉冷却材水温	

泊3号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧(14/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）
		・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		・燃料取替用水ピット水位計
	水源の確保	・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入作動警報
		・燃料取替用水ピット水位計
	操作	・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(10/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段		
	(i) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手段	
	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	
	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	
	b. 原子炉圧力容器内高レンジエリアモニタ	・原子炉圧力容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）
	c. 格納容器スプレイ流量	・格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）
	d. 原子炉圧力容器内の注水量	・原子炉圧力容器内水位 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）
	e. 補助給水流量	・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）
	f. 蒸気発生器水位（狭域）	・燃料取替用水ピット水位
	g. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
	h. 原子炉圧力容器内の放射線量率	・泊幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・θ-A, B, C 1, C 2, D母線電圧
	i. 電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量（AM用）
	j. 補機駆動機底	
	k. 操作	「L.13.2.2(i)(a), (a)」の操作手順と同様である。

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由②）

泊發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
由3号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p>監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">監視計器一覧 (14/14)</th></tr> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 (8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の満度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器内循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>水源の確保</td></tr> </tbody> </table>	監視計器一覧 (14/14)			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準 (8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の満度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)	操作	水源の確保	<p>監視計器一覧(2/3)を再掲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th><th>水源の確保</th><th>復水貯蔵タンク水位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応要領書 (雨から復水貯蔵タンクへの補給)</td><td>操作</td><td>水源の確保</td></tr> </tbody> </table>	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 (雨から復水貯蔵タンクへの補給)	操作	水源の確保	<p>監視計器一覧 (12/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">I. 13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)</td><td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>電源</td><td>・沿幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母端電圧, 乙母端電圧 ・B-A, B, C-1, C-2, D母端電圧</td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量(A用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)</td><td>信号</td><td>・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の満度 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉圧力容器への注水量 ・高圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度</td></tr> <tr> <td>判断基準</td><td>・炉心出口満度 ・加圧器水位 ・1次冷却材圧力（広域） ・低圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	I. 13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準 i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	電源	・沿幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母端電圧, 乙母端電圧 ・B-A, B, C-1, C-2, D母端電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量(A用)	操作	・燃料取替用水ピット水位	ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)	信号	・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の満度 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉圧力容器への注水量 ・高圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度	判断基準	・炉心出口満度 ・加圧器水位 ・1次冷却材圧力（広域） ・低圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度
監視計器一覧 (14/14)																																																										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																										
判断基準 (8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																								
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																								
	原子炉格納容器内の満度	・格納容器内温度計																																																								
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内循環サンプル水位計（広域）																																																								
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																								
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																								
	信号	・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																								
	操作	水源の確保																																																								
	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																							
	重大事故等対応要領書 (雨から復水貯蔵タンクへの補給)	操作	水源の確保																																																							
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
	I. 13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																									
判断基準 i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																								
		電源	・沿幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母端電圧, 乙母端電圧 ・B-A, B, C-1, C-2, D母端電圧																																																							
		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管補機冷却母管流量(A用)																																																							
			操作	・燃料取替用水ピット水位																																																						
			ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器へのスプレイ中の場合)	信号	・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の満度 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉圧力容器への注水量 ・高圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度																																																					
	判断基準			・炉心出口満度 ・加圧器水位 ・1次冷却材圧力（広域） ・低圧注入流量 ・代格納容器スプレイポンプ出力積算流量 ・格納容器内の満度																																																						
	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>				<p>【女川】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p>																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																			
<p>監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <p>監視計器一覧 (14 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の溝度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器エアロロック区域エリヤモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td>・炉内計装区域エリヤモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table> <p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧 (13/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td><td>(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td><td> <ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 </td></tr> <tr> <td>i. 原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・原子炉圧力容器圧力</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器圧力（廻用）</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器スプレイ流量</td></tr> <tr> <td></td><td>・B一格納容器スプレイ冷却却出口積算流量（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器再循環サンプル水位（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器再循環サンプル水位（狭域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・補助給水流量</td></tr> <tr> <td></td><td>・蒸気発生器水位（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・蒸気発生器水位（狭域）</td></tr> <tr> <td></td><td>・水源の確保</td></tr> <tr> <td></td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td>ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器へのスプレイ中の場合）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ </td></tr> <tr> <td rowspan="4">電源</td><td>・沿幹線1L, 2L電圧</td></tr> <tr> <td></td><td>・後志幹線1L, 2L電圧</td></tr> <tr> <td></td><td>・甲母継電圧, 乙母継電圧</td></tr> <tr> <td></td><td>・6-A, B, C 1, C 2, D母継電圧</td></tr> <tr> <td rowspan="4">補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量</td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）</td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量</td></tr> <tr> <td></td><td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量（AM用）</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>「1.13.2.2(i) a, (b)i」代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却却材圧力計	原子炉格納容器内の溝度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリヤモニタ		・炉内計装区域エリヤモニタ		・格納容器じんあいモニタ		・格納容器ガスマニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		・ほう酸タンク水位計		・復水ピット水位計		・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計		・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			判断基準	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	<ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 	i. 原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力容器圧力		・格納容器圧力（廻用）		・格納容器スプレイ流量		・B一格納容器スプレイ冷却却出口積算流量（広域）		・格納容器再循環サンプル水位（広域）		・格納容器再循環サンプル水位（狭域）		・補助給水流量		・蒸気発生器水位（広域）		・蒸気発生器水位（狭域）		・水源の確保		・燃料取替用水ピット水位		・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器へのスプレイ中の場合）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 	電源	・沿幹線1L, 2L電圧		・後志幹線1L, 2L電圧		・甲母継電圧, 乙母継電圧		・6-A, B, C 1, C 2, D母継電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量		・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量（AM用）	操作	「1.13.2.2(i) a, (b)i」代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																						
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却却材圧力計																																																																																																				
	原子炉格納容器内の溝度	・格納容器内温度計																																																																																																				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）																																																																																																				
		・AM用格納容器圧力計																																																																																																				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																																																																				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリヤモニタ																																																																																																				
		・炉内計装区域エリヤモニタ																																																																																																				
		・格納容器じんあいモニタ																																																																																																				
		・格納容器ガスマニタ																																																																																																				
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																				
		・ほう酸タンク水位計																																																																																																				
	・復水ピット水位計																																																																																																					
	・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																					
信号	・安全注入作動警報																																																																																																					
操作	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																					
	水源の確保	・復水ピット水位計																																																																																																				
		・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																						
判断基準	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	<ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 																																																																																																				
	i. 原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力容器圧力																																																																																																				
		・格納容器圧力（廻用）																																																																																																				
		・格納容器スプレイ流量																																																																																																				
		・B一格納容器スプレイ冷却却出口積算流量（広域）																																																																																																				
		・格納容器再循環サンプル水位（広域）																																																																																																				
		・格納容器再循環サンプル水位（狭域）																																																																																																				
		・補助給水流量																																																																																																				
		・蒸気発生器水位（広域）																																																																																																				
		・蒸気発生器水位（狭域）																																																																																																				
		・水源の確保																																																																																																				
		・燃料取替用水ピット水位																																																																																																				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）																																																																																																				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																				
ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器へのスプレイ中の場合）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 																																																																																																					
電源	・沿幹線1L, 2L電圧																																																																																																					
		・後志幹線1L, 2L電圧																																																																																																				
		・甲母継電圧, 乙母継電圧																																																																																																				
		・6-A, B, C 1, C 2, D母継電圧																																																																																																				
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量																																																																																																					
		・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）																																																																																																				
		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量																																																																																																				
		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却供水流量（AM用）																																																																																																				
操作	「1.13.2.2(i) a, (b)i」代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。																																																																																																					

【女川】運用の相違（相違理由①）
【大飯】運用の相違（相違理由④）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
監視計器一覧(14/14)を再掲					監視計器一覧(1/3)を再掲							
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (1 / 3)							
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (b) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる海水 (各種海水)					1.13.2.1 水源～水を補給するための対応手順 (b) 可搬型大型送水ポンプによる燃料取用水ピットへの補給 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給 c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	相違理由			
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	1.13.2.2 水源～水を補給するための対応手順 (b) 可搬型大型送水ポンプによる燃料取用水ピットへの補給 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給 c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・伊丹出口温度	1.13.2.2 水源～水を補給するための対応手順 (b) 可搬型大型送水ポンプによる燃料取用水ピットへの補給 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給 c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取用水ピットへの補給	信号	・RCOS作動	【女川】運用の相違（相違理由①）			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器内の水位	・伊丹出口温度		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	【大飯】運用の相違（相違理由②）			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉圧力容器内の圧力	・高圧注入流量		原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	【大飯】運用の相違（相違理由③）			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		原子炉圧力容器内の水位	・1次冷却材圧力（広域）		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	【大飯】運用の相違（相違理由④）			
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉圧力容器圧力		原子炉格納容器圧力	・格納容器圧力	【大飯】運用の相違（相違理由⑤）			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）		原子炉格納容器圧力	・格納容器再循環サンプル水位（広域）	【大飯】運用の相違（相違理由⑥）			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		原子炉格納容器内への注水量	・高圧注入流量		原子炉格納容器内への注水量	・補助給水流量				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）			・低圧注入流量			・蒸気発生器水位（広域）				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ			・1次冷却材圧力（広域）			・蒸気発生器水位（狭域）				
		・炉内計装区域エリアモニタ			・原子炉圧力容器内水位			・補助給水水位				
		・格納容器じんあいモニタ			・格納容器再循環サンプル水位（狭域）			・燃料取替用ピット水位				
		・格納容器ガスマニタ			・補助給水流量			・接気筒ガスマニタ				
		・燃料取替用ピット水位計			・接気筒ガスマニタ（低レンジ）			・接気筒ガスマニタ（高レンジ）				
	水源の確保	・はう酸タンク水位計			・液水ポンプ水位			・液水ポンプガスマニタ				
		・復水ピット水位計			・蒸気発生器プローダウン水モニタ			・蒸気発生器プローダウン水モニタ				
		・1次系純水タンク水位計(CRT)			・高熱除型主蒸気管モニタ			・高熱除型主蒸気管モニタ				
	信号	・安全注入動作警報			・蒸気発生器水位（狭域）			・主蒸気ライン圧力				
操作	水源の確保	・燃料取替用ピット水位計			・余熱除去ポンプ出口圧力			・余熱除去ポンプ出口圧力				
		・復水ピット水位計			・全熱除去ポンプ出口温度			・全熱除去ポンプ出口温度				
		・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)			・加圧器逃がしタンク水位			・加圧器逃がしタンク圧力				
					・加圧器逃がしタンク温度			・加圧器逃がしタンク温度				

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

4.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
監視計器一覧(14/14)を再掲			監視計器一覧(1/3)を再掲			監視計器一覧(15/32)			
監視計器一覧(1.4/1.4)	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (d) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水(各種注水)		1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (f) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエアリモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ	【女川】運用の相違(相違理由①)
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計					原子炉格納容器内の放射線量率	・泊幹線1L、2L電圧 ・波志幹線1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・B-A、B、C-1、C-2、D母線電圧	【大飯】運用の相違(相違理由⑥)
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計					補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量(LM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(LM用)	【女川】運用の相違(相違理由①)
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(底域) ・AM用格納容器圧力計					操作	・燃料取替用水ピット水位	【大飯】運用の相違(相違理由⑥)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(底域)					信号	・ECCS作動 ・初心出口温度	【女川】運用の相違(相違理由①)
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計					信号	・原子炉圧力容器内の温度 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉圧力容器内の注水量 ・低圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出ロ積算流量 ・格納容器内温度	【大飯】運用の相違(相違理由⑥)
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)							
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ							
		・炉内計装区域エリアモニタ							
		・格納容器じんあいモニタ							
	水源の確保	・格納容器ガスマニタ							
		・燃料取替用水ピット水位計							
		・ほう酵タンク水位計							
		・復水ピット水位計							
	信号	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)							
		・安全注入作動警報							
		・燃料取替用水ピット水位計							
	操作	・復水ピット水位計							
		・N.o. 2淡水タンク水位計(C.R.T.)							
		水源の確保							
泊3号炉との比較対象なし									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
監視計器一覧(14/14)を再掲						
監視計器一覧 (14 / 14)						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）				
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）				
		・格納容器スプレイ流量計				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器センシングモニタ ・格納容器ガスマニタ				
	水源の確保	・燃料取替用ピット水位計 ・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)				
	信号	・安全注入作動警報				
	操作	・燃料取替用ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)				
泊3号炉との比較対象なし						
監視計器一覧 (16/32)						
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順						
(1) 燃料取替用 水ピットへ水を補給するための対応手順						
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用 水ピットへの補給						
b. 源を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用 水ピットへの補給						
判断基準	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力容器圧力				
	原子炉圧力容器内の注水量	・原子炉圧力容器スプレイ流量				
	原子炉圧力容器内の水位	・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)				
	最終ヒートシンクの確保	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)				
	水源の確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)				
		・燃料取替用 水ピット水位				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)				
		・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器センシングモニタ ・格納容器ガスマニタ				
		・泊幹線 1L, 2L, 電圧 ・後志幹線 1L, 2L, 電圧 ・甲母幹電圧, 乙母幹電圧				
		・6-A, B, C 1, C 2, D母幹電圧				
		・原子炉補機冷却水供給流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)				
		・原子炉補機冷却水冷却循環冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却循環冷却海水流量(AM用)				
		「1.13.2.2(1)a, (c)」、海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用 水ピットへの補給(原子炉圧力容器への注水中の場合は)」の操作手順と同様である。				
操作						

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

監視計器一覧(13/14)を再掲		
監視計器一覧(13/14)		女川原子力発電所2号炉
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
(7) N o. 2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		
判断基準		
操作	1.13.2.2 (8)と同様。	
泊3号炉との比較対象なし		
監視計器一覧(17/32)		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順		
b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
ia) ろ過水タンクを水源とした運動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
信号	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位計 N o. 3 淡水タンク水位計(CRT) N o. 2 淡水タンク水位計(CRT) 安全注入作動警報	ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 高圧注入流量 低圧注入流量 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(廃用) 原子炉格納容器内の水位 補助建屋サンプタンク水位 排気筒ガスマニタ 排気筒高レンジガスマニタ(低レンジ) 排気筒高レンジガスマニタ(高レンジ) 復水器排気ガスマニタ 蒸気発生器プロダクション水モニタ 高燃度型主蒸気管モニタ 蒸気発生器水位(廃威) 主蒸気ライン圧力 余熱絶去シップ出口圧力 余熱絶去冷却器入口温度 余熱絶去冷却器出口温度 加压器逃がしタンク水位 加压器逃がしタンク圧力 加压器逃がしタンク温度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロッタエリアモニタ 炉内核計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ
判断基準		
操作		
【大飯】運用の相違(相違理由⑦)		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(13/14)を再掲				
監視計器一覧 (13 / 14)				
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
(7) N o. 2淡水タンクから燃 料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT） ・安全注入作動警報 		
操作	1.13.2.2 (8)と同様。			
泊3号炉との比較対象なし				
監視計器一覧 (18/32)				
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		
L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			
i. ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	制 御 基 準	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 ・ろ過水タンク水位 	
ii. ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	操 作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・ろ過水タンク水位 	
iii. ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	制 御 基 準	信号	<ul style="list-style-type: none"> ・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 ・加圧器水位 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力（廻用） 	
iv. ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	操 作	原 子 炉 制 御 基 準	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量 ・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量（A用） ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低 レンジ） ・エアロロックエリアモニタ ・炉内核計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 	
v. ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消防ポンプ又は ディーゼル駆動消防ポンプによる 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	操 作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位 	
			(1.13.2.2(1) b.) (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の 後操作手順と同様である。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(11/14)を再掲

監視計器一覧 (11/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）
		・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内高レベルエリアモニタ（低レンジ）	・格納容器内高レベルエリアモニタ（低レンジ）
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計測区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		・燃料取替用水ピット水位計
	水位の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計
	信号	・安全注入作動警報
		加圧器逃がしタンク経由の補給はJ.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給はJ.13.2.2 (6)b.と同様。

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (19/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	信号
	c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	・BCS作動
	(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位
		・加圧器水位
		原子炉圧力容器内の注水量
		・高圧注入流量
		・低圧注入流量
		原子炉圧力容器内の圧力
		・1次冷却材圧力（広域）
		原子炉格納容器内の温度
		・原子炉格納容器圧力
		・格納容器圧力（周用）
		原子炉格納容器内の水位
		・格納容器再循環サンプル水位（広域）
		・格納容器再循環サンプル水位（狭域）
		・燃料取替用水ピット水位
		・1次系純水タンク水位
		・ほう酸タンク水位
		・補助建物サンプルタンク水位
		・排気筒ガスマニタ
		・排気筒レンジガスマニタ（低レンジ）
		・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）
		・復水器排気ガスマニタ
		・蒸気発生器プローブウォン水モニタ
		・高感度型主蒸水管モニタ
		・蒸気発生器水位（狭域）
		・主蒸気ライン圧力
		・余熱除沫ポンプ出口圧力
		・余熱除沫器入口温度
		・余熱除沫器出口温度
		・加圧器逃がしタンク水位
		・加圧器逃がしタンク圧力
		・加圧器逃がしタンク温度

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(11/14)を再掲

監視計器一覧 (11/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	
原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	
⑤ 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	
	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ	
原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計測区域エリアモニタ	
	・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	
水頭の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計	
	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃しタンク水位計	
信号	・安全注入作動警報	
操作	加圧器逃しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。	

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (20/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段		
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手段	c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位
操作	i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合は）	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位
操作	ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内の場合は）	・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉格納容器内の温度 ・原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力（炉用） ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMR） ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・水頭の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
操作	「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。	

【大飯】運用の相違（相違理由⑧）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(11/14)を再掲			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>監視計器一覧 (11/14)</th> <th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td>原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器エアロック区域エリアモニタ 燃料取替用水ピット水位計 水位の確保 信号</td><td>・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計 ・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>加圧器逃がしタンク経由の補給はJ.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給はJ.13.2.2 (6)b.と同様。</td><td></td></tr> <tr> <td>判断基準</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>操作</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	監視計器一覧 (11/14)	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器エアロック区域エリアモニタ 燃料取替用水ピット水位計 水位の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計 ・安全注入作動警報	(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	加圧器逃がしタンク経由の補給はJ.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給はJ.13.2.2 (6)b.と同様。		判断基準			操作							
監視計器一覧 (11/14)	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器エアロック区域エリアモニタ 燃料取替用水ピット水位計 水位の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計 ・安全注入作動警報																		
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	加圧器逃がしタンク経由の補給はJ.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給はJ.13.2.2 (6)b.と同様。																			
判断基準																				
操作																				
			監視計器一覧 (21/32)																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・ECCS作動 ・加圧器水位 ・高压注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプタンク水位 ・排気筒ガスモニタ ・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ） ・液水器排気ガスモニタ ・蒸気発生器プロダクションモニタ ・高密度型主蒸気管モニタ ・格納容器バイパスの状況 ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除水ポンプ出入口圧力 ・余熱除水冷却器出入口温度 ・余熱除水冷却器出入口湿度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度</td><td></td></tr> <tr> <td>判断基準</td><td>i. 1次系純水タンクを水源とした 1次系補給水ポンプによる 加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td><td></td></tr> <tr> <td>操作</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給			信号	・ECCS作動 ・加圧器水位 ・高压注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプタンク水位 ・排気筒ガスモニタ ・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ） ・液水器排気ガスモニタ ・蒸気発生器プロダクションモニタ ・高密度型主蒸気管モニタ ・格納容器バイパスの状況 ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除水ポンプ出入口圧力 ・余熱除水冷却器出入口温度 ・余熱除水冷却器出入口湿度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度		判断基準	i. 1次系純水タンクを水源とした 1次系補給水ポンプによる 加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)		操作				
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																		
L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給																				
信号	・ECCS作動 ・加圧器水位 ・高压注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプタンク水位 ・排気筒ガスモニタ ・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ） ・液水器排気ガスモニタ ・蒸気発生器プロダクションモニタ ・高密度型主蒸気管モニタ ・格納容器バイパスの状況 ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除水ポンプ出入口圧力 ・余熱除水冷却器出入口温度 ・余熱除水冷却器出入口湿度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度																			
判断基準	i. 1次系純水タンクを水源とした 1次系補給水ポンプによる 加圧器逃がしタンクを経由した 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)																			
操作																				

泊3号炉との比較対象なし

【大飯】運用の相違（相違理由③）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(11/14)を再掲

監視計器一覧 (11/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）	
	・AM用格納容器圧力計	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	
	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	
原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計測区域エリアモニタ	
	・格納容器じんあいモニタ	
水頭の確保	・格納容器ガスモニタ	
	・燃料取替用水ピット水位計	
信号	・ほう酸タンク水位計	
	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)	
操作	・加圧器逃がしタンク水位計	
	・安全注入作動警報	
加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。		

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (22/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.2 水頭へ水を補給するための対応手段		
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手段		
a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位
b. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位
i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給		・信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 ・BCCS作動 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器スプレイ流量 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水位 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・水頭の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計測装置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ
ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給		・操作 「1.13.2.2(1) a. (b) 1. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の操作手順と同様である。

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
監視計器一覧(12/14)を再掲																																																																										
<p>監視計器一覧 (12/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・格納容器エアロロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・炉内計装区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水源の確保</td> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスマニタ</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">信号</td> <td>N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)</td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピット水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>1.13.2.2 (7)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		・格納容器エアロロック区域エリアモニタ	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ	水源の確保	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスマニタ	・燃料取替用水ピット水位計	・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)	・使用済燃料ピット水位計(CRT)	操作	1.13.2.2 (7)と同様。																																					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																										
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																								
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																								
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																								
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計																																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																																																								
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																								
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																								
		・格納容器エアロロック区域エリアモニタ																																																																								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ																																																																								
水源の確保	・格納容器じんあいモニタ																																																																									
	・格納容器ガスマニタ																																																																									
	・燃料取替用水ピット水位計																																																																									
	・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																									
信号	N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																																									
	・使用済燃料ピット水位計(CRT)																																																																									
操作	1.13.2.2 (7)と同様。																																																																									
泊3号炉との比較対象なし				【大飯】運用の相違（相違理由⑦）																																																																						
		<p>監視計器一覧 (23/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">水源の確保</td> <td>燃料取替用水ピット水位</td> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク水位</td> <td>・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>・使用済燃料ピット水位</td> </tr> <tr> <td>補助建屋サンプルタンク水位</td> <td>・補助建屋サンプルタンク水位</td> </tr> <tr> <td>排気筒高スモニタ</td> <td>・排気筒高スモニタ</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)</td> <td>・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)</td> <td>・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>液水器排気ガスマニタ</td> <td>・蒸気発生器プローダウン水モニタ</td> </tr> <tr> <td>高感度型主蒸気管モニタ</td> <td>・高感度型主蒸気管モニタ</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>・主蒸気モニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">格納容器バイパスの監視</td> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>・主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>余熱排気ポンプ出口温度</td> <td>・余熱排気ポンプ出口温度</td> </tr> <tr> <td>余熱排気冷却器出口温度</td> <td>・余熱排気冷却器出口温度</td> </tr> <tr> <td>加圧器過渡シタンク水位</td> <td>・加圧器過渡シタンク水位</td> </tr> <tr> <td>加圧器過渡シタンク圧力</td> <td>・加圧器過渡シタンク圧力</td> </tr> <tr> <td>加圧器過渡シタンク温度</td> <td>・加圧器過渡シタンク温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手順			d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	水源の確保	燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位	1次系純水タンク水位	・2次系純水タンク水位	使用済燃料ピット水位	・使用済燃料ピット水位	補助建屋サンプルタンク水位	・補助建屋サンプルタンク水位	排気筒高スモニタ	・排気筒高スモニタ	排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)	・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)	排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)	・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)	液水器排気ガスマニタ	・蒸気発生器プローダウン水モニタ	高感度型主蒸気管モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ	蒸気発生器水位 (狭域)	・主蒸気モニタ	格納容器バイパスの監視	主蒸気ライン圧力	・主蒸気ライン圧力	余熱排気ポンプ出口温度	・余熱排気ポンプ出口温度	余熱排気冷却器出口温度	・余熱排気冷却器出口温度	加圧器過渡シタンク水位	・加圧器過渡シタンク水位	加圧器過渡シタンク圧力	・加圧器過渡シタンク圧力	加圧器過渡シタンク温度	・加圧器過渡シタンク温度		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																								
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																										
(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手順																																																																										
d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																										
(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																										
判断基準	信号	・ECCS作動																																																																								
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																								
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量																																																																								
	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量																																																																								
	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)																																																																								
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力																																																																								
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力 (AM用)																																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)																																																																								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)																																																																								
水源の確保	燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位																																																																								
	1次系純水タンク水位	・2次系純水タンク水位																																																																								
	使用済燃料ピット水位	・使用済燃料ピット水位																																																																								
	補助建屋サンプルタンク水位	・補助建屋サンプルタンク水位																																																																								
	排気筒高スモニタ	・排気筒高スモニタ																																																																								
	排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)	・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)																																																																								
	排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)	・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)																																																																								
	液水器排気ガスマニタ	・蒸気発生器プローダウン水モニタ																																																																								
	高感度型主蒸気管モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ																																																																								
	蒸気発生器水位 (狭域)	・主蒸気モニタ																																																																								
格納容器バイパスの監視	主蒸気ライン圧力	・主蒸気ライン圧力																																																																								
	余熱排気ポンプ出口温度	・余熱排気ポンプ出口温度																																																																								
	余熱排気冷却器出口温度	・余熱排気冷却器出口温度																																																																								
	加圧器過渡シタンク水位	・加圧器過渡シタンク水位																																																																								
	加圧器過渡シタンク圧力	・加圧器過渡シタンク圧力																																																																								
	加圧器過渡シタンク温度	・加圧器過渡シタンク温度																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
監視計器一覧(12/14)を再掲																																																																																																									
監視計器一覧 (12 / 14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th><th>監視計器</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10">⑥ N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・AM用格納容器圧力計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td> 【大飯】運用の相違（相違理由⑧） </td></tr> <tr> <td colspan="3"> 原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"> 原子炉内計装区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ </td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">水庫の確保</td><td>燃料取替用水ピット水位計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1次系純水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">信号</td><td>使用済燃料ピット水位計 (CRT)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>安全注入作動警報</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td><td colspan="3">1.13.2.2 (7)と同様。</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" rowspan="2"></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</td><td></td></tr> <tr> <td> 監視計器一覧 (24/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="4"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 </td></tr> <tr> <td rowspan="10">①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</td><td colspan="4" rowspan="10">原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 </td></tr> <tr> </tr> </tbody> </table> </td><td colspan="2"></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器		1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				⑥ N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)				・AM用格納容器圧力計			原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)			原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			原子炉格納容器内の放射線量率			【大飯】運用の相違（相違理由⑧）	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ				原子炉内計装区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ				水庫の確保	燃料取替用水ピット水位計				1次系純水タンク水位計 (CRT)				N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)				信号	使用済燃料ピット水位計 (CRT)				安全注入作動警報				操作	1.13.2.2 (7)と同様。								泊3号炉との比較対象なし					監視計器一覧 (24/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="4"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 </td></tr> <tr> <td rowspan="10">①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</td><td colspan="4" rowspan="10">原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 </td></tr> <tr> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順				(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給				①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。						
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																																																																																							
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																									
⑥ N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																							
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																							
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																							
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																																																																																																							
		・AM用格納容器圧力計																																																																																																							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																																																																																							
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																							
	原子炉格納容器内の放射線量率			【大飯】運用の相違（相違理由⑧）																																																																																																					
	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																								
	原子炉内計装区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																																																								
水庫の確保	燃料取替用水ピット水位計																																																																																																								
	1次系純水タンク水位計 (CRT)																																																																																																								
	N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)																																																																																																								
信号	使用済燃料ピット水位計 (CRT)																																																																																																								
	安全注入作動警報																																																																																																								
操作	1.13.2.2 (7)と同様。																																																																																																								
泊3号炉との比較対象なし																																																																																																									
監視計器一覧 (24/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="4"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 </td></tr> <tr> <td rowspan="10">①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</td><td colspan="4" rowspan="10">原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 </td></tr> <tr> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順				(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給				①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																																																												
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																																																																																							
L.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順																																																																																																									
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																									
①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	原子炉内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力 (胡麻) 原子炉格納容器内への注水量 ・B-1格納容器スプレイ流量 原原子炉格納容器内の水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内温度 ・格納容器圧力 (胡麻) 水庫の確保 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 原原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロックエリアモニタ ・伊内核設置区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ 操作 T.1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(10/14)を再掲

監視計器一覧 (10 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
原子炉格納容器内高圧レジニアリモニタ	・格納容器内高圧レジニアリモニタ（低レンジ）	
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリモニタ ・炉内計装区域エリモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	
信号	・安全注入作動警報	
操作	1.13.2.2(5)と同様。	

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧(2/3)を再掲

判断基準	水源の確保	海水貯蔵タンク水位	
		操作	水源の確保
重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」			

泊発電所3号炉

監視計器一覧 (25/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段		
(1) 燃料取替用水ピットへの補給	e. 1次系純水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系純水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	
原子炉圧力容器内の水位	信号	・ECCS作動 ・加圧器水位
原子炉圧力容器内の圧力		・高圧注入流量
原子炉格納容器内の温度		・低圧注入流量
原子炉格納容器内の圧力		・1次冷却材圧力（広域）
原子炉格納容器内の水位		・格納容器内温度
原子炉格納容器圧力		・原子炉格納容器圧力
原子炉格納容器圧力		・格納容器圧力（胡用）
原子炉格納容器内水位		・格納容器再循環サンプル水位（広域）
原子炉格納容器内水位		・格納容器再循環サンプル水位（狭域）
水源の確保		・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位
		・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスモニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・海水貯蔵ガスマニタ ・蒸気発生器プローブアンクモニタ ・高感度主蒸気管モニタ ・蒸気発生器ババースの監視 ・主蒸気圧力 ・余熱給去冷却器入口圧度 ・余熱給去冷却器出口圧度 ・加圧器逃がしタンク正圧 ・加圧器逃がしタンク温度 ・格納容器内高圧レジニアリモニタ（低レンジ） ・エアロロックエリモニタ ・伊内換熱装置区域エリモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ

相違理由

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
監視計器一覧(10/14)を再掲						監視計器一覧(26/32)				
監視計器一覧 (10 / 14)						監視計器一覧 (26/32)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	操作	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	相違理由	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		【大版】運用の相違（相違理由⑧）	
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	操作	操作	操作	操作	操作	操作		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		水源の確保	水源の確保		水源へ水を補給するための対応手順	水源へ水を補給するための対応手順		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		操作	操作		(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		水源の確保	水源の確保		(i) 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	(i) 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
	AM用格納容器圧力計			操作	操作		e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）		操作	操作		(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計		操作	操作					
	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		操作	操作					
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ		操作	操作					
	・炉内計装区域エリアモニタ			操作	操作					
水源の確保	・格納容器じんあいモニタ			操作	操作					
	・格納容器ガスモニタ			操作	操作					
	・燃料取替用水ピット水位計			操作	操作					
信号	・ほう酸タンク水位計		操作	操作	操作	操作	操作	操作		
	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)			操作	操作		操作	操作		
操作	・安全注入作動警報		操作	操作	操作	操作	操作	操作		
	1.13.2.2 (5)と同様。			操作	操作		操作	操作		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center;">監視計器一覧(2/14)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td></td> <td>水源の確保</td> <td></td> </tr> </table>	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	操作		水源の確保		<p style="text-align: center;">監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td></td> <td>水源の確保</td> <td></td> </tr> </table>	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	操作		水源の確保		<p style="text-align: center;">監視計器一覧 (27/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top; text-align: center;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ECOS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・高圧注入液量 ・低圧注入液量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の液位</td> <td>・格納容器内液位(広域) ・格納容器内液位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・蒸気発生器水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>(a) 原水槽を水源とした可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) ・エアロックエアモニタ ・炉内計装区域エアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニア</td> </tr> <tr> <td>監視</td> <td>・泊船排水1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・原子炉補機冷却水供給管管圧 ・原子炉補機冷却水供給管管圧監査 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量(廃用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">操作</td> <td>水漏の確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; margin-left: 10%;">【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p style="color: red; margin-left: 10%;">【大飯】運用の相違（相違理由②）</p>	対応手段	重大事故等に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給			判断基準	信号	・ECOS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入液量 ・低圧注入液量	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(広域)	原子炉格納容器内の液位	・格納容器内液位(広域) ・格納容器内液位(狭域)	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・蒸気発生器水位(広域)	(a) 原水槽を水源とした可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) ・エアロックエアモニタ ・炉内計装区域エアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニア	監視	・泊船排水1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給管管圧 ・原子炉補機冷却水供給管管圧監査 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量(廃用)	操作	水漏の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																																								
		水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																									
操作		水源の確保																																																										
	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																																								
		水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																									
操作		水源の確保																																																										
	対応手段	重大事故等に必要となる監視項目	監視計器																																																									
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給																																																												
判断基準	信号	・ECOS作動																																																										
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																										
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																										
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入液量 ・低圧注入液量																																																										
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)																																																										
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																										
	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(広域)																																																										
	原子炉格納容器内の液位	・格納容器内液位(広域) ・格納容器内液位(狭域)																																																										
	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)																																																										
	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・蒸気発生器水位(広域)																																																										
	(a) 原水槽を水源とした可離型大型送水ポンプによる補助給水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) ・エアロックエアモニタ ・炉内計装区域エアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニア																																																										
	監視	・泊船排水1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧																																																										
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給管管圧 ・原子炉補機冷却水供給管管圧監査 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却管水流量(廃用)																																																										
	操作	水漏の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
<p>監視計器一覧(2/14)を再掲</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p>監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <p>第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1 本廻を初期した対応手順 (4) 泊海水槽を水源とした対応手順 a. 泊海水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</td> <td>海水槽の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>操作</td> <td>海水槽(No. 1) 海水槽(No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.13.2.1 本廻を初期した対応手順 (4) 泊海水槽を水源とした対応手順 a. 泊海水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水	海水槽の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	海水槽(No. 1) 海水槽(No. 2)	<p>監視計器一覧 (28/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.2 本廻へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ECOS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積サンプル水位(店域) 補助給水流量 蒸気発生器水位(店域) 蒸気発生器水位(実測) 補助給水ピット水位 格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) 格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) エアロックエリヤモニタ 炉内計装区域モニタモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>海水槽の確保</td> <td>・炉心出力温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力(広域) ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(ARI用) ・格納容器内蓄積サンプル水位(店域) ・格納容器内蓄積サンプル水位(実測) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(店域) ・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内計装区域モニタモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源</td> <td></td> <td>・炉幹管1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母幹電圧、乙母幹電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・原子炉補機冷却水供給管質量 ・原子炉補機冷却水供給器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(燃用)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海水槽の確保</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【女川】運用の相違(相違理由①) 【大飯】運用の相違(相違理由⑥)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 本廻へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ECOS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積サンプル水位(店域) 補助給水流量 蒸気発生器水位(店域) 蒸気発生器水位(実測) 補助給水ピット水位 格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) 格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) エアロックエリヤモニタ 炉内計装区域モニタモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ	海水槽の確保	・炉心出力温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力(広域) ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(ARI用) ・格納容器内蓄積サンプル水位(店域) ・格納容器内蓄積サンプル水位(実測) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(店域) ・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内計装区域モニタモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	電源		・炉幹管1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母幹電圧、乙母幹電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給管質量 ・原子炉補機冷却水供給器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(燃用)	操作	海水槽の確保	・補助給水ピット水位
判断基準		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																				
操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																				
	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																			
1.13.2.1 本廻を初期した対応手順 (4) 泊海水槽を水源とした対応手順 a. 泊海水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水	海水槽の確保	復水貯蔵タンク水位																																				
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	海水槽(No. 1) 海水槽(No. 2)																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																				
1.13.2.2 本廻へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																						
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ECOS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積サンプル水位(店域) 補助給水流量 蒸気発生器水位(店域) 蒸気発生器水位(実測) 補助給水ピット水位 格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) 格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) エアロックエリヤモニタ 炉内計装区域モニタモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ																																				
	海水槽の確保	・炉心出力温度 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力(広域) ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(ARI用) ・格納容器内蓄積サンプル水位(店域) ・格納容器内蓄積サンプル水位(実測) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(店域) ・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(真しらし) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内計装区域モニタモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																				
電源		・炉幹管1L、2L電圧 ・後志幹管1L、2L電圧 ・甲母幹電圧、乙母幹電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧																																				
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給管質量 ・原子炉補機冷却水供給器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(燃用)																																				
操作	海水槽の確保	・補助給水ピット水位																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p>監視計器一覧(2/14)より抜粋して再掲</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p>監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)</td> </tr> <tr> <td>手順番</td> <td>重大事故等対処に必要な監視項目</td> <td>監視パラメータ(計器)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水頭を利用した対応手順 (4) 泊木戸水槽を水源とした対応手順 a. 泊木戸水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td>重大多事故等対応要領書 (大容量送水ポンプによる送水)</td> <td>水源の確保 操作</td> <td>泊木戸水槽タンク水位 泊木戸水槽(No. 1) 泊木戸水槽(No. 2)</td> </tr> </table>	第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)			手順番	重大事故等対処に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.13.2.1 水頭を利用した対応手順 (4) 泊木戸水槽を水源とした対応手順 a. 泊木戸水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水			重大多事故等対応要領書 (大容量送水ポンプによる送水)	水源の確保 操作	泊木戸水槽タンク水位 泊木戸水槽(No. 1) 泊木戸水槽(No. 2)	<p>監視計器一覧(29/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水頭へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td>初期</td> <td>・ECOP動作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・軸心温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・高圧注入流量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注入流量</td> <td>・低圧注入流量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水位</td> <td>・格納容器圧力(AH用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水位</td> <td>・格納容器内温度(広域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水流量</td> <td>・補助給水流量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水頭の確保</td> <td>・補助給水ピット水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)</td> <td>・格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内放射線量率</td> <td>・エラックエリザモニタ ・軸内計装区域モニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・格納容器蓋センサー ・格納容器蓋モニタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・泊幹機1L、2L電圧 ・後赤幹機1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・6-A₁、B₁、C₁、C₂、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(LAH用) ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量(烟用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水ピット水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水頭へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			初期	・ECOP動作		原子炉圧力容器内の温度	・軸心温度		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位		原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量		原子炉圧力容器内の注入流量	・低圧注入流量		原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度		原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力		原子炉格納容器内水位	・格納容器圧力(AH用)		原子炉格納容器内水位	・格納容器内温度(広域)		補助給水流量	・補助給水流量		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)		水頭の確保	・補助給水ピット水位		原子炉格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)	・格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)		原子炉格納容器内放射線量率	・エラックエリザモニタ ・軸内計装区域モニタ		操作	・格納容器蓋センサー ・格納容器蓋モニタ		電源	・泊幹機1L、2L電圧 ・後赤幹機1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧		補機監視機能	・6-A ₁ 、B ₁ 、C ₁ 、C ₂ 、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(LAH用) ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量(烟用)		操作	・補助給水ピット水位		<p>【女川】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由②）</p>
判断基準		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流流量計																																																																																			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																																																																																				
操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																				
	第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)																																																																																					
手順番	重大事故等対処に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																				
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順 (4) 泊木戸水槽を水源とした対応手順 a. 泊木戸水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水																																																																																						
重大多事故等対応要領書 (大容量送水ポンプによる送水)	水源の確保 操作	泊木戸水槽タンク水位 泊木戸水槽(No. 1) 泊木戸水槽(No. 2)																																																																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																				
1.13.2.2 水頭へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大容量水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																																																																						
初期	・ECOP動作																																																																																					
原子炉圧力容器内の温度	・軸心温度																																																																																					
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																					
原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量																																																																																					
原子炉圧力容器内の注入流量	・低圧注入流量																																																																																					
原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)																																																																																					
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																																																					
原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力																																																																																					
原子炉格納容器内水位	・格納容器圧力(AH用)																																																																																					
原子炉格納容器内水位	・格納容器内温度(広域)																																																																																					
補助給水流量	・補助給水流量																																																																																					
最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)																																																																																					
水頭の確保	・補助給水ピット水位																																																																																					
原子炉格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)	・格納容器内高レベルジエアモニタ(真レシピ)																																																																																					
原子炉格納容器内放射線量率	・エラックエリザモニタ ・軸内計装区域モニタ																																																																																					
操作	・格納容器蓋センサー ・格納容器蓋モニタ																																																																																					
電源	・泊幹機1L、2L電圧 ・後赤幹機1L、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧																																																																																					
補機監視機能	・6-A ₁ 、B ₁ 、C ₁ 、C ₂ 、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(LAH用) ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器冷却水供給母管流量(烟用)																																																																																					
操作	・補助給水ピット水位																																																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載

判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)
	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)
(5) No.3淡水タンクから復水ピットへの補給	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (30/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
L13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段		
(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手段	b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	
(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給		
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量
	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位
操作	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位
(3) 原水槽へ水を補給するための対応手段		
a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	判断基準	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位
	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位

【大飯】設備の相違（相違理由①）
【女川】記載内容の相違
炉型の相違による対応手段の相違

【大飯】記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載

判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・金熱除去流量計 ・高圧注入流量計
	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)

監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載

I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手段		
(1) 高圧伊丹スプレイ系の水源の切替え		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	サブレーションブル水温度
	原子炉格納容器の温度	サブレーションブル水温度
操作	原子炉格納容器の本位	圧力抑制室水位
	本源の確保	復水貯蔵タンク水位

監視計器一覧(3/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
I.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・金熱除去流量計 ・高圧注入流量計
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)

監視計器一覧 (31/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手段		
(1) 燃料取替用水ピットから		
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量
	水槽の確保	・高圧注入流量
	操作	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算流量
a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水中の場合)		
判断基準	原子炉格納容器の温度	・燃料取替用水ピット水位
	水槽の確保	・補助給水ピット水位
操作	原子炉格納容器の本位	・補助給水ピット水位
	電源	・6-A, B母継電圧
b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)		
判断基準	原子炉格納容器内の注水量	・代替格納容器スプレイ流量
	水槽の確保	・B-1格納容器スプレイボンプ出口積算流量
操作	原子炉格納容器内の注水量	・燃料取替用水ピット水位
	水槽	・補助給水ピット水位
	電源	・6-A, B母継電圧
(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え		
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量
	水槽の確保	・高圧注入流量
操作	燃料取替用水ピット	・燃料取替用水ピット水位
a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え		
判断基準	1次系純水タンク水位	・1次系純水タンク水位
	水槽の確保	・ほう酸タンク水位
操作	燃料取替用水ピット	・燃料取替用水ピット水位
	水槽	・1次系純水タンク水位
	電源	・ほう酸タンク水位

【大飯】記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊 3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

監視計器一覧 (1/14) より抜粋して掲載

① 復水ピットから No. 3 淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器補助給水流流量計 復水ピット水位計
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> No. 3 淡水タンク水位計 (CRT) 復水ピット水位計
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> No. 3 淡水タンク水位計 (CRT)

監視計器一覧 (3/3) より抜粋して掲載

1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧伊吹心スプレイ系の水源の切替え			
非常時操作手順書 (微振ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュプール水温度
非常時操作手順書 (設備別) 「高圧伊吹心スプレイ系ポンプによる 原子炉格納容器への注水時の水源の切替え」	操作	原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位 水位の確保	サブレッシュプール水温度 圧力抑制室水位 復水貯蔵タンク水位

監視計器一覧 (32/32)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
L.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプの水源の切替え		
a. 電動補助給水ポンプ又は タービン駆動補助給水ポンプによる 蒸気発生器への注水時の水源の切替え	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 補助給水流量 補助給水ピット水位 2次系純水タンク水位
	操作	<ul style="list-style-type: none"> 補助給水ピット水位 2次系純水タンク水位

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1.13.8表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	給電元		
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
A高圧注入ポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線			
B高圧注入ポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線			
A充てんポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線			
B充てんポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線			
C充てんポンプ	3-3 (4) A2非常用低圧母線 3-3 (4) B2非常用低圧母線			
A格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線			
A加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤			
B加圧器逃がし弁	B2ソレノイド分電盤			

第 1.13-3 表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備			
対象条文	供給対象設備	供給元	
		設備	母線
【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	計測用電源 (復水野罐・タンク水位)	常設代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系 可搬型代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系	

第 1.13.3 表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備			
対象条文	供給対象設備	給電元	
		設備	母線
【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	原子炉格納容器スプレイ設備 常設代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系 可搬型代替交流電源設備 代用格納容器スプレイポンプ 計測用電源等	常設代替交流電源設備 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 常設代替交流電源設備 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 可搬型代替交流電源設備 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 代用所内電気設備 A2-計測用交流分電盤 B2-計測用交流分電盤 C2-計測用交流分電盤 D2-計測用交流分電盤 A-AM2 代用交流分電盤 B-AM2 代用交流分電盤	B 2-原子炉コントロールセンター 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 代用格納容器スプレイポンプ変圧器 代用所内電気設備 A2-計測用交流分電盤 B2-計測用交流分電盤 C2-計測用交流分電盤 D2-計測用交流分電盤 A-AM2 代用交流分電盤 B-AM2 代用交流分電盤

※：扶助負荷は重複計算

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

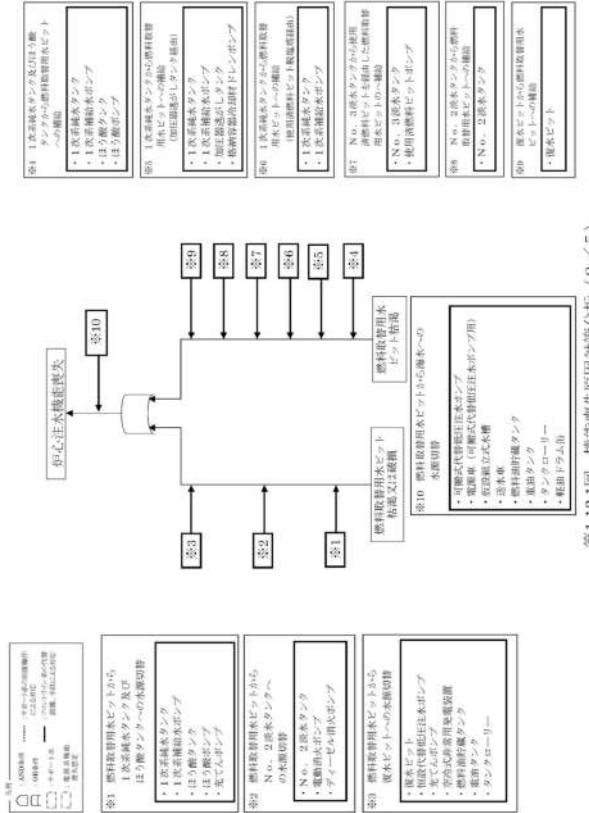
自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉



第1.13.1圖 機能喪失原因對策分析 (2 / 5)

女川原子力発電所2号炉

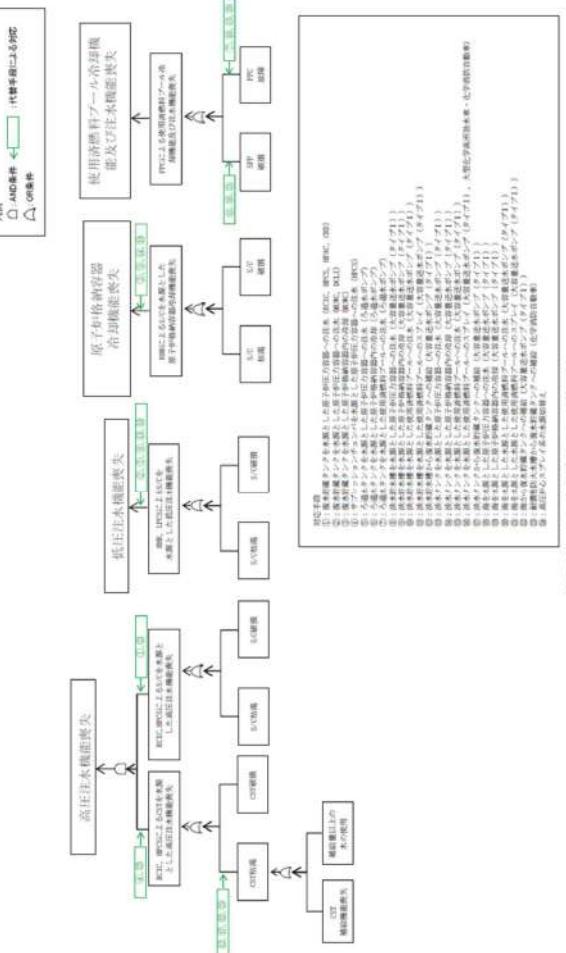
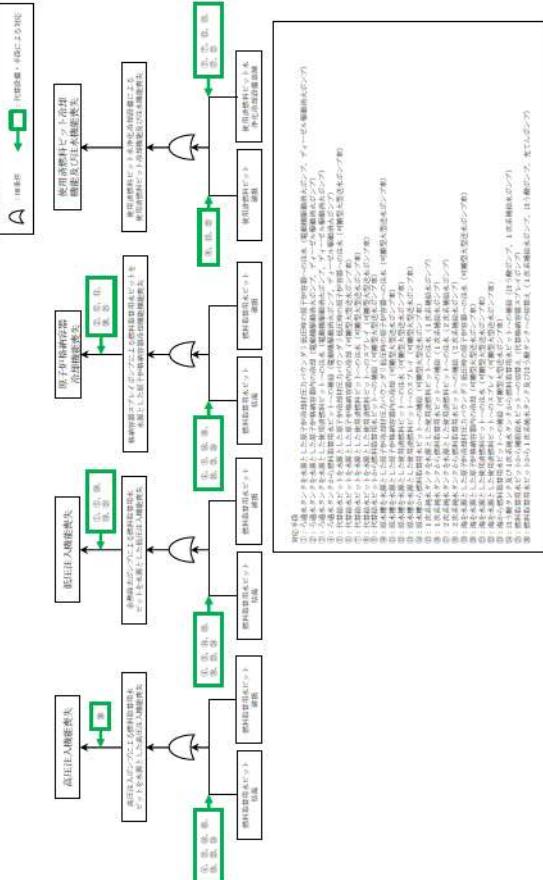


圖 1.13-1 機械變奏與對照分析

泊発電所 3号炉



第1.13.1圖 機能喪失原因對策分析 (1/2)

【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績 の反映)

- ・対応手段を緑枠とした。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

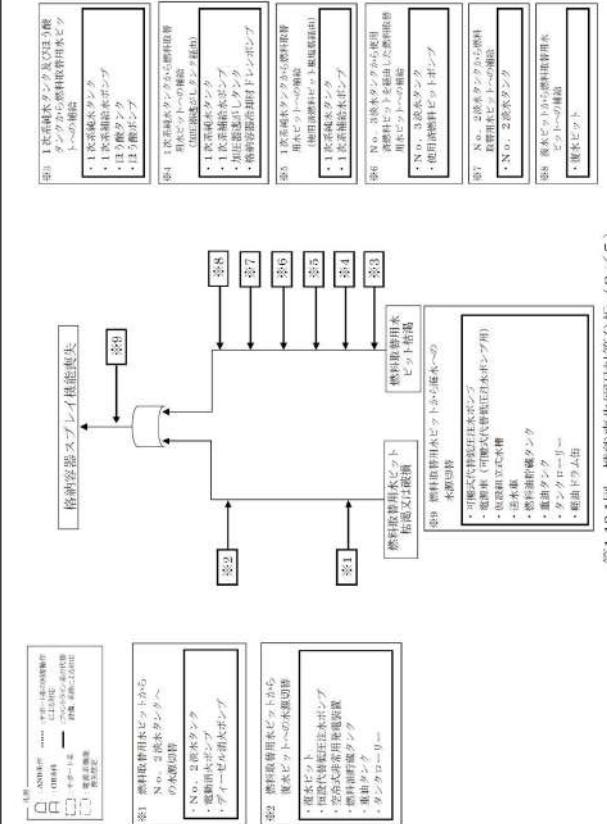
1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析（3／5）

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・泊は、使用済燃料ピットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図(1/2)に記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p>使用済燃料ビットへの大容量の水の供給 N.o. 2沸水タンクから供給 N.o. 3沸水タンク N.o. 3沸水タンクによるN.o. 3燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンク N.o. 2沸水タンクによるN.o. 2燃料ビットへの注水 N.o. 1沸水タンク N.o. 1沸水タンクによるN.o. 1燃料ビットへの注水 N.o. 1沸水タンクから供給</p> <p>【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p>使用済燃料ビットへの大容量の水の供給 N.o. 2沸水タンクから供給 N.o. 3沸水タンク N.o. 3沸水タンクによるN.o. 3燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンク N.o. 2沸水タンクによるN.o. 2燃料ビットへの注水 N.o. 1沸水タンク N.o. 1沸水タンクによるN.o. 1燃料ビットへの注水 N.o. 1沸水タンクから供給</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p>N.o. 1沸水タンクによるN.o. 1燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンクによるN.o. 2燃料ビットへの注水 N.o. 3沸水タンクによるN.o. 3燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンクから供給</p> <p>【比較のため、掲載順序入替え】</p> <p>N.o. 1沸水タンクによるN.o. 1燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンクによるN.o. 2燃料ビットへの注水 N.o. 3沸水タンクによるN.o. 3燃料ビットへの注水 N.o. 2沸水タンクから供給</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、使用済燃料ビットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図(1/2)に記載している。</p>

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (5 / 5)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

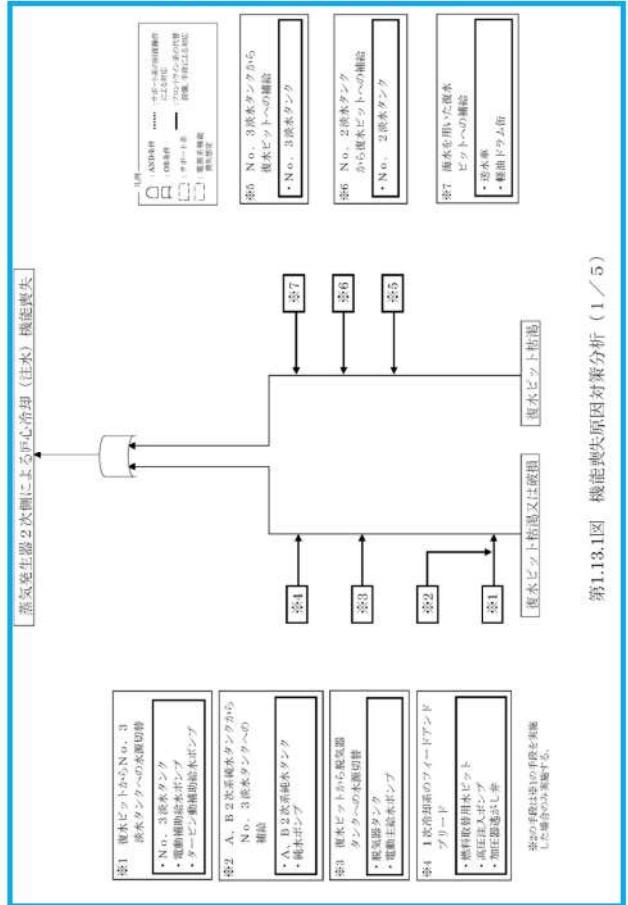
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

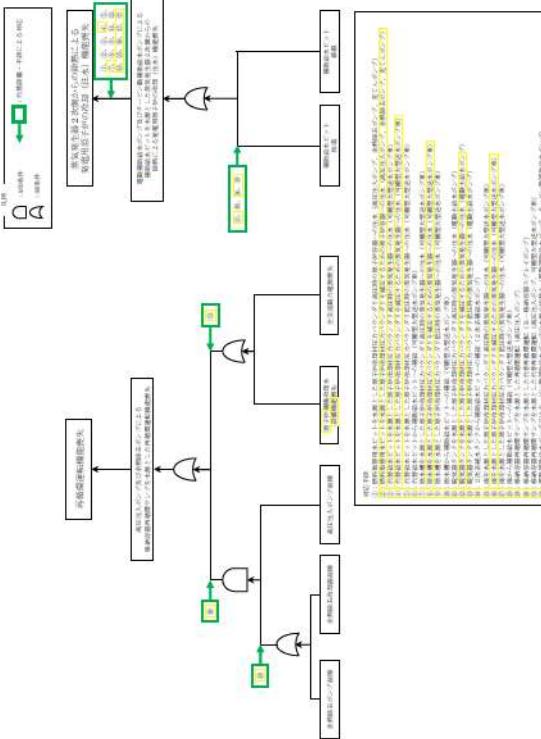
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、掲載順序入替え】



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (1 / 5)



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (2 / 2)
【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績
の反映)
・対応手段を緑枠
とした。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 大飯3/4号炉における機能喪失原因分析</p> <p>分析対象：大飯3/4号炉 分析範囲：主冷却系、蒸気発生器、再循環系、安全系、緊急系</p> <p>原因：高圧注入ポンプによる漏泄 結果：格納容器再循環系を失った場合の機能喪失</p> <p>経緯：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高圧注入ポンプによる漏泄 ② 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ③ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄 ④ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄による漏出水による漏洩 ⑤ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑥ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑦ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑧ 全交流電源喪失 ⑨ 原子炉冷却水喪失 <p>対策：余熱炉ポンプ、余熱炉冷却器本体故障、高圧注入ポンプ本体故障</p>	<p>図2 女川2号炉における機能喪失原因分析</p> <p>分析対象：女川2号炉 分析範囲：主冷却系、蒸気発生器、再循環系、安全系、緊急系</p> <p>原因：高圧注入ポンプによる漏泄 結果：格納容器再循環系を失った場合の機能喪失</p> <p>経緯：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高圧注入ポンプによる漏泄 ② 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ③ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄 ④ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄による漏洩 ⑤ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑥ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑦ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑧ 全交流電源喪失 ⑨ 原子炉冷却水喪失 <p>対策：余熱炉ポンプ、余熱炉冷却器本体故障、高圧注入ポンプ本体故障</p>	<p>図3 泊3号炉における機能喪失原因分析</p> <p>分析対象：泊3号炉 分析範囲：主冷却系、蒸気発生器、再循環系、安全系、緊急系</p> <p>原因：高圧注入ポンプによる漏泄 結果：格納容器再循環系を失った場合の機能喪失</p> <p>経緯：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高圧注入ポンプによる漏泄 ② 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ③ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄 ④ A系統給水ポンプ（R1/R2）による漏泄による漏洩 ⑤ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑥ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑦ 格納容器再循環系を失った場合の機能喪失 ⑧ 全交流電源喪失 ⑨ 原子炉冷却水喪失 <p>対策：余熱炉ポンプ、余熱炉冷却器本体故障、高圧注入ポンプ本体故障</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、蒸気発生器2次側による炉心冷却機能、再循環運転機能のFT図を1.13.1図(2/2)に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-2 図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水 (原子炉建屋北側接続の場合)</p>		<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

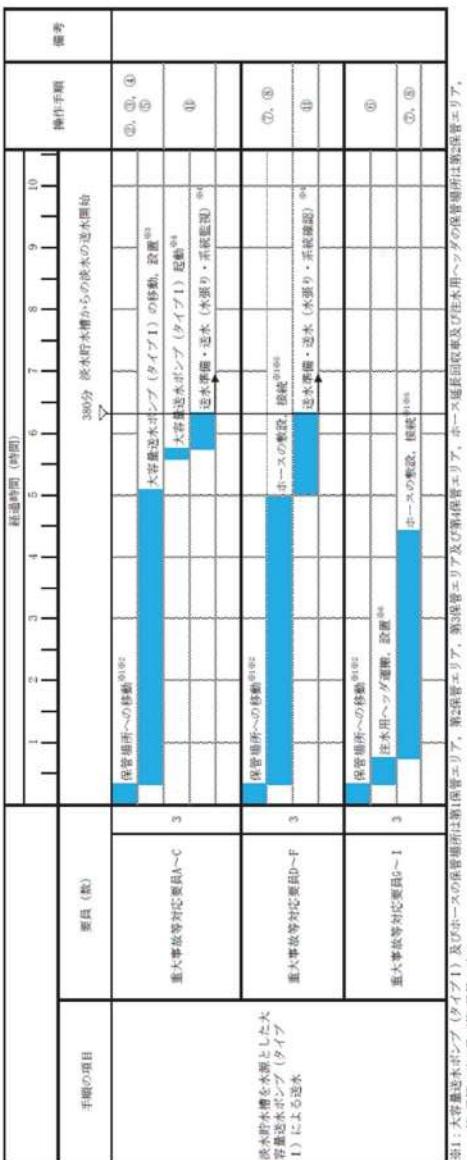
1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



※1 大容量送水ボンプ (タイプ1) 及びホースの保管場所は第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア及び第8保管エリア。

※2 第3保管エリアまでの移動時間に余裕を見込んだ時間

※3 緊急時対策室所から消防保育室 (タイプ1) の移動時間に余裕を見込んだ時間

※4 大容量送水ボンプ (タイプ1) の起動時間として、第3保管エリアから淡水航行水槽までの移動時間及び大容量送水ボンプ (タイプ1) の設置実績を考慮した時間

※5 ホースの搬入・搬出時間として、第3保管エリアから淡水航行水槽までの移動時間及びホースの搬入・搬出時間

※6 注水用ヘッドの搬入搬出時間として、第2保管エリアから原子炉建屋内への搬入搬出時間

第1.13-3 図 淡水航行水槽を水源とした大容量送水ボンプ (タイプ1) による送水タイムチャート

女川2号炉との比較対象なし

【女川】
記載方針の相違
(相違理由②)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-4図 淡水タンクを水槽とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水概要図 (原子炉建屋抑制系統の場合)</p> <p>操作手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ①#1 ノンボルタシック充電用送水ポンプ用（大容量送水ポンプ用） ②#2 ス浦水タンク充電用送水ポンプ用（大容量送水ポンプ用） 	<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>手順の項目</th> <th>要員(数)</th> <th>操作時間(時間)</th> <th>操作手順</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保管場所への移動 ①②</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>380分 淡水タンクからの淡水の送水開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型輸送水ポンプ(タイプI)の移動・設置 ③</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ④</td> <td>②, ③, ⑤</td> </tr> <tr> <td>淡水タンクへの移動 ⑤⑥</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>淡水タンクへの移動 ⑦</td> <td>②, ③</td> </tr> <tr> <td>大型輸送水ポンプ(タイプI)による送水 ⑧</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ⑨</td> <td>⑩, ⑪</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑩</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑪</td> <td>⑫, ⑬</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑭</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑮</td> <td>⑭, ⑮</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑯</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑰</td> <td>⑯, ⑰</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑱</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑲</td> <td>⑱, ⑲</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑳</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉑</td> <td>⑳, ㉑</td> </tr> <tr> <td>淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ㉒</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉓</td> <td>㉒, ㉓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：大型輸送水ポンプ(タイプI)及びホースの保管場所へ第一保管室へア。第3保管室ア及び第4保管室ア、泊一区屋長役職及び注水用ヘッダの保管場所は第3保管室ア及び第4保管室ア、第3保管室ア及び第4保管室ア、泊一区屋長役職及び注水用ヘッダの保管室へア。第3保管室ア及び第4保管室アの移動時間は全筋を見込んだ時間 ※2：緊急時対策場所から廻り道を経て、第3保管室アまでの移動時間 ※3：淡水用ポンプ(タイプI)の移動時間として、第3保管室アから廻り道を経て、第3保管室アまでの移動時間 ※4：作業時間に余裕を見込んだ時間 ※5：大型輸送水ポンプ(タイプI)の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※6：ホースの搬設時間を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※7：淡水用ポンプ(タイプI)の搬設時間を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※8：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※9：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※10：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※11：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※12：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※13：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※14：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※15：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※16：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※17：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※18：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※19：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※20：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※21：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間 ※22：淡水用ポンプ(タイプI)による送水時間</p>	手順の項目	要員(数)	操作時間(時間)	操作手順	備考	保管場所への移動 ①②	3	1	380分 淡水タンクからの淡水の送水開始		大型輸送水ポンプ(タイプI)の移動・設置 ③	3	2	大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ④	②, ③, ⑤	淡水タンクへの移動 ⑤⑥	3	3	淡水タンクへの移動 ⑦	②, ③	大型輸送水ポンプ(タイプI)による送水 ⑧	3	4	大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ⑨	⑩, ⑪	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑩	1	5	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑪	⑫, ⑬	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑭	1	6	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑮	⑭, ⑮	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑯	1	7	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑰	⑯, ⑰	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑱	1	8	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑲	⑱, ⑲	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑳	1	9	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉑	⑳, ㉑	淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ㉒	1	10	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉓	㉒, ㉓
手順の項目	要員(数)	操作時間(時間)	操作手順	備考																																																				
保管場所への移動 ①②	3	1	380分 淡水タンクからの淡水の送水開始																																																					
大型輸送水ポンプ(タイプI)の移動・設置 ③	3	2	大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ④	②, ③, ⑤																																																				
淡水タンクへの移動 ⑤⑥	3	3	淡水タンクへの移動 ⑦	②, ③																																																				
大型輸送水ポンプ(タイプI)による送水 ⑧	3	4	大型輸送水ポンプ(タイプI)起動 ⑨	⑩, ⑪																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑩	1	5	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑪	⑫, ⑬																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑭	1	6	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑮	⑭, ⑮																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑯	1	7	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑰	⑯, ⑰																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑱	1	8	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ⑲	⑱, ⑲																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ⑳	1	9	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉑	⑳, ㉑																																																				
淡水用ポンプ(タイプI)による送水 ㉒	1	10	淡水用ポンプ(タイプI)起動 ㉓	㉒, ㉓																																																				

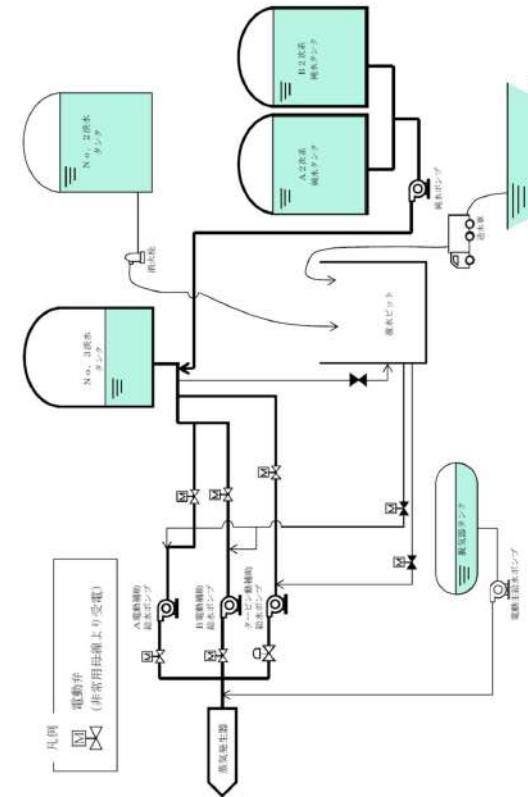
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

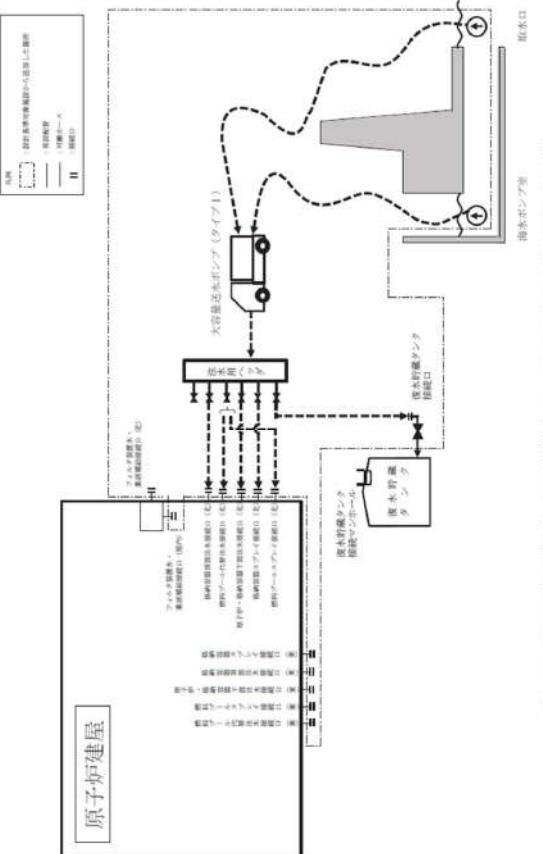
1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉



第1.13-3図 A、B2次系純水タンクからN₂、N₃淡水タンクへの補給 瞬間に系統

女川原子力発電所2号炉



第1.13-4図 海を水源とした大容量送水ボンプによる送水（各種注水）概要図
(原子炉建屋北側接続の場合)

泊発電所3号炉

大飯3／4号炉との比較対象なし

相違理由

【大飯】
設備の相違（相違理由②）

【女川】
記載方針の相違
(相違理由②)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

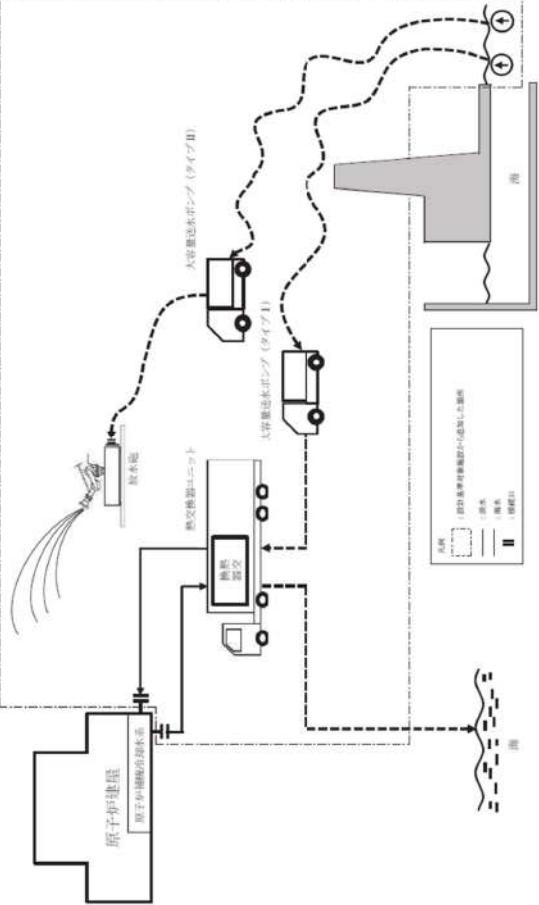
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-7 図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水) タイムチャート (1/2) (取水口から海水を取水する場合 (山側ルート))</p>	<p>第1.13-7 図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水) タイムチャート (2/2) (海水ボンプ室から海水を取水する場合)</p>	
		<p>【女川】</p> <p>記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

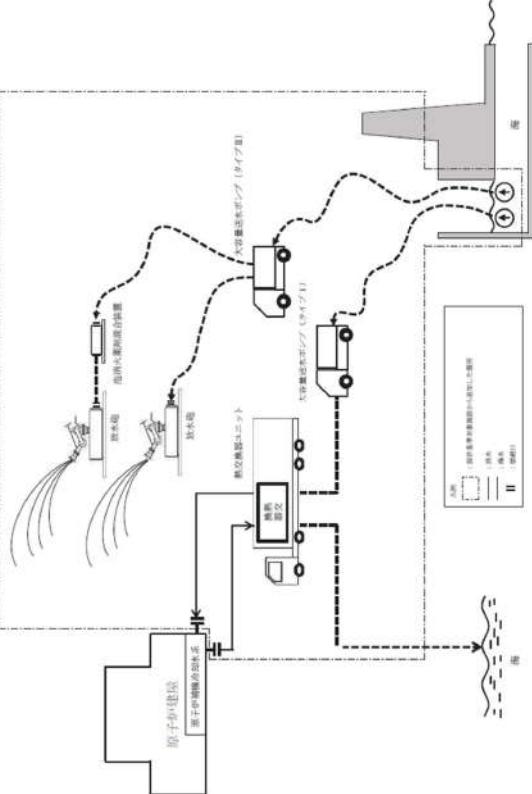
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.13-9図 海を水源とした大容量貯水槽による海水ポンプによる送水（各種供給）概要図（1/2） (取水口から海水を取水する場合)</p> <p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.13-10図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（海水ポンプから海水を貯水する場合） （各種共給）概要図 (2/2)</p> <p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>		

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員(枚)</th> <th colspan="10">経過時間(時間)</th> <th rowspan="2">操作手順 備考</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応要員A～C</td><td>係官場所～移動 0:02</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02</td><td>原子炉建屋内替換海水循環による 廻水冷却海水保全 5:05/2</td><td>▽</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>②a, ③, ④</td></tr> <tr> <td>海水を水源とした大容量送水ポンプによる送水(供給水) (海水から海水を取水する場合)</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02</td><td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04</td><td>ホースの搬入、搬出 0:04</td><td>③, ④</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【海水ヒートポンプ(海水)～の大容量送水ポンプ】</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04</td><td>ホースの搬入、搬出 0:04</td><td>③, ④</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>重大事故等対応要員D～F</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04</td><td>ホースの搬入、搬出 0:04</td><td>③, ④</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02</td><td>海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04</td><td>ホースの搬入、搬出 0:04</td><td>③, ④</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 大容量送水ポンプ(タイプ1)及びホースの保管場所は第3階保管エリア。第3階保管エリア及び保管室アリ。第3階保管室アリ及び保管室アリ。 ※2: 鮮色均井所から第3階保管室アリまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※3: 大容量送水ポンプ(タイプ1)の保管場所にて、第3階保管室アリから貯水口までの想定した移動時間と大容量送水ポンプ(タイプ1)の設置実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※4: ホースの保管場所を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※5: 大容量送水ポンプ(タイプ1)の保管場所と、第3階保管室アリから貯水口までの想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※6: 新交換器ユニットの大容量送水ポンプ(タイプ1)の保管場所と、第3階保管室アリから貯水口までの想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※7: 新交換器ユニットの大容量送水ポンプ(タイプ1)の保管場所と、第3階保管室アリから貯水口までの想定した移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>第1.13-11図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）タイムチャート（1/2） (取水口から海水を取水する場合(山側ルート))</p>	手順の項目	要員(枚)	経過時間(時間)										操作手順 備考	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	重大事故等対応要員A～C	係官場所～移動 0:02	大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	原子炉建屋内替換海水循環による 廻水冷却海水保全 5:05/2	▽								②a, ③, ④	海水を水源とした大容量送水ポンプによる送水(供給水) (海水から海水を取水する場合)	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④									【海水ヒートポンプ(海水)～の大容量送水ポンプ】	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④									重大事故等対応要員D～F	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④										海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④									<p>女川2号炉との比較対象なし</p>	
手順の項目	要員(枚)			経過時間(時間)											操作手順 備考																																																																												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																
重大事故等対応要員A～C	係官場所～移動 0:02	大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	原子炉建屋内替換海水循環による 廻水冷却海水保全 5:05/2	▽								②a, ③, ④																																																																															
海水を水源とした大容量送水ポンプによる送水(供給水) (海水から海水を取水する場合)	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④																																																																																							
【海水ヒートポンプ(海水)～の大容量送水ポンプ】	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④																																																																																							
重大事故等対応要員D～F	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④																																																																																							
	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:02	海水を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)の移動・設置 0:04	ホースの搬入、搬出 0:04	③, ④																																																																																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

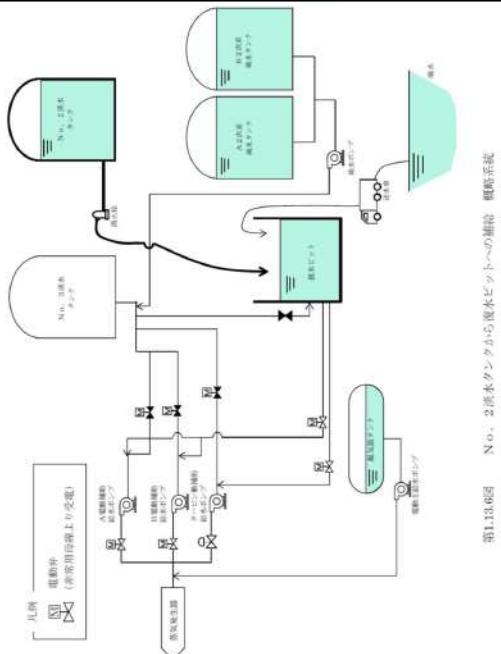
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順の項目</th> <th>要員 (数)</th> <th>経過時間 (時間)</th> <th>操作手順</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応要員A～C</td> <td>保管場所への移動 3名</td> <td>原子炉建屋内冷却海水系による 海抜約40m水位より 485分 ▽</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水水槽とした大容量送水ボンブ (海水ポンプ室から海水を汲み水槽へ送水する機能)</td> <td>大容量送水ボンブ (タイプA) の起動 3名</td> <td>大容量送水ボンブ (タイプA) の運転 3名</td> <td>②a, ③, ④</td> </tr> <tr> <td>[操作ヒートシングル (海水) への代替熱輸送]</td> <td>海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名</td> <td>海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要員D～F</td> <td>保管場所への移動 3名</td> <td>オースの動作、機能 3名</td> <td>⑤, ⑥</td> </tr> <tr> <td></td> <td>熱交換器ユニットの移動・位置 3名</td> <td>熱交換器ユニットの起動 3名</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名</td> <td>熱交換器ユニットの起動 3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名</td> <td>海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：大容量送水ボンブ (タイプA) 及びかごの保管所は保管場所に配置する。※2：海水ポンプ室からの海水導管を介して大容量送水ボンブ (タイプA) の設置場所にて、海水を汲み込んだ時間 ※3：監視用対策所から新規の保管ユニットアリナの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※4：監視用対策所を考慮して想定した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※5：大容量送水ボンブ (タイプA) の移動距離として、新保管ユニットアリナから新規の保管ユニットアリナまでの移動距離 ※6：海水ポンプ室からの移動距離として、新保管ユニットアリナから新規の保管ユニットアリナまでの移動距離 ※7：海水ポンプ室からの移動距離を考慮して想定した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※8：熱交換器ユニットの設計を考慮して想定した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>第1.13-12図 海を水源とした大容量送水ボンブによる送水（各種供給）タイムチャート (2/2)</p>	手順の項目	要員 (数)	経過時間 (時間)	操作手順	備考	重大事故等対応要員A～C	保管場所への移動 3名	原子炉建屋内冷却海水系による 海抜約40m水位より 485分 ▽			海水水槽とした大容量送水ボンブ (海水ポンプ室から海水を汲み水槽へ送水する機能)	大容量送水ボンブ (タイプA) の起動 3名	大容量送水ボンブ (タイプA) の運転 3名	②a, ③, ④	[操作ヒートシングル (海水) への代替熱輸送]	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名	⑤	重大事故等対応要員D～F	保管場所への移動 3名	オースの動作、機能 3名	⑤, ⑥		熱交換器ユニットの移動・位置 3名	熱交換器ユニットの起動 3名	⑦		逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名	熱交換器ユニットの起動 3名			海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名		<p>女川2号炉との比較対象なし</p> <p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>
手順の項目	要員 (数)	経過時間 (時間)	操作手順	備考																																
重大事故等対応要員A～C	保管場所への移動 3名	原子炉建屋内冷却海水系による 海抜約40m水位より 485分 ▽																																		
海水水槽とした大容量送水ボンブ (海水ポンプ室から海水を汲み水槽へ送水する機能)	大容量送水ボンブ (タイプA) の起動 3名	大容量送水ボンブ (タイプA) の運転 3名	②a, ③, ④																																	
[操作ヒートシングル (海水) への代替熱輸送]	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット) (海水側) 3名	⑤																																	
重大事故等対応要員D～F	保管場所への移動 3名	オースの動作、機能 3名	⑤, ⑥																																	
	熱交換器ユニットの移動・位置 3名	熱交換器ユニットの起動 3名	⑦																																	
	逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名	熱交換器ユニットの起動 3名																																		
	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名	海水導管、逆水 (熱交換器ユニット水槽) 3名																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

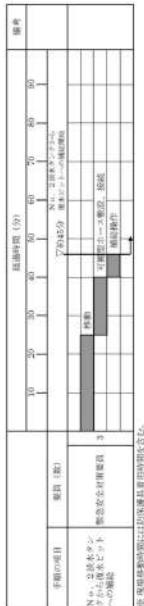
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉



第1.13.6図 No.2淡水タンクから海水ピットへの補給 構造系統



第1.13.7図 No.2淡水タンクから海水ピットへの補給 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

泊発電所3号炉

相違理由

大飯3／4号炉との比較対象なし

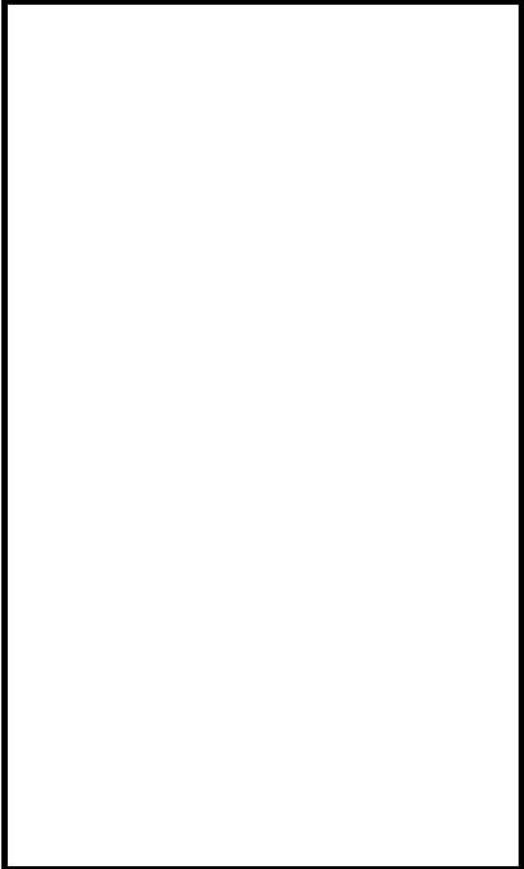
【大飯】
設備の相違（相違
理由③）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">作図みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">第1.13.8図 N o. 2 淡水タンクから復水ピットへの補給 ホース敷設ルート</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">女川原子力発電所2号炉</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">泊発電所3号炉</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">【大飯】 大飯3／4号炉との比較対象なし</div> <div style="color: red; font-size: small; margin-top: 5px;">設備の相違(相違理由③)</div>

泊發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】

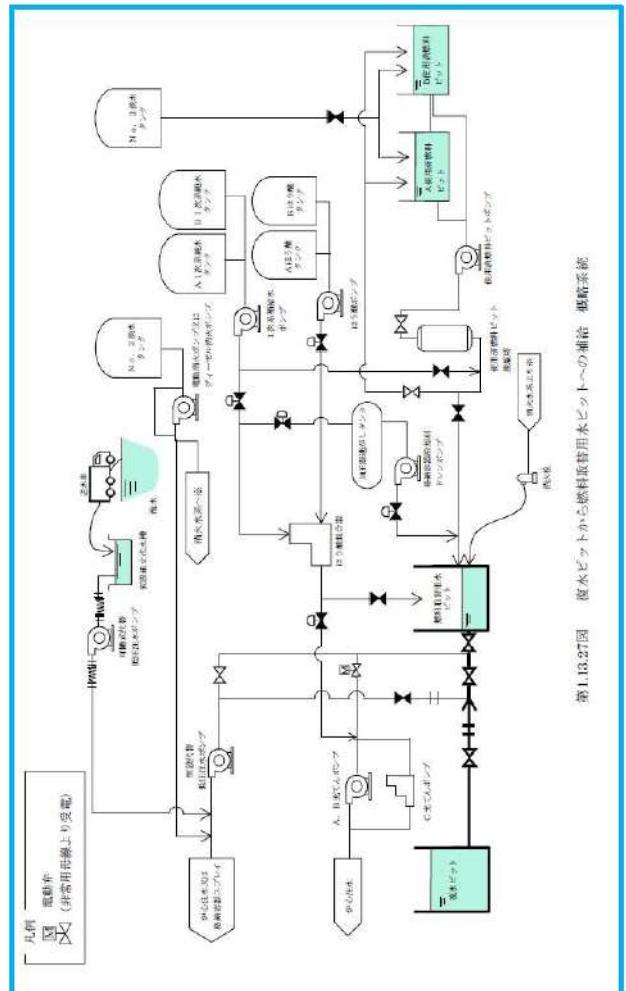
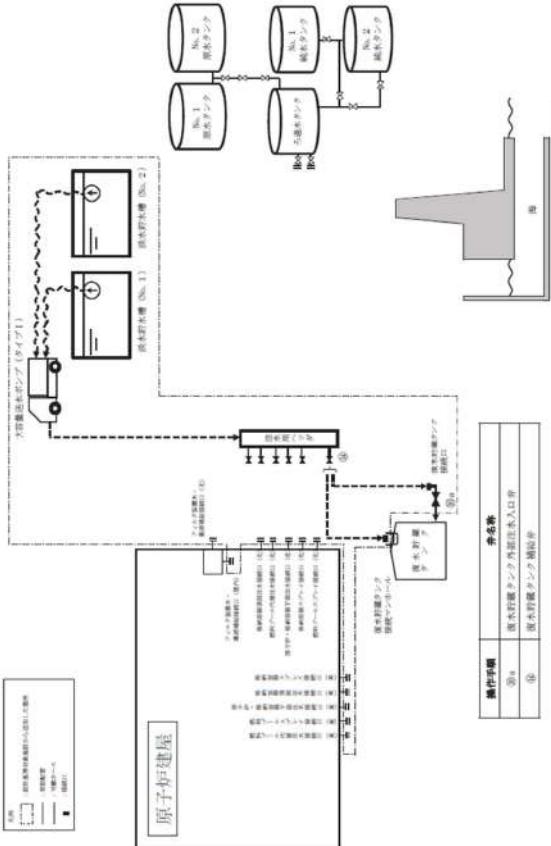
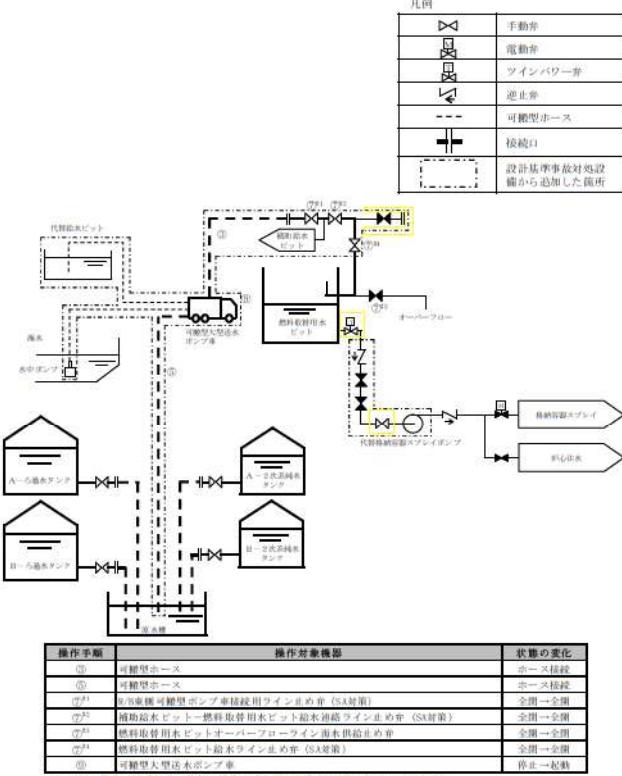


図1.13.27 液水ビットから燃料貯蔵用日本ピットへの補給



第1.13-13図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給要因



第1.13.2図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による

燃料取替用水 ピットへの補給 概要図

【大飯】 設備の相違(相違 理由⑥)

【大版】 記載方針の相違 (女川審査実績の 反映) ・凡例の記載内容 充実

- ・凡例の記載内容充実
 - ・概要図と操作内容を紐づけ

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

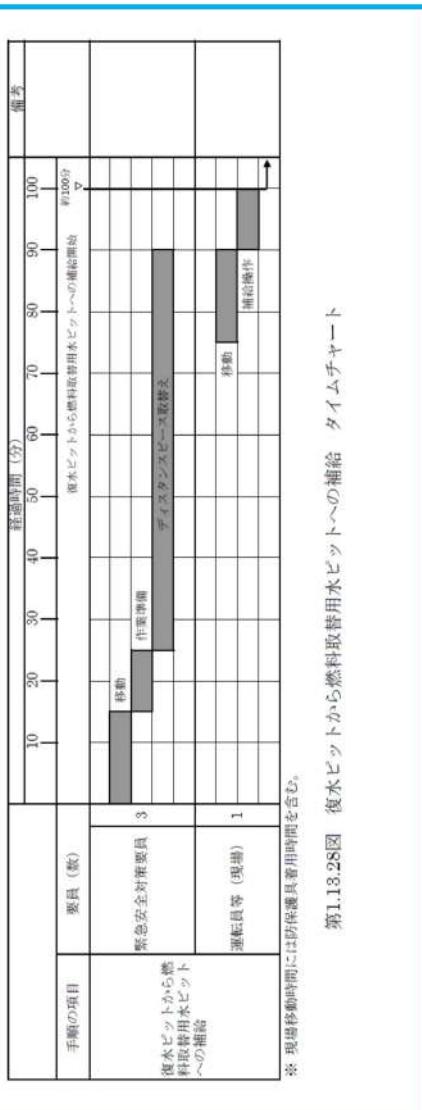
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

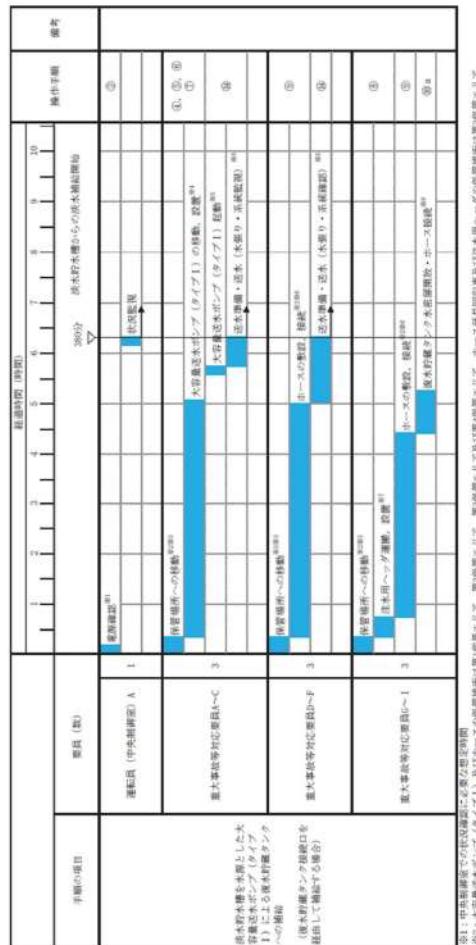
泊発電所 3号炉

相違理由

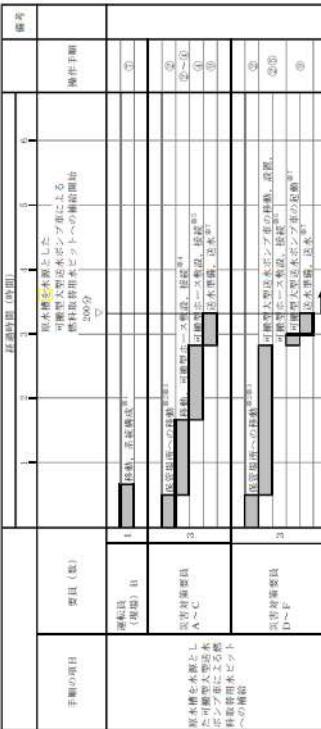
【比較のため、記載順序入替え】



第1.13.28図 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート



第1.13-14 図 淡水貯蔵槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート（1/2）
（復水貯蔵タンク接続口を経由して補給する場合）



第 1.13.3 図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による

1.13-468

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

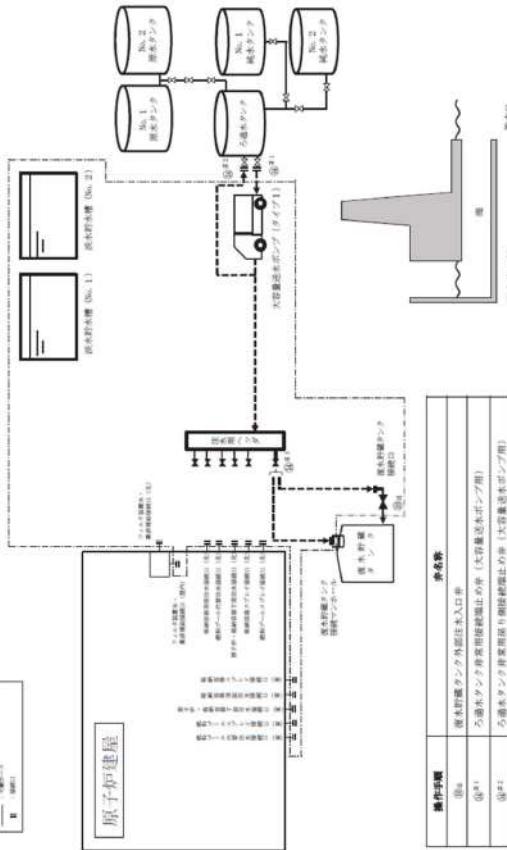
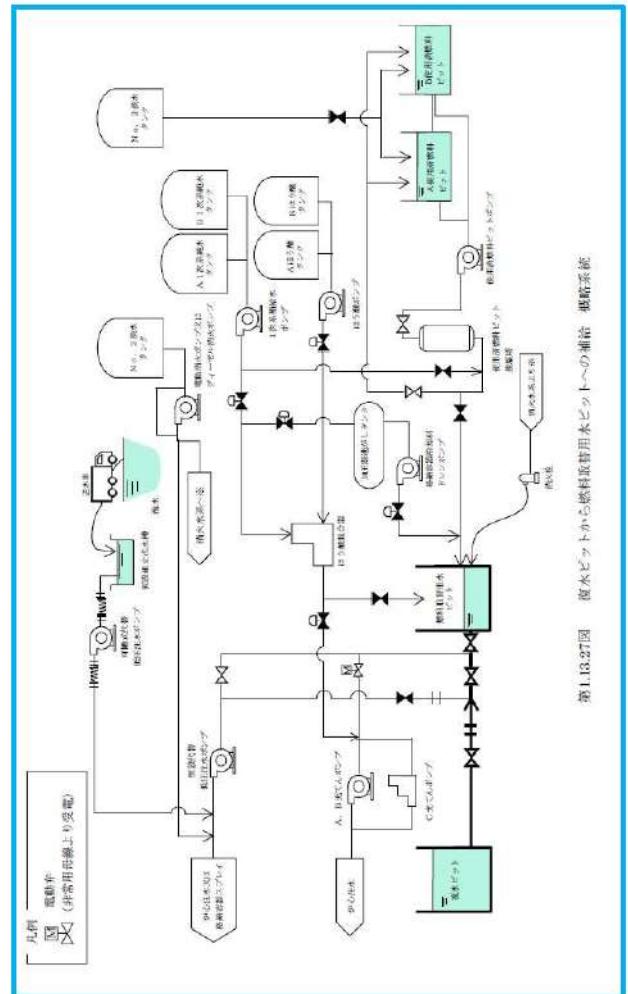
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

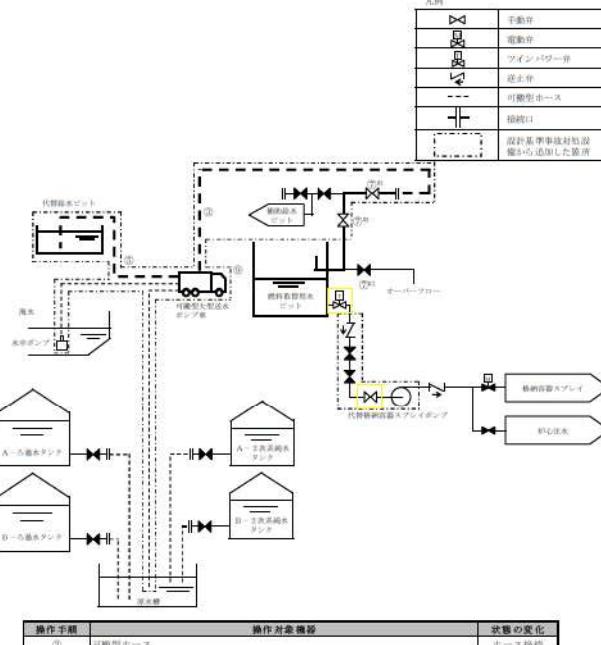
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、再掲】



第1.13-15 図 海水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による海水貯蔵タンクへの補給概要図



第1.13-16 図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による

燃料取替用水ピットへの補給 概要図

【大飯】
設備の相違（相違理由⑥）

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）
・凡例の記載内容充実
・概要図と操作内容を組づけ

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、再掲】

第113-28図 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉

図 1-13～17 図 深水タンクを水槽とした大容量海水ポンプ（タイプ 1）による海水循環タンクへの補給タイムチャート（1/2）
 (復水貯蔵タンク接続口を除由して補給する場合)

泊発電所 3号炉

卷之三

【大坂】 設備の相違（相違理由⑥）

【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の 反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
 - ・補足の充実
 - ・備考欄の追加

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

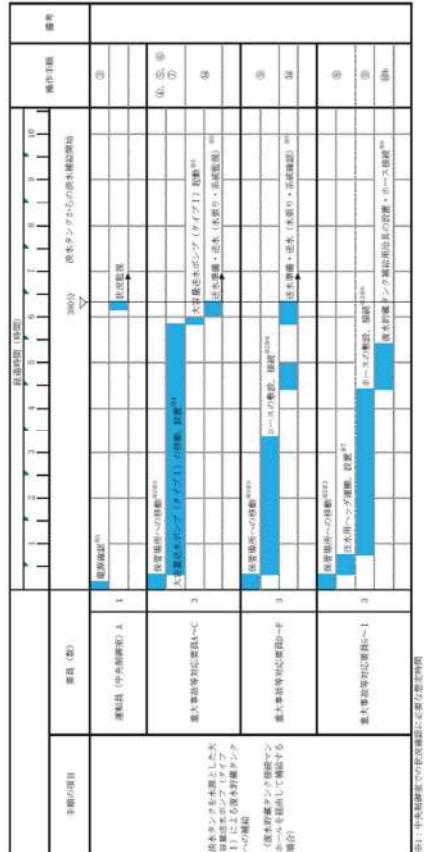


図1.13-18 図淡水貯蔵タンクを水源とした淡水供給ポンプ(タイプ1)による淡水貯蔵タンクへの補給チャート (2/2)

(淡水貯蔵タンク接続マントルを経由して補給する場合)

図1.13-18 図淡水貯蔵タンク(タイプ1)及びヨコスカの主要機能は既存装置より、既存管路又はアダプタ管路等により接続可能である。また、既存管路又はアダプタ管路等により接続可能である。

83. 大浴場換水ポンプ(タイプ1)の取扱説明書に記載された操作手順に従って、既存管路又はアダプタ管路等により接続可能である。

84. 大浴場換水ポンプ(タイプ1)の取扱説明書に記載された操作手順に従って、既存管路又はアダプタ管路等により接続可能である。

85. 大浴場換水ポンプ(タイプ1)の取扱説明書に記載された操作手順に従って、既存管路又はアダプタ管路等により接続可能である。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

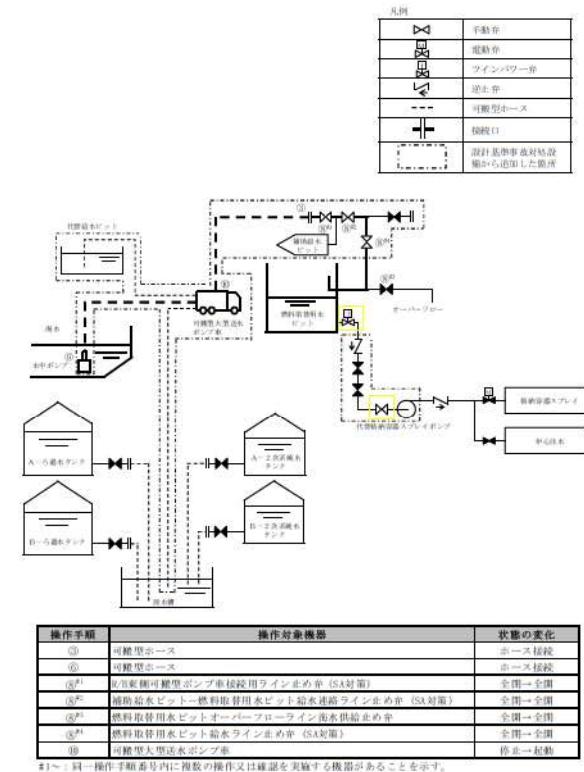
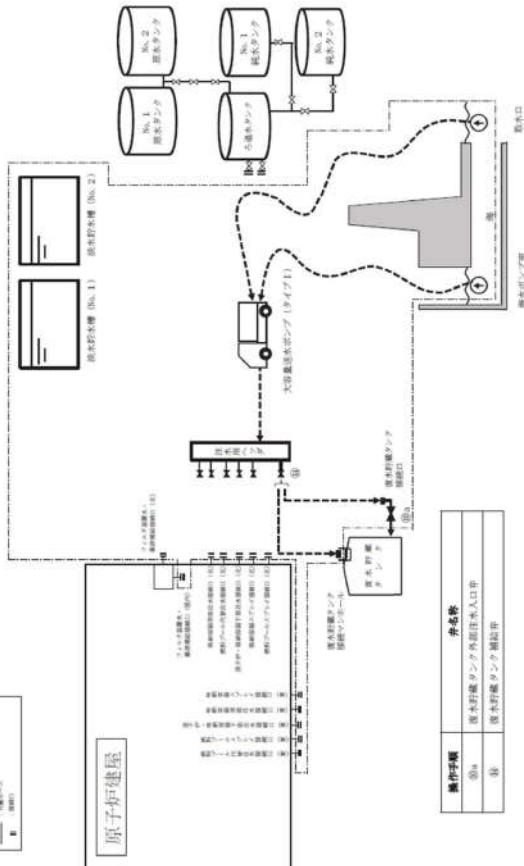
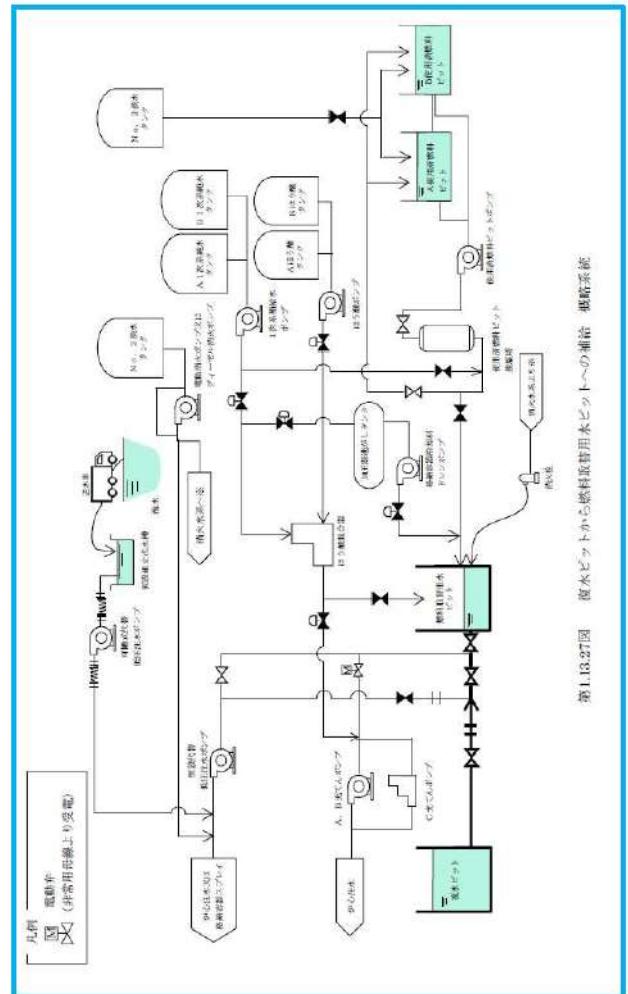
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、再掲】



第1.13.6図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による
燃料取替用水ピットへの補給 概要図

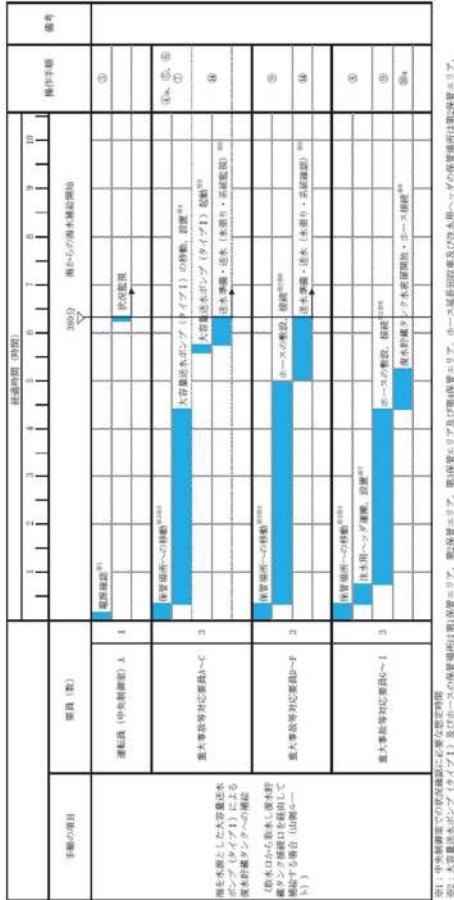
自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、再掲】

第1.13.28図 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート



(取水口から取水し復水貯蔵タンク接続口を経由して補給する場合(山側ルート))

BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊 3 号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13-474

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

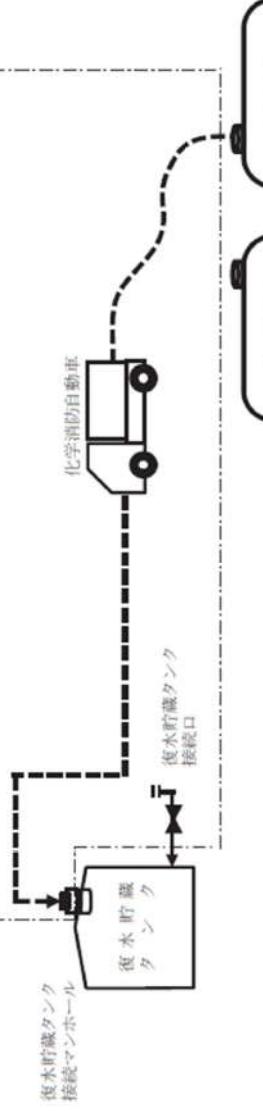
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図1.15-21 図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート(2/4) (海水口から海水し復水貯蔵タンク接続マシンホールを経由して補給する場合)(山側ルート)</p>	<p>図1.13-22 図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート(3/4) (海水ポンプ室から海水し復水貯蔵タンク接続マシンホールを経由して補給する場合)</p>	
	<p>図1.13-23 図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート(4/4) (海水ポンプ室から海水し復水貯蔵タンク接続マシンホールを経由して補給する場合)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.13-24 図 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給概要図</p>	<p>【女川】</p> <p>設備の相違（相違 理由①）</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>	

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1：中央制御室での状況確認に必要な想定時間 ※2：化学消防自動車の保管場所は第1保管エリア及び第3保管エリア ※3：事務棟本館又は事務棟から第1保管エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※4：化学消防自動車の移動距離と想定した移動時間と化学消防自動車が水槽車の実績を考慮した作業時間間に余裕を見込んだ時間 ※5：化学消防自動車の起動を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※6：化学消防自動車本体の実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>第1.13-25 図 前置性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート</p>	<p>女川2号炉との比較対象なし</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

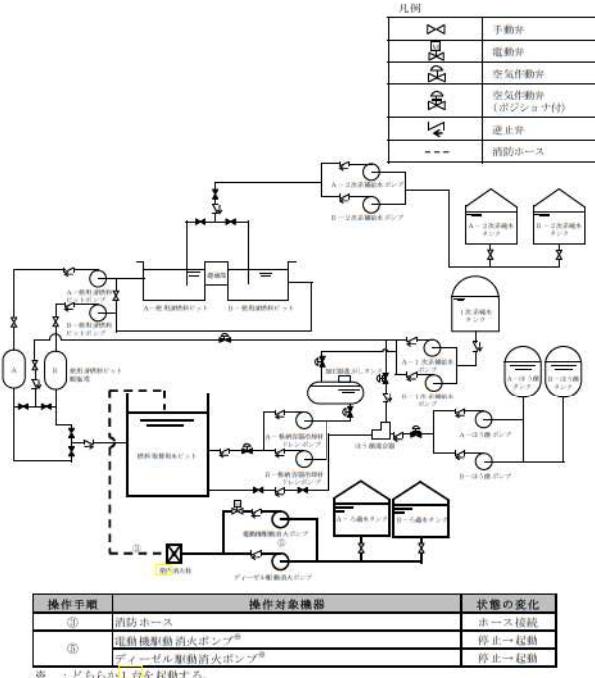
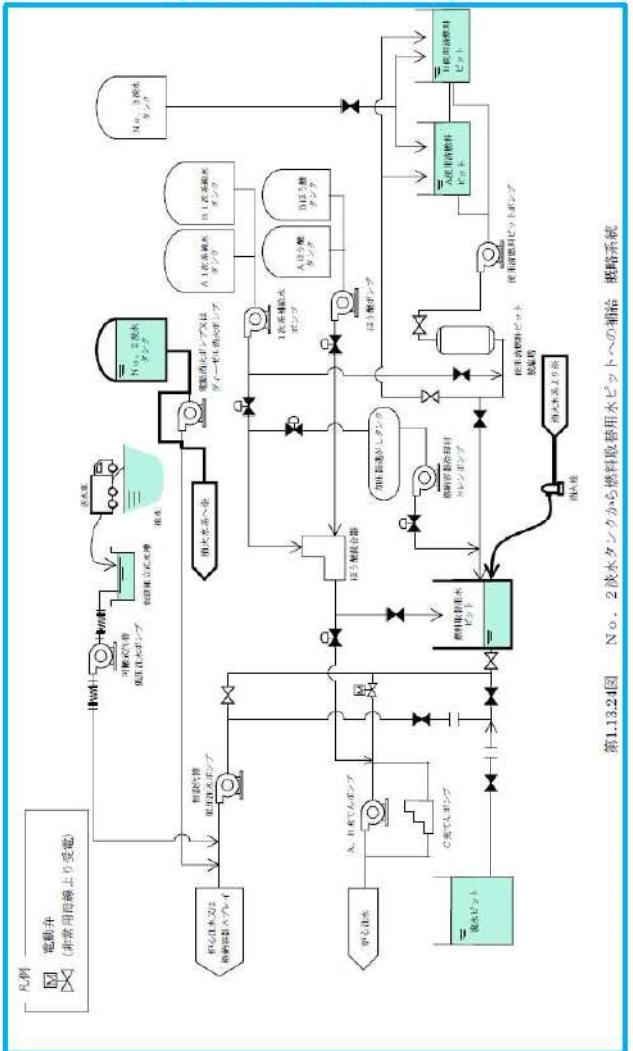
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



第1.13.8図 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又は
ディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピット
への補給 概要図

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・凡例の記載内容充実
- ・概要図と操作内容を紐づけ

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>手順の項目 委員(赤)</p> <p>No.2淡水タンクから燃料取替用水ポンプへの補給</p> <p>No.2淡水タンクから燃料取替用水ポンプへの補給</p> <p>緊急保安対策要員 3</p> <p>現場移動時間に対する保機員着用時間を表示。</p> <p>第1.13.25図 No.2淡水タンクから燃料取替用水ポンプへの補給 タイムチャート</p> <p>※現場移動時間に対する保機員着用時間を表示。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>手順の項目 委員(緑)</p> <p>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ポンプへの補給開始 30分</p> <p>操作手順</p> <p>②③</p> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>※1：中央制御室から機器動作開始までの各操作時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※2：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加 <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・炉型の相違による対応手段の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

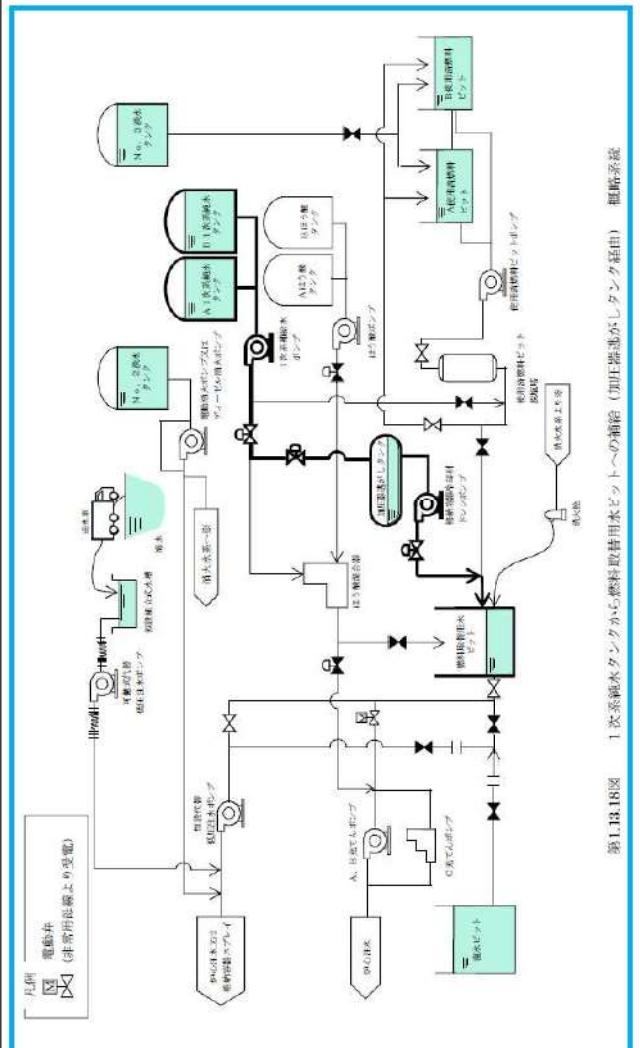
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

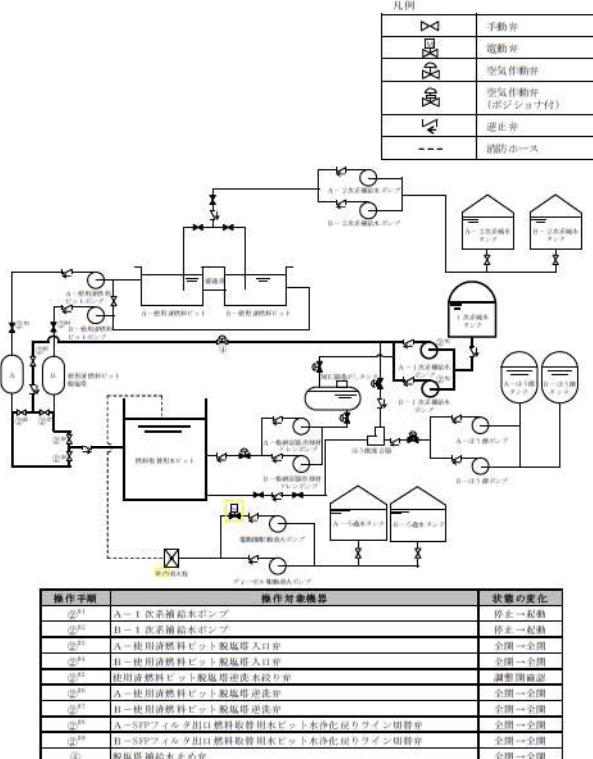
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



泊3号炉との比較対象なし



第1.13.10図 1次系統純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる
使用済燃料ビット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピット
への補給 概要図

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・凡例の記載内容充実
・概要図と操作内容を紐づけ

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

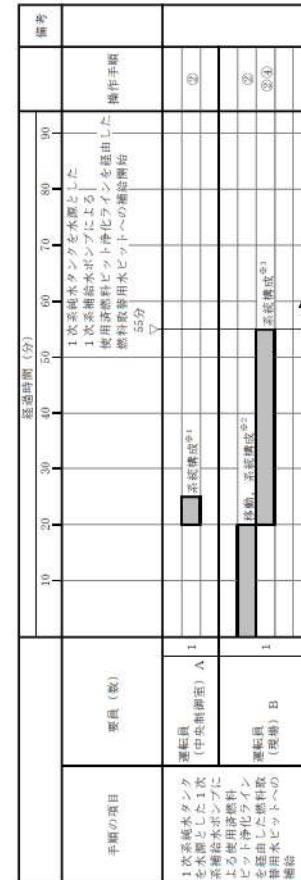
【比較のため、記載順序入替え】

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)	備考
1次系純水タンク から燃料取替用水ピットへの補給 (加圧器逃がしタンク経由) （中央制御室）	1	15 30 45 60 75 90	1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始 燃料取替用水ピット補給終了
運転員等 （機器）	1	15 30 45 60 75 90	燃料取替用水ピット補給終了

※ 現場移動時間には計測器具算用時間を含む。

第1.13.10図 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 (加圧器逃がしタンク経由) タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし



第1.13.11図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる

使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピット
への補給 タイムチャート

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

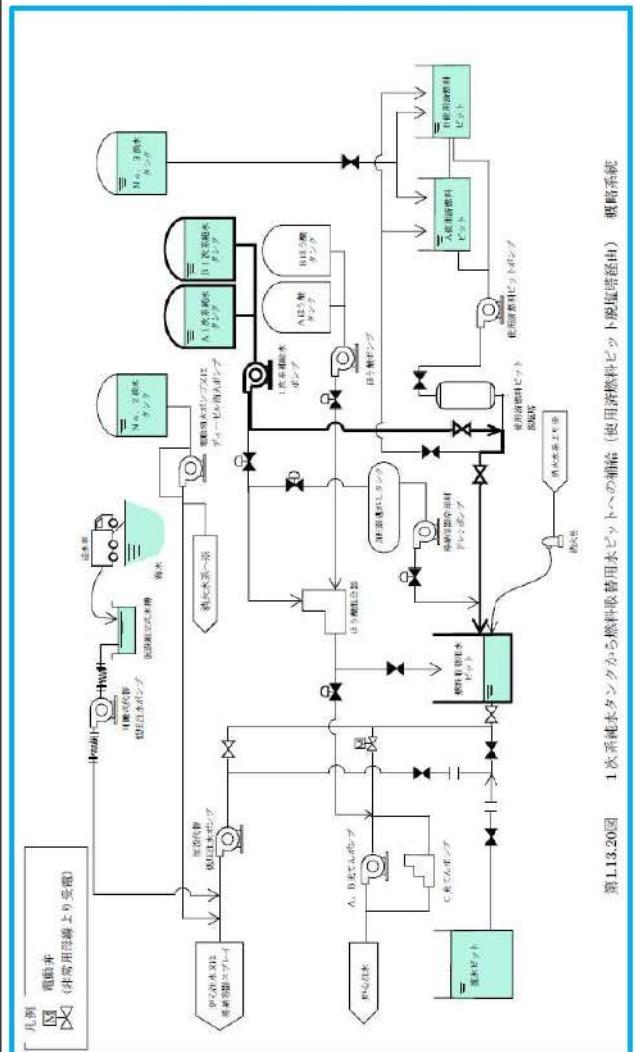
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

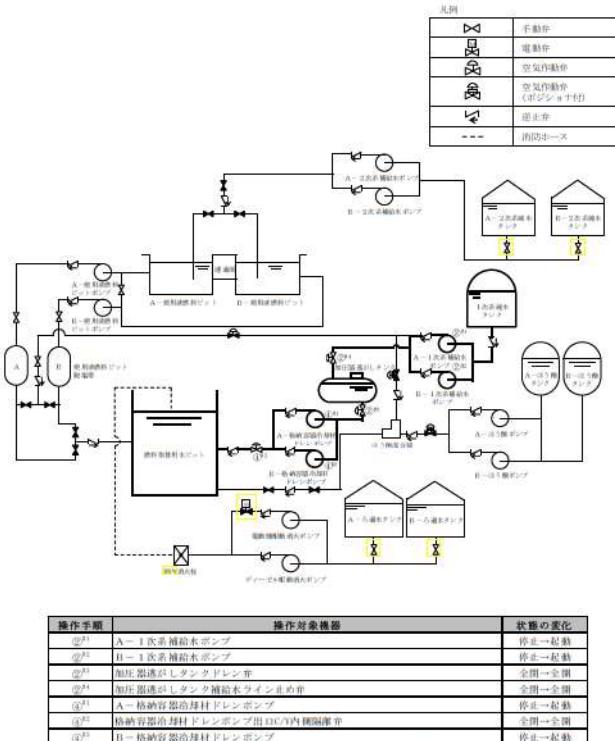
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



泊3号炉との比較対象なし



第1.13.12図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる
加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給
概要図

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替】

手順の項目	要員(枚)	経過時間(分)										1次系純水タンクから燃料取替用本ビットへの補給開始 ※現場移動時間には炉外運搬用時間も含む。		
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65
1次系純水タンク から燃料取替用本 ビットへの補給 (使用済燃料ビッ ト脱塩塔等)	運転員等 (中央制御室) 運転員等 (電気)	1												

第1.13.21図 1次系純水タンクから燃料取替用本ビットへの補給（使用済燃料ビット脱塩塔経由） タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし

手順の項目	要員(枚)	経過時間(分)					備考
		10	20	30	40	50	
1次系純水タンク を水源とした1次 系純水タンクから による加圧器逃がし シングル本ビットへの 補給操作	運転員 (中央制御室) A 運転員 (現場) B						④
							②

※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

第1.13.13図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる

加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用本ビットへの補給
タイムチャート

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

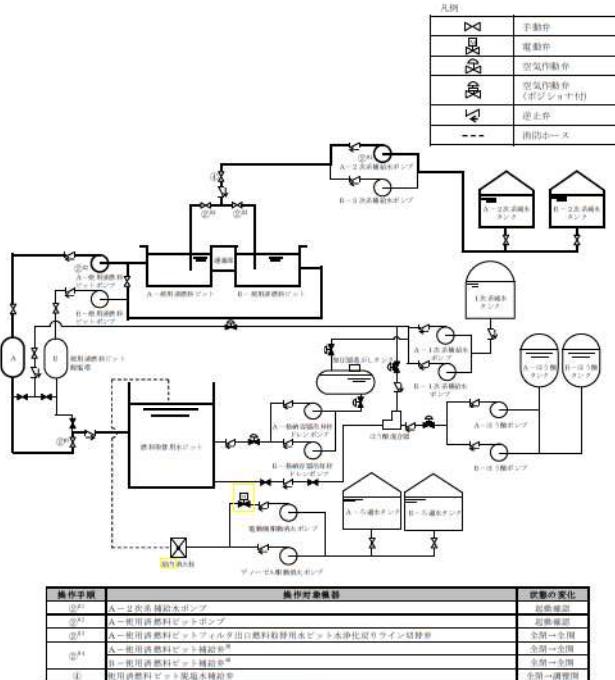
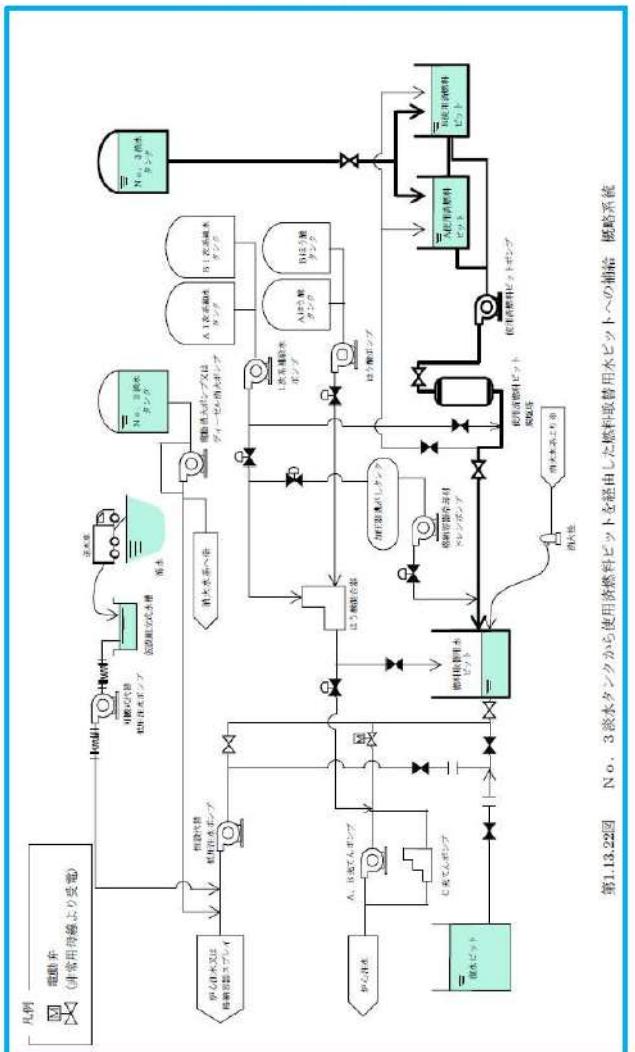
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



同一機器内に複数の海水注入弁があることを示す。

今後も引き続き全機器とする。

第1.13.14図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる
使用済燃料ビットを経由した燃料取替用海水ピットへの補給
概要図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

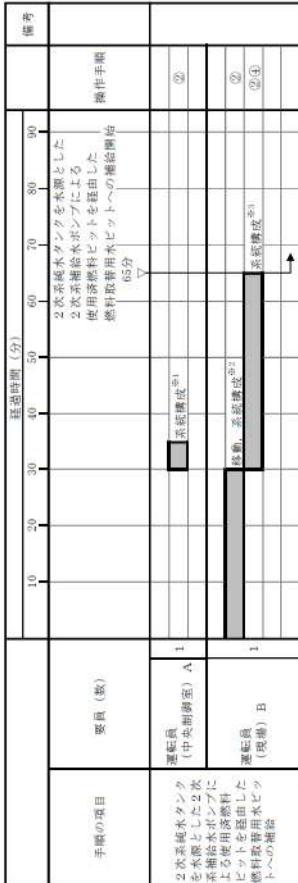
【比較のため、記載順序入替え】

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)	備考
No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給 運転員等 (現場)	運転員等 (中央制御室) 1	10 20 30 40 50 60 70 新50分 △	使用済燃料ビット水位監視 移動 系軸構成 燃料取替用水ビット補給操作

※ 現場移動時間には防護器具着用時間を含む。

第1.13.23図 No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし



※：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※：中央制御室から機器操作手順までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

第1.13.15図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ボンプによる
使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給
タイムチャート

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

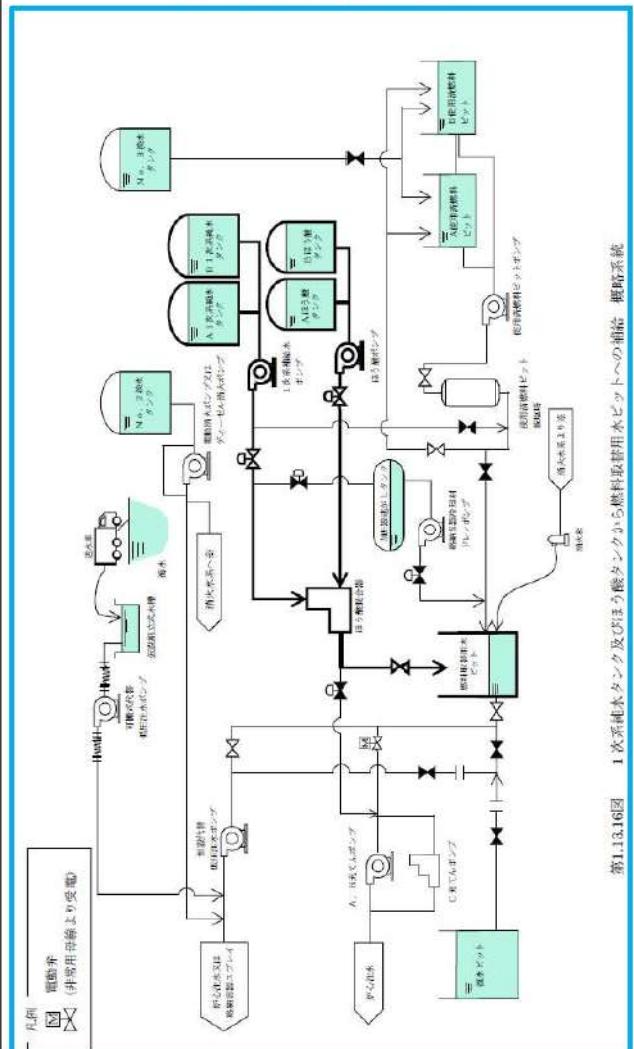
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

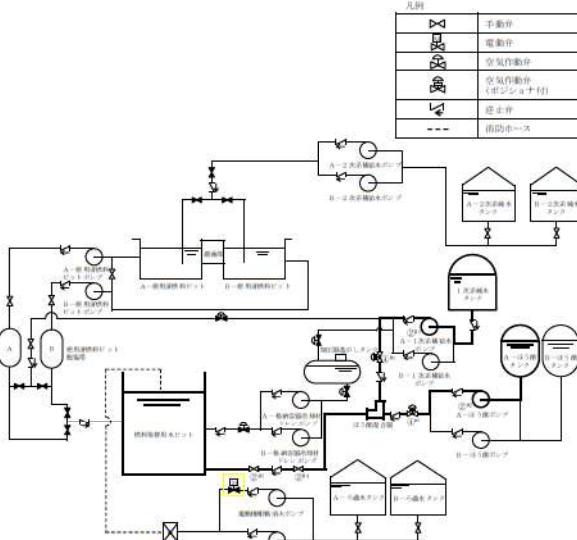
相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



第1.13.16図 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 概要図

泊3号炉との比較対象なし



操作手順	操作対象機器	状態の変化
(②)①	A - 1次系補給水ポンプ	停止→起動
(②)②	A - ほう酸ポンプ	停止→起動
(②)③	ほう酸混合器出口手動補給ライン・ほう酸補給止め弁	全閉→全開
(②)④	ほう酸混合器出口燃料取替用水ピット補給ライン切替弁	全閉→全開
(②)⑤	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉→調整開
(②)⑥	ほう酸補給ライン流量制御弁	全閉→調整開

①～⑥同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施することを示す。

第1.13.16図 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給概要図

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・凡例の記載内容充実
- ・概要図と操作内容を紐づけ

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用ビットへの補給	運転員等 (中央制御室)											
1次系純水タンク及びほう酸タンク及びほう酸タンクから燃料取替用ビットへの補給開始	運転員等 (現場)											

※ 現場移動時間には防護服着用時間を含む。

第1.13.17図 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用ビットへの補給 タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 燃料取替用ビットへの補給開始	操作手順 (操作手順番号30分) 運転員 (中央制御室) A											
燃料取替用ビットへの補給開始	操作手順 (操作手順番号30分) 運転員 (現場) B											

※1：機器の操作時間及び操作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

第1.13.17図 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給ボンプによる燃料取替用ビットへの補給 タイムチャート

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

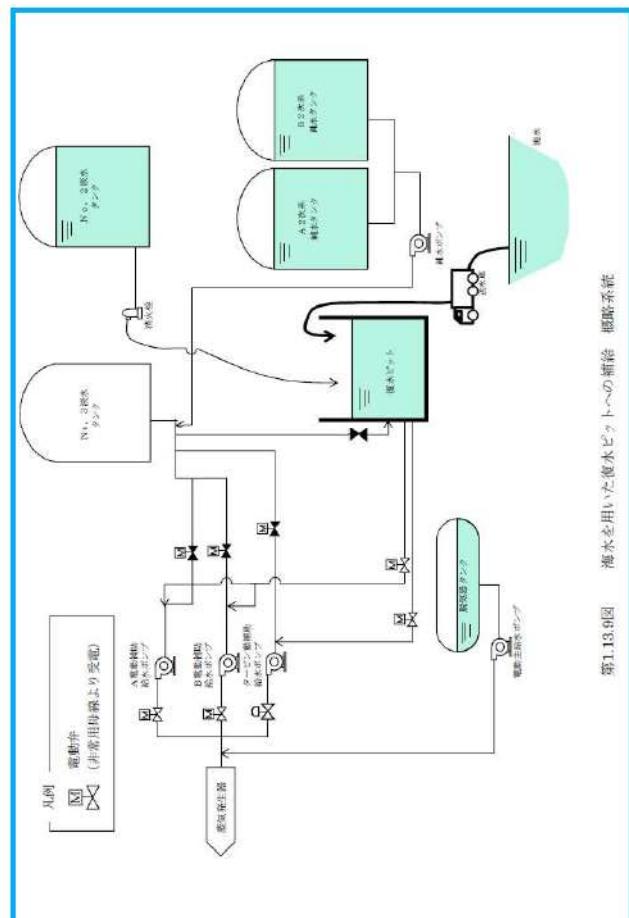
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

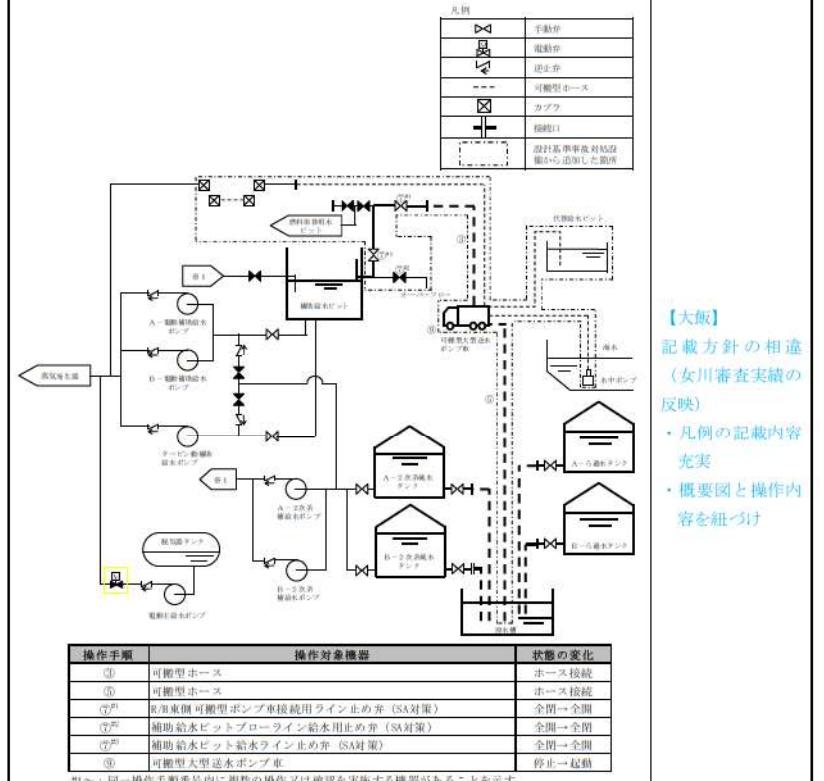
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



泊3号炉との比較対象なし



記号：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

第1.13.18図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による
補助給水ピットへの補給 概要図

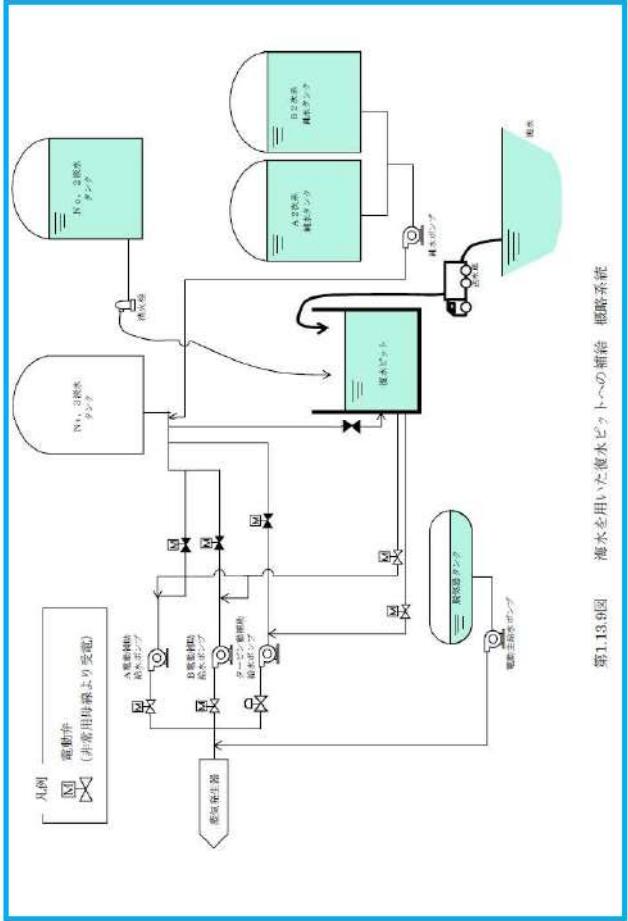
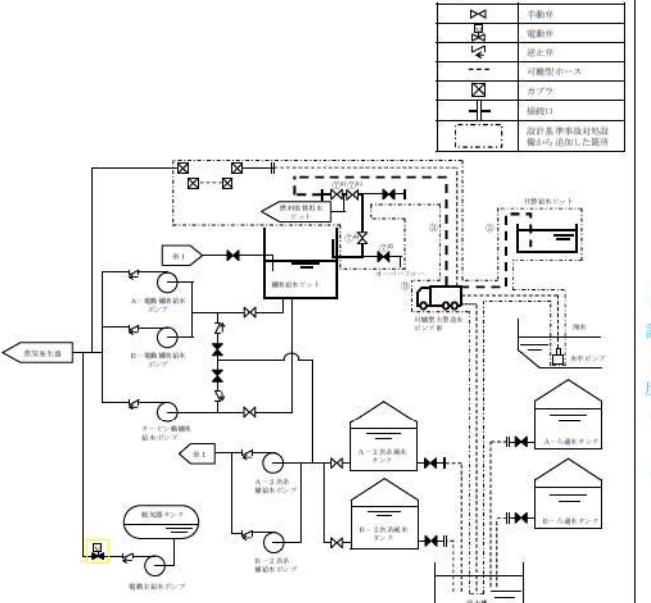
1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p>【比較のため、再掲】</p>  <p>第1.13.9図</p> <p>海水を用いた海水ピットへの補給 暖炉系統</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p>		 <p>第1.13.20図</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 概要図</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 可搬型ホース</td> <td>二～三台組</td> </tr> <tr> <td>② 可搬型ホース</td> <td>三～六台組</td> </tr> <tr> <td>③ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>空切→空切</td> </tr> <tr> <td>④ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>空切→空切</td> </tr> <tr> <td>⑤ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>空切→空切</td> </tr> <tr> <td>⑥ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>空切→空切</td> </tr> <tr> <td>⑦ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>空切→空切</td> </tr> <tr> <td>⑧ 可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>A1～同一操作手順番号内に複数の操作又是操作を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① 可搬型ホース	二～三台組	② 可搬型ホース	三～六台組	③ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切	④ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切	⑤ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切	⑥ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切	⑦ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切	⑧ 可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	<p>【大阪】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ
操作手順	操作対象機器	状態の変化																				
① 可搬型ホース	二～三台組																					
② 可搬型ホース	三～六台組																					
③ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切																					
④ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切																					
⑤ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切																					
⑥ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切																					
⑦ ホーストラックアセスセリニア積可搬型ポンプ半端廻用ライン止め弁 (SA対策)	空切→空切																					
⑧ 可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

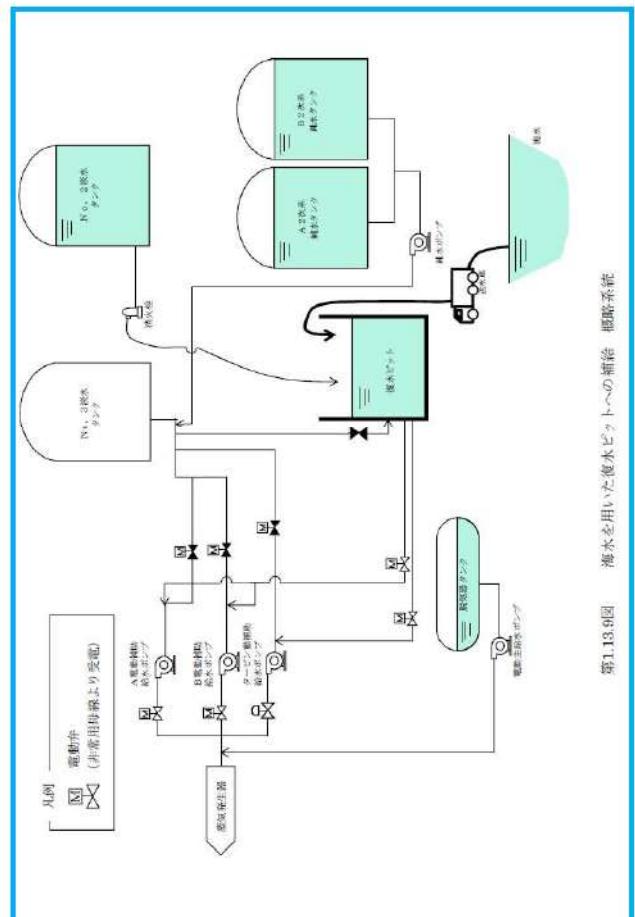
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

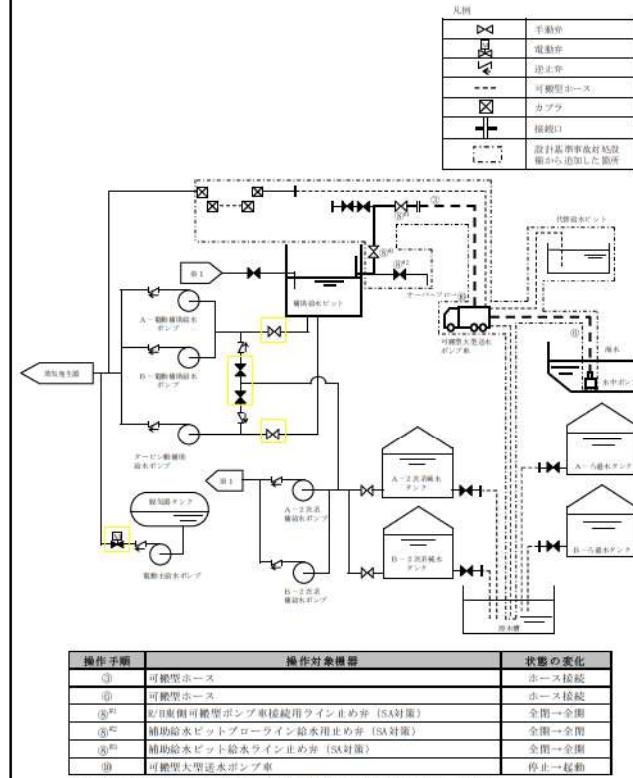
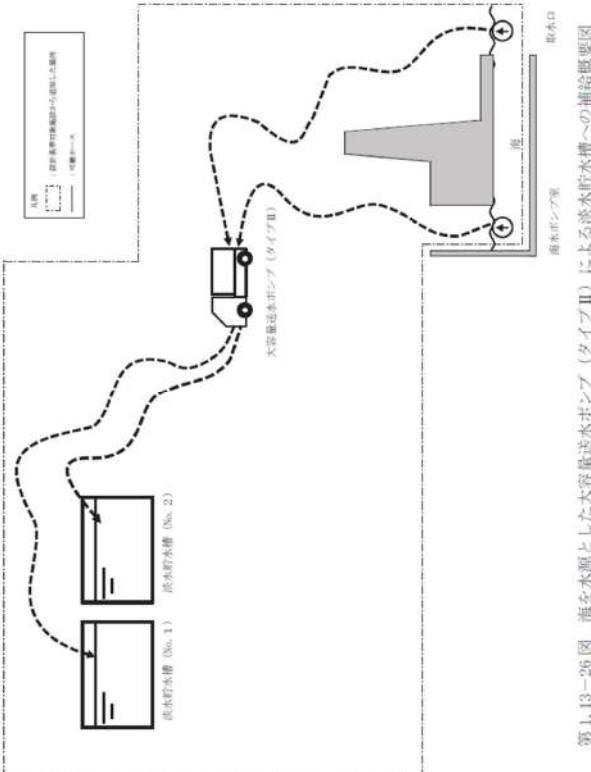
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、再掲】



第1.13.6図 海水を用いた海水ピットへの補給 概要図



第1.13.22図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による

補助給水ピットへの補給 概要図

【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・凡例の記載内容充実
・概要図と操作内容を組みけ

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

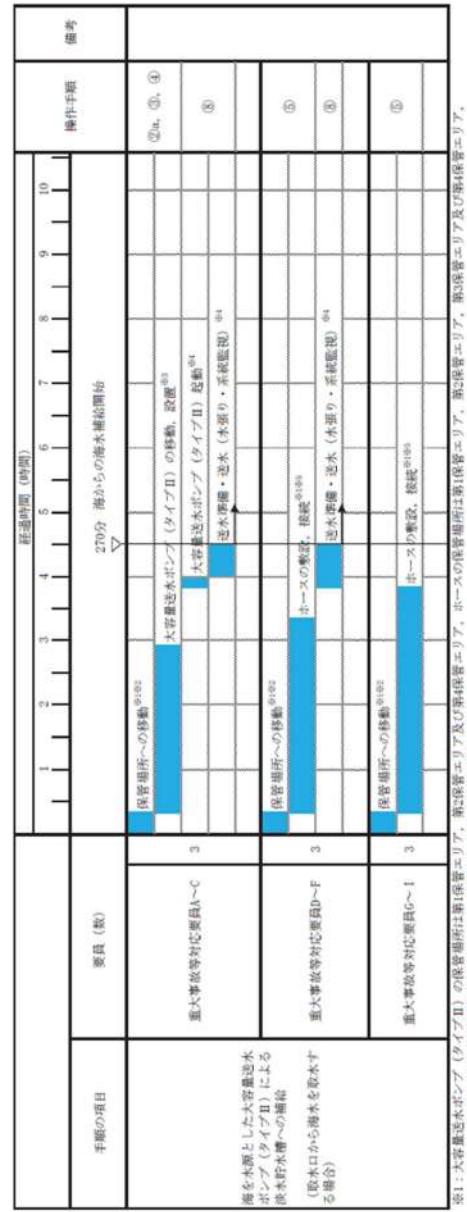
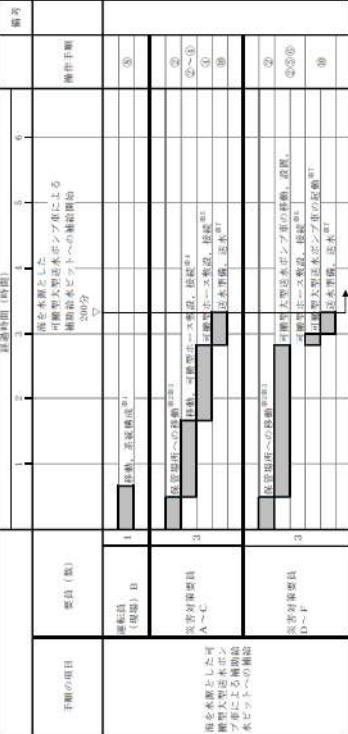
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、再掲】

手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)								備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	
海水を用いた復水ビットへの補給	緊急安全対策要員 5	移動、車両配置 送水車回り準備								※ 現場移動時には防護器具着用時間を合計。

第1.13.10図 海水を用いた復水ビットへの補給 タイムチャート

第1.13-27図 海を水源とした大容量送水泵シップ（タイプII）による淡水貯水槽への補給タイムチャート (1/2)
(取水口から海水を取水する場合)

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.23図 海を水源とした可搬大型送水ポンプ車による
補助給水ビットへの補給 タイムチャート

【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

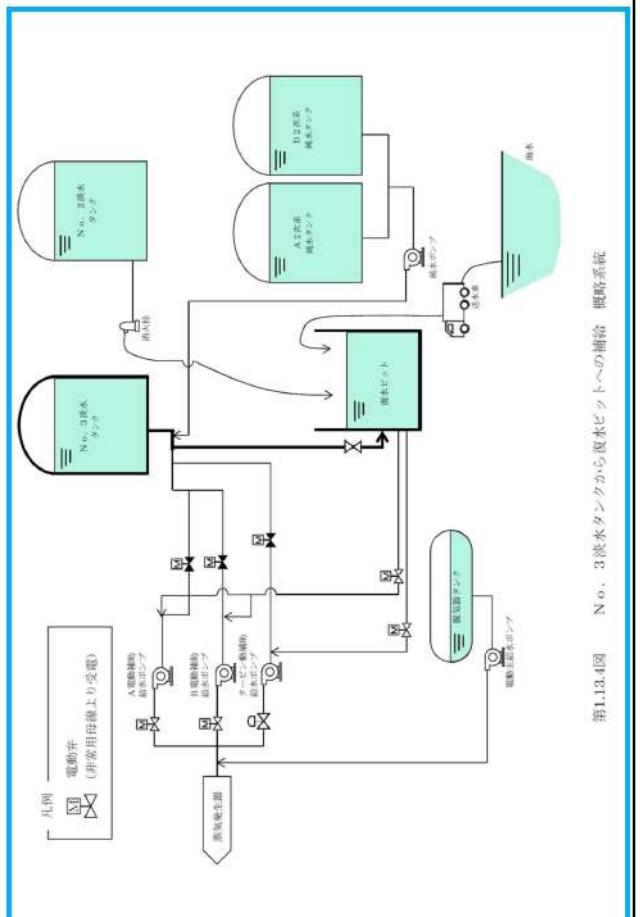
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

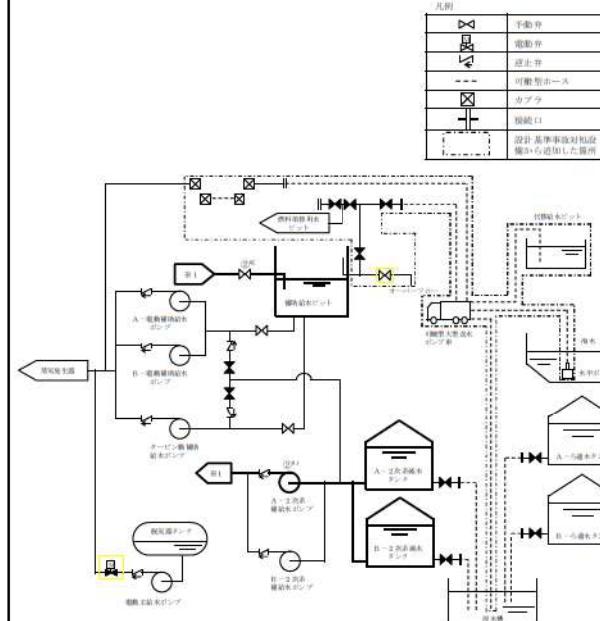
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



泊3号炉との比較対象なし



操作手順	操作対象機器	状態の変化
②①	A-2次系補給水ポンプ	停止→起動
②④	補助給水ピット脱塩水補給ライン流量絞り弁	全閉→調節

#1～同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

第1.13.24図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる
補助給水ピットへの補給 概要図

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・凡例の記載内容充実
- ・概要図と操作内容を紐づけ

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給	運転員等 (現場) 1											

※ 現場移動時間には防護器具着用時間も含む。

第1.13.5図 No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給 タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)			備考
		10	20	30	
2次系純水タンクを水槽とした 2次系補給水ポンプによる 補助給水ピットへの補給開始					操作手順
25分					

※1：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

第1.13.25図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる

補助給水ピットへの補給 タイムチャート

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を組づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
泊3号炉との比較対象なし	泊3号炉との比較対象なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-1ろ過水タンク排水弁 B-1ろ過水タンク排水弁 A-2汎用純水タンク排水弁 B-2汎用純水タンク排水弁</td> <td>全開確認 全閉確認 全開確認 全閉確認</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型カーブ</td> <td>点一式接続</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-1ろ過水タンク排水弁[※] B-1ろ過水タンク排水弁[※] A-2汎用純水タンク排水弁[※] B-2汎用純水タンク排水弁[※]</td> <td>全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：いづれかの弁を全開とする。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	A-1ろ過水タンク排水弁 B-1ろ過水タンク排水弁 A-2汎用純水タンク排水弁 B-2汎用純水タンク排水弁	全開確認 全閉確認 全開確認 全閉確認	②	可搬型カーブ	点一式接続	③	A-1ろ過水タンク排水弁 [※] B-1ろ過水タンク排水弁 [※] A-2汎用純水タンク排水弁 [※] B-2汎用純水タンク排水弁 [※]	全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由②）</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化													
①	A-1ろ過水タンク排水弁 B-1ろ過水タンク排水弁 A-2汎用純水タンク排水弁 B-2汎用純水タンク排水弁	全開確認 全閉確認 全開確認 全閉確認													
②	可搬型カーブ	点一式接続													
③	A-1ろ過水タンク排水弁 [※] B-1ろ過水タンク排水弁 [※] A-2汎用純水タンク排水弁 [※] B-2汎用純水タンク排水弁 [※]	全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉 全開～全閉													

第1.13.26図 2次系統純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給

概要図

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
泊3号炉との比較対象なし	泊3号炉との比較対象なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順の項目</th> <th>要員（枚）</th> <th>手順時間（時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2次系統純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給</td> <td>災害対策要員 A～C</td> <td>1 2 3 4 5 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：ホース延長・回収車（送水車用）の保管場所は5in倉庫・車庫エリア、2号炉専用2in倉庫エリア(a)及び2号炉専用3in倉庫エリア(b) ※2：中央制御室から5in倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間として、180分間 ※3：ホース延長・回収車（送水車用）の搬設実績を考慮した作業時間として、510分間 ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※5：原水槽への送水を想定した作業時間に余裕を見込んだ時間</p>	手順の項目	要員（枚）	手順時間（時間）	2次系統純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	災害対策要員 A～C	1 2 3 4 5 6	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由②）</p> <p>タイムチャート</p>
手順の項目	要員（枚）	手順時間（時間）							
2次系統純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	災害対策要員 A～C	1 2 3 4 5 6							

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

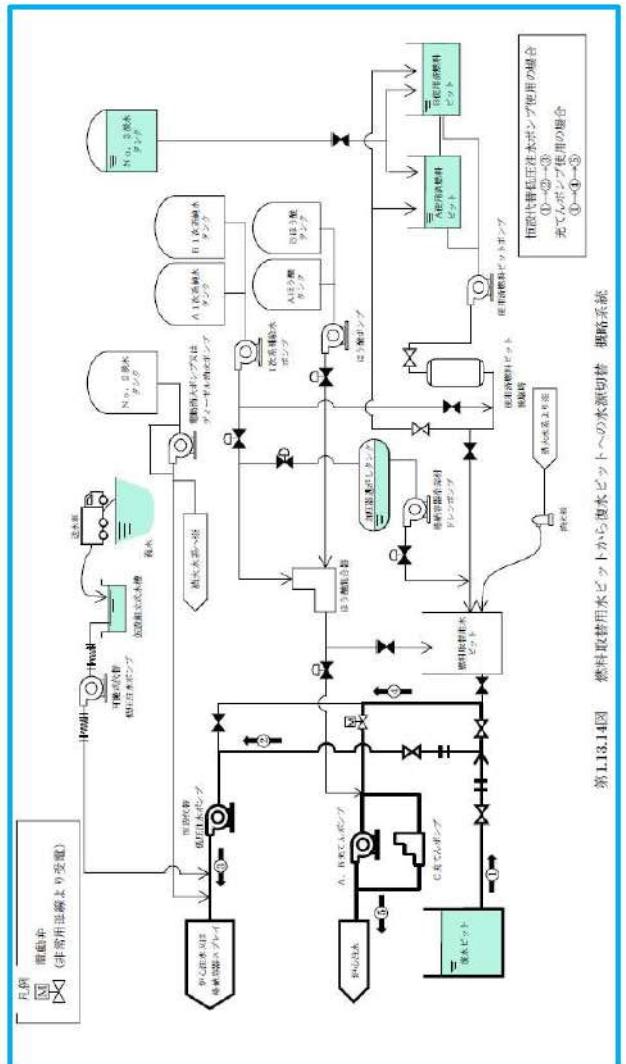
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

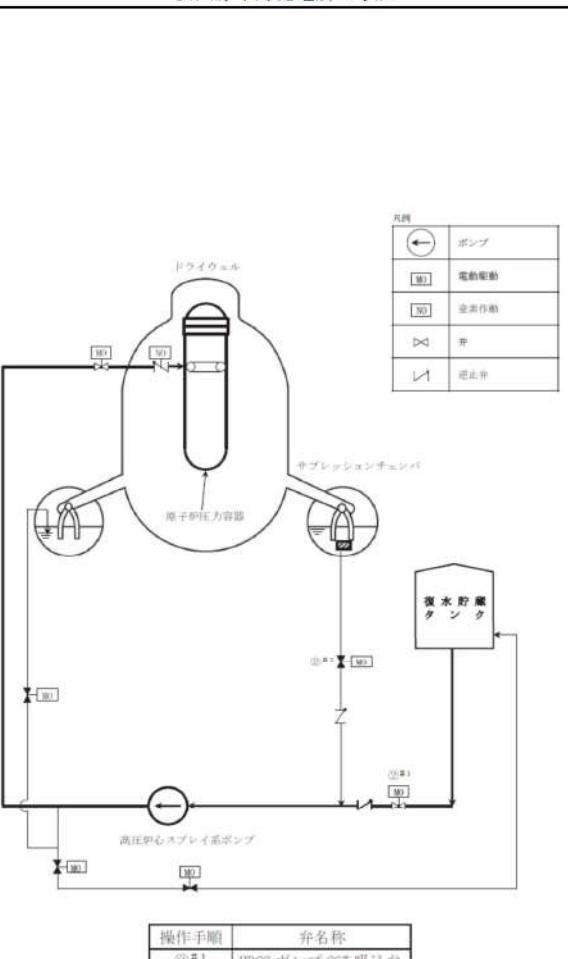
【比較のため、記載順序入替え】



第1.13.14回 燃料取替用水ピットから腹水ピットへの水漏れ切替 搪略系統

第1.13-29図 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替概要図

女川原子力発電所2号炉

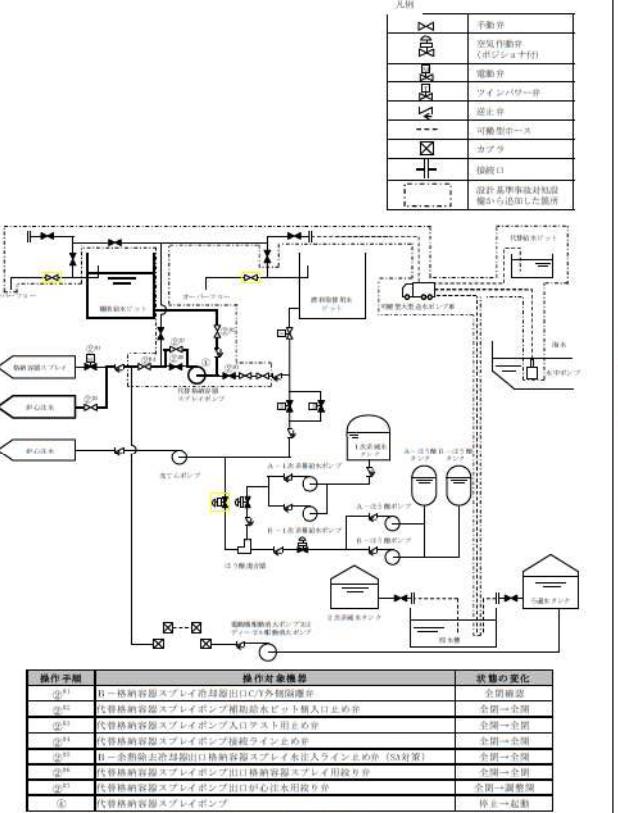


問7：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する旨があることを示す。

第1.13-29図 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替概要図

泊発電所 3号炉

相違理由



第 1.13.28 図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え
(原子炉容器への注水中の場合) 概要図

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

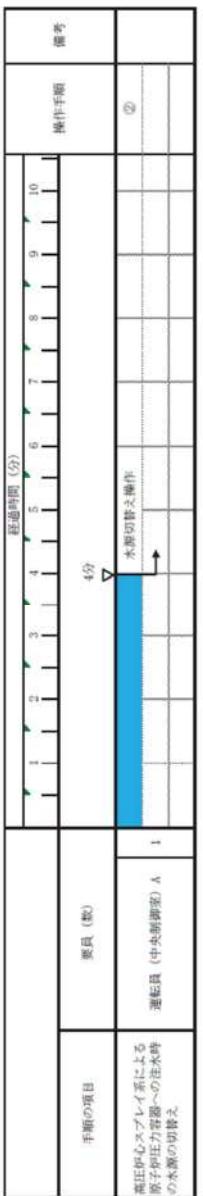
大飯発電所3／4号炉

【比較のため、記載順序入替え】

手順の項目	要員(数)	10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110	経過時間(分)	備考
緊急安全措置要員	3	60	作業手順	
燃料取替用水分岐部から液水ピットへの水源切替			燃料取替用水ピットから液水ピットへの水源切替完了	※1: 仮設代用ポンプ注水 ※2: ポンプの場合は、操作手順 ※3: すべてポンプの場合は、操作性を考慮する。
運転員(中央制御室)	1		燃料取替用水分岐部から液水ピットへの水源切替1	
運転員等(現場)	1		燃料取替用水分岐部から液水ピットへの水源切替2	
		80	電動操作	
		840	移動	
		840	系統確認	
		840	加圧代用ポンプ起動手順2	
		840	加圧代用ポンプ起動手順1	
		840	操作手順	
		840	備考	

※: 両機器動作時間には初回導入時用且新田時分を含む。

第1.13.16図 燃料取替用水分岐部から液水ピットへの水源切替 タイムチャート



第1.13-30図 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えタイムチャート

手順の項目	要員(数)	10 20 30 40 50	経過時間(分)	備考
運転員(中央制御室) A	1		燃科取替用水分岐部から液水ピットへの切替え	
運転員(現場) B	1		35分	操作手順
災害対策要員 A	1		操作手順	

※1: 機器の操作時間及び動作時間に余裕をもつた時間

※2: 中央制御室から機器操作場所までの移動時間

第1.13.29図 燃料取替用水分岐部から補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合) タイムチャート

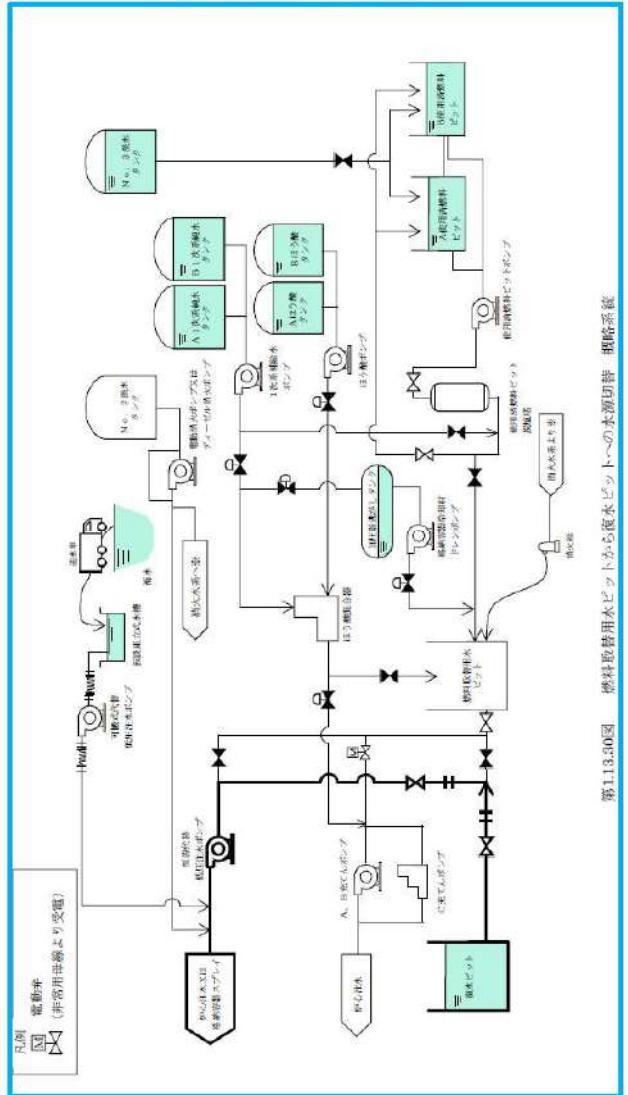
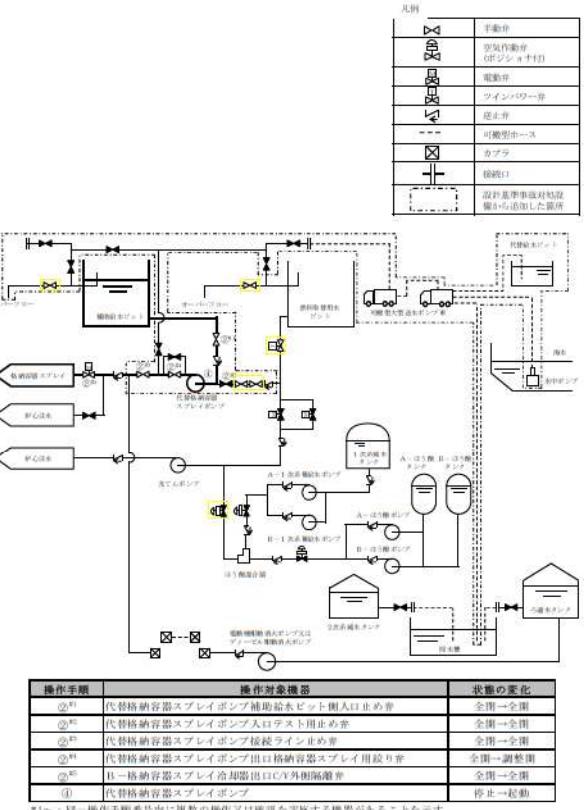
- 【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 - ・補足の充実
 - ・備考欄の追加

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.30図 燃料取替用水ピットから底水ピットへの水切替 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 代替格納容器スプレイポンプ辅助底水ピット側入口止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>② 代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>③ 代替格納容器スプレイポンプ接続ライシング止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④ 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り口</td> <td>全閉→開閉</td> </tr> <tr> <td>⑤ B-1格納容器スプレイ冷却器出口CO2外排閥開放</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥ 代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、同一操作手順画面内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.13.30図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉格納容器内へスプレイ中の場合) 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① 代替格納容器スプレイポンプ辅助底水ピット側入口止め弁	全閉→全開	② 代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁	全開→全閉	③ 代替格納容器スプレイポンプ接続ライシング止め弁	全閉→全開	④ 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り口	全閉→開閉	⑤ B-1格納容器スプレイ冷却器出口CO2外排閥開放	全閉→全開	⑥ 代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																
① 代替格納容器スプレイポンプ辅助底水ピット側入口止め弁	全閉→全開																	
② 代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁	全開→全閉																	
③ 代替格納容器スプレイポンプ接続ライシング止め弁	全閉→全開																	
④ 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り口	全閉→開閉																	
⑤ B-1格納容器スプレイ冷却器出口CO2外排閥開放	全閉→全開																	
⑥ 代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】

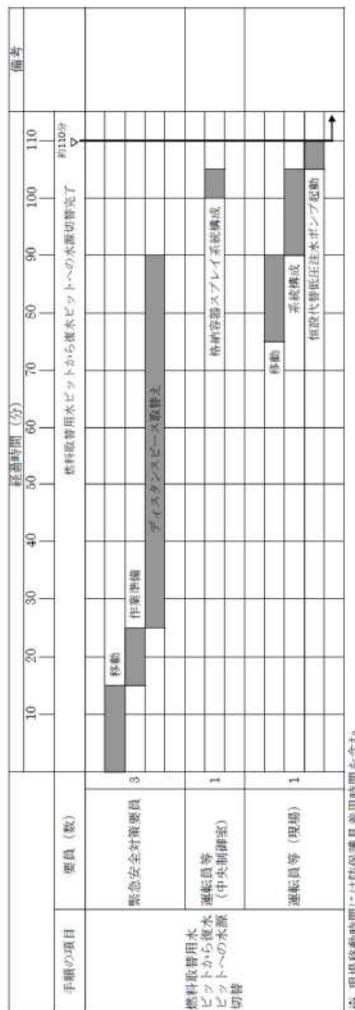


図1.13.31 燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替 タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし

手順の項目	要員(枚)	経過時間(分)			操作手順	備考
		10	20	30		
運転員 (中止引継室) A	1				燃料取替用ホースをピットから補助給水	
運転員 (走場) B	1				ピットへの切替え	
災害対策要員 A	1				ボルト取替納容器 内へのスプレイ中 の場合は	
		30分	40	50	燃料取替用ホースピットへ切替え	
					△	
					系統構成全1	②
					体面	系統構成全1 代替格納容器スプレイボンブ起動キ
					△	④

※1：機器の操作時間
※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) タイタチヤード

【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 - ・補足の充実
 - ・備考欄の追加

【女川】
記載内容の相違
・炉型の相違による対応手段の相違

1.13-502